

大淀町健康増進計画(第3次)



令和7(2025)年3月

大 淀 町

《 目 次 》

はじめに

序章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1

第1章 大淀町の概況と健康課題

1. 概況	2
2. 産業	2
3. 人口動態	2
人口	
高齢化率	
出生数	
4. 健康に関する現状と課題	3
1) 平均寿命・健康寿命	
2) 死亡統計	
3) 医療費（町国民健康保険）	
4) 介護保険（町介護保険）	

第2章 大淀町健康増進計画（第2次）の評価

第3章 大淀町の健康づくり

第4章 各分野の取り組みと目標

1. 検（健）診の推進	21
2. 栄養・食生活	28
3. 身体活動・運動	34
4. たばこ・アルコール	38
5. 歯・口腔の健康	45
6. 休養・こころの健康	50

第5章 計画推進のために

1. 推進体制	57
2. 計画推進の評価	57

資料

大淀町健康増進計画（第3次）指標一覧	58
--------------------	----

大淀町健康増進計画策定委員会設置要綱	68
--------------------	----

大淀町健康増進計画策定委員会委員名簿	70
--------------------	----

はじめに

健康でいきいきとした生活を送ることは、すべての人々の願いではないでしょうか。

元気で長生き、つまり健康寿命の延伸と健康格差を縮小すること、地域交流や社会参加することによる『誰ひとり取り残さないまちづくり』が、私たちが取り組むべき重要な課題となっています。少子高齢化が急速に進む中で単身者・高齢者のみ世帯が増加し、新型コロナウイルス感染症の影響から外出や運動の機会・家族や地域との交流も減少するなど、町民の生活環境も大きく変化しました。こういった状況下で、生活習慣病の増加や介護期間の長期化など、各ライフステージ（年代）の健康問題も多様化しています。

大淀町では、「大淀町住民の生涯を通じた健康づくり」をテーマに平成28年3月「大淀町健康増進計画」を策定し、さらに健康的な生活をめざして、平成31年3月「大淀町健康増進計画（第2次）」を策定いたしました。この計画のもと、がん対策・生活習慣病予防や重症化予防、食生活・栄養分野やたばこ対策・歯の健康やこころの健康など7つの分野で目標値を定め、さまざまな健康づくり施策の充実に取り組みました。この6年間の結果を評価したところ、目標を達成したものも多数ありましたが、検（健）診の受診や受動喫煙の状況、食生活や歯の健康状況など改善があまりみられないものもあり、いくつかの課題は残りました。

この計画を策定するにあたって20歳以上の町民（年代・性別毎に抽出）を対象に行った、アンケート調査からみえてきた町民の視点を基に、これらの取り組みの成果や課題を踏まえ、令和7年度から18年度までの12年間を計画期間とする「大淀町健康増進計画（第3次）」を策定いたしました。「第4次大淀町総合計画」を上位計画とし、他の町関連計画との整合・調整を図り、それぞれの課題を解決していくために、新たに取り組みと目標値を定めてさらなる健康づくり施策を進めてまいります。

子どもから高齢者までのすべての世代が健康であることは、『すべての住民が健やかで心豊かに幸せな暮らしを続けるまち大淀』の実現に向けて重要な柱となるものです。

町民の皆様におかれましては、一人ひとりが自らの健康づくりを実践していただくとともに、地域と行政が協働で取り組む健康なまちづくりへの一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました町民の皆様と、ご指導ご協力いただきました関係機関並びに関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

令和7（2025）年3月

大淀町長 辻 本 眞 宏

序章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

生活環境の改善や医療の進歩に伴い、わが国の平均寿命は世界でもトップレベルです。しかし、生活様式の変化に伴う生活習慣病やがんなどの疾病による早世（若くして亡くなること）、介護期間の長期化などの問題も生じています。高齢になっても病気や障がいがあっても『健康』で『幸福』に生きられる社会をつくることは重要ですが、一方で、予防可能な病気や要介護状態を減少させることも大切な課題です。

国においては、令和5年度に「健康日本21（第三次）」を策定し推進しています。この計画は、少子・高齢化による総人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加など社会変化に伴う課題を踏まえ、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のため、誰一人取り残さない健康づくりの展開を総合的に進めるものです。また、奈良県でも「なら健康長寿基本計画（第2期）」を策定し、各種健康づくり施策を推進しています。本町においても『大淀町住民の生涯を通じた健康づくり』をめざし平成28年3月に「大淀町健康増進計画」を策定、さらなる健康づくりに取り組むため平成31年3月に「大淀町健康増進計画（第2次）」を策定しました。「がん検診対策」「喫煙・受動喫煙の減少」「生活習慣の改善」「疾病の重症化予防」「歯と口腔の健康」「こころの健康」「住み続けたいまちづくり」を施策の柱に取り組み、改善のみられた項目もありましたが、悪化したものもありました。その評価を基に新たな目標をもって町の健康づくりに取り組むため、「大淀町健康増進計画（第3次）」を策定しました。

なお、策定にあたり住民の健康に関する意識や生活習慣などを把握することで、健康増進計画をはじめ健康づくり施策に生かすことを目的として、「令和6年度大淀町健康意識調査」を実施しました。

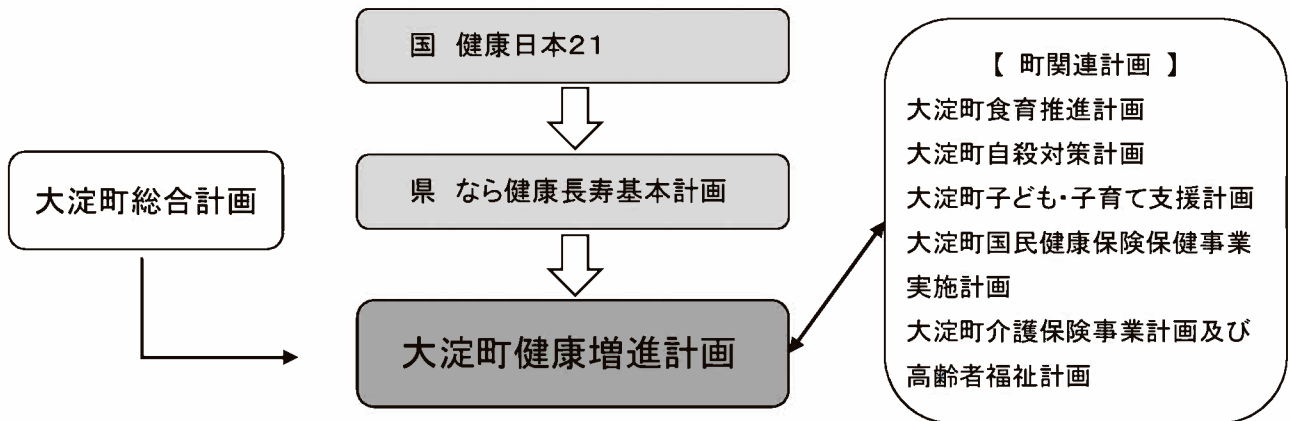
令和6年度大淀町健康意識調査
(R6町健康意識調査)

【実施時期】 令和6年5月
【対象者】 20歳以上の住民 ※年代性別に抽出
【方法】 アンケート調査・郵送法
【有効回答数/発送数】 1,166通/2,982通
(回収率39.1%)

※各項目の集計は、無回答を除外して表示しています。

2. 計画の位置づけ

この計画は、健康増進法第8条第2項に基づいた市町村健康増進計画として位置づけ、大淀町国民健康保険データベースをもとに策定し、国の「健康日本21（第三次）」、奈良県の「なら健康長寿基本計画（第2期）」を基本とします。本町の「第4次大淀町総合計画」を上位計画とし、町関連計画等と整合・調和を図り、ともに推進するものとします。



3. 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度を初年度として令和18（2036）年度までの12年間とし、大淀町食育計画（第3次）と併せて令和12（2030）年度に中間評価を行います。

第1章 大淀町の概況と健康課題

1. 概況

大淀町は奈良県の中央やや西寄りに位置し、東西約 11 k m、南北約 5 k m、面積は 38.10 k m² の町です。下市町・吉野町との境に沿って吉野川が流れ、面積の 64%を森林が占めるなど自然豊かな環境です。

「第4次大淀町総合計画」では、町の特性・資源である『都心へのアクセスが容易なまち』『医療施設が充実しているまち』『歴史・文化が息づくまち』『快適住環境のまち』『「ひと」と「マンパワー」が充実したまち』としてその特性ををさらに伸ばすため、様々な施策に取り組んでいます。また、基本理念・将来像として『来たい、住みたい、住み続けたいまち 大淀町～次世代へつなぐ 共創のまちづくりをめざして～』を掲げ、吉野郡内において活気ある中核の役割を担っています。

2. 産業

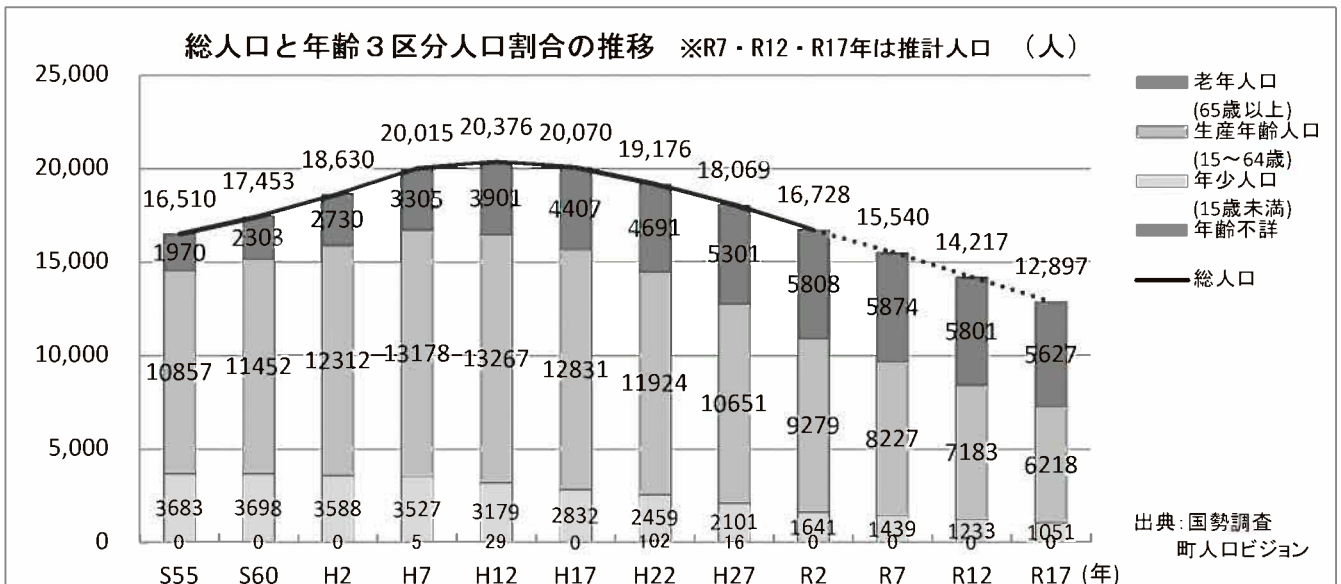
本町は吉野郡の玄関口として古くから商工業が栄え、また、農業では梨やお茶などの生産地としても知られています。令和2年現在の就業者数は7,492人。内訳は、第1次産業（農業・林業等）が4.2%、第2次産業（製造業・建設業等）が26.2%、第3次産業（商業・運輸・通信・金融・公務・サービス業等）が67.6%となっています。

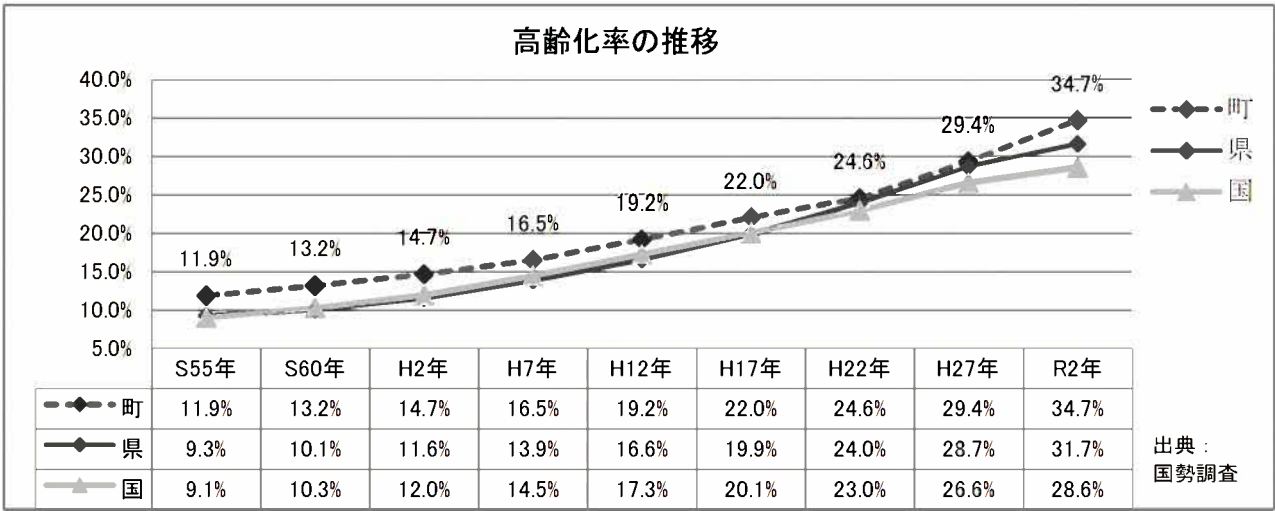
就業者のうち約47.3%が町外に職場を持ち、多くの人が県外へ通勤しています。

参考：令和2年国勢調査

3. 人口動態

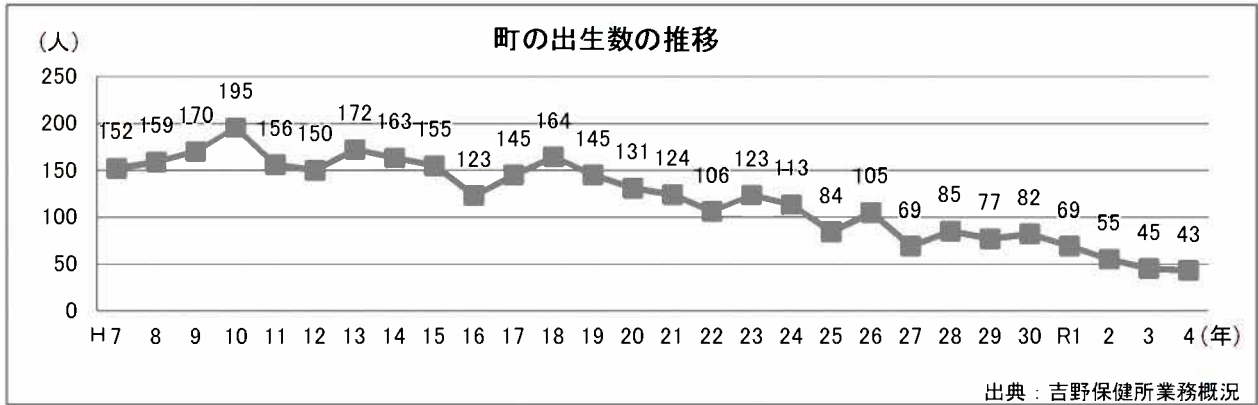
町の人口は昭和55年以降増加していましたが、平成12年以降は減少に転じています。令和2年（16,728人）は、ピーク時と比べて3,648人減少しています。





老年人口は平成12年には年少人口（15歳未満）を上回り、令和2年には年少人口の約3.5倍になっています。高齢化率は年々上昇し、令和2年には34.7%と県・国と比較しても高くなっています。

《用語説明》 高齢化率
人口に占める65歳以上人口の割合



出生数は、年によって増減があるものの、経年的には減少し続けています。

4. 健康に関する現状と課題

1) 平均寿命・健康寿命

町の平均寿命は、男性が84.1歳と全国平均よりも1.4歳短く、女性も88.1歳と1.8歳短くなっています。健康寿命（65歳平均自立期間）も、男女とも経年的に短くなっており、国や県と比較しても短い状況です。

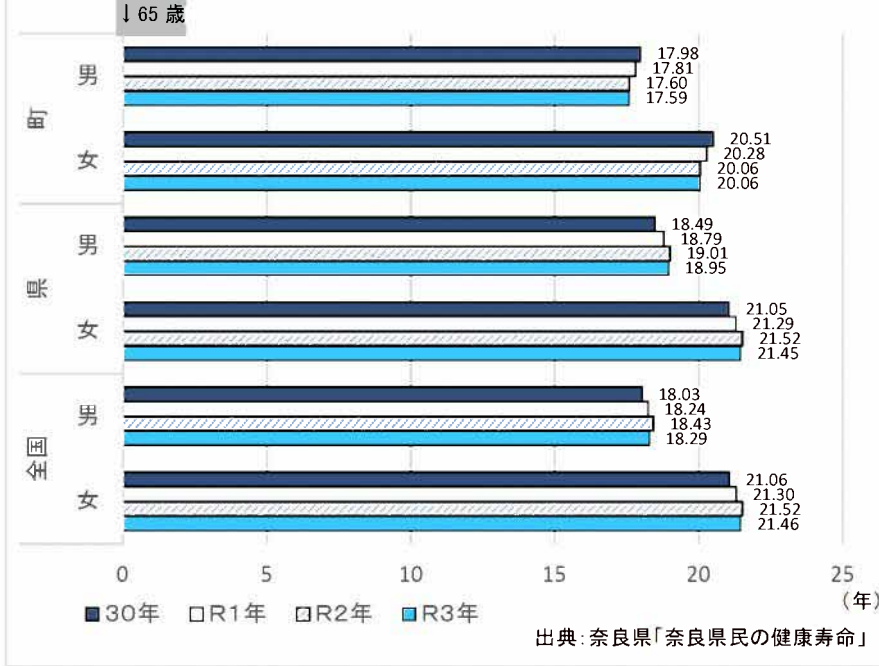
早世を減らし健康寿命を延伸させるためには、死亡や要介護状態（障がい）の原因になっている疾患の早期発見治療と、予防可能な原因を改善することが課題となります。

平均寿命（令和2年・厚生労働省）

	男性	女性
町	84.1歳	88.1歳
県	85.7歳	90.2歳
国	85.5歳	89.9歳

《用語説明》 平均寿命
0歳の平均余命で、その年に生まれたばかりの0歳児が平均して何歳まで生きられるかの期待値を、人口と人口動態統計から算出したもの。保健福祉水準を測る指標になります。

健康寿命(65歳平均自立期間)の推移

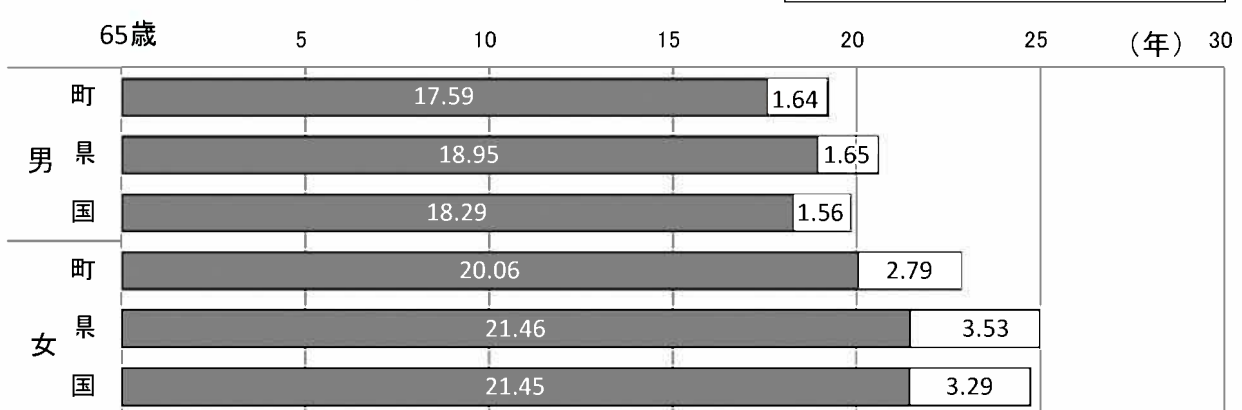


《用語説明》健康寿命

健康寿命＝平均自立期間＝日常的に介護を必要とせず自立した生活ができる期間

※ 全国的には統一した指標がありませんが、奈良県では、介護保険の要介護2～5に認定されていることを要介護状態として算出しています。

健康寿命と要介護期間(65歳平均)の比較<令和3年>

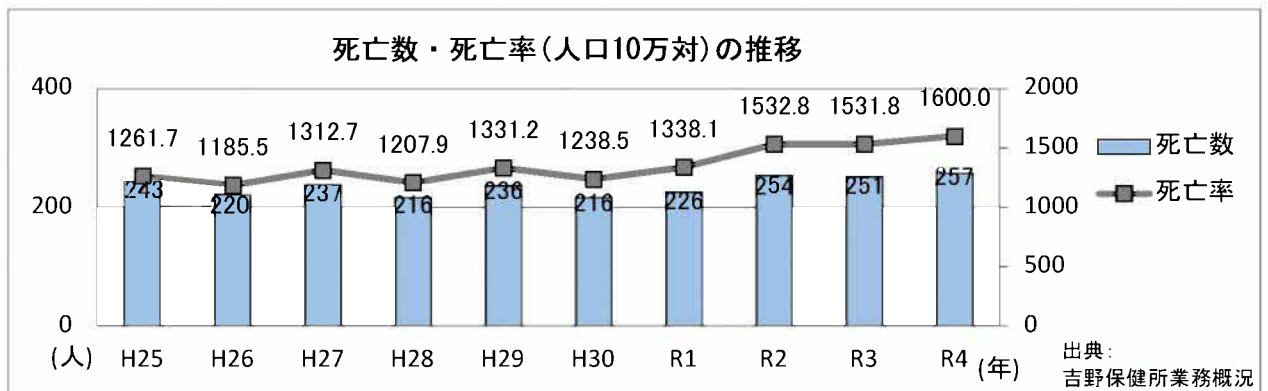


2) 死亡統計

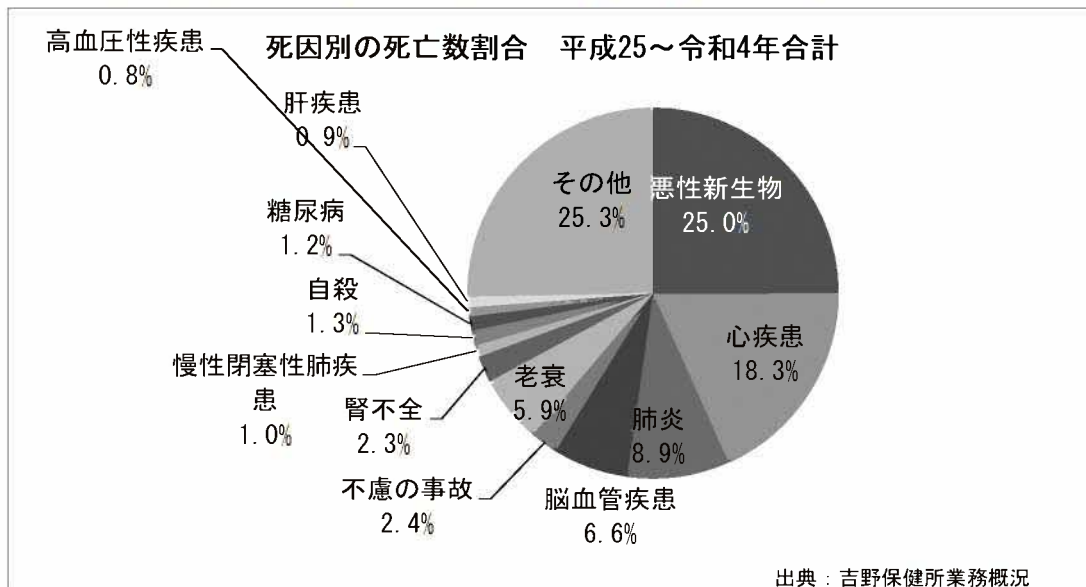
①死亡数・死亡率の年次推移

《用語説明》死亡率

対象の人口10万人あたりの年間死亡数

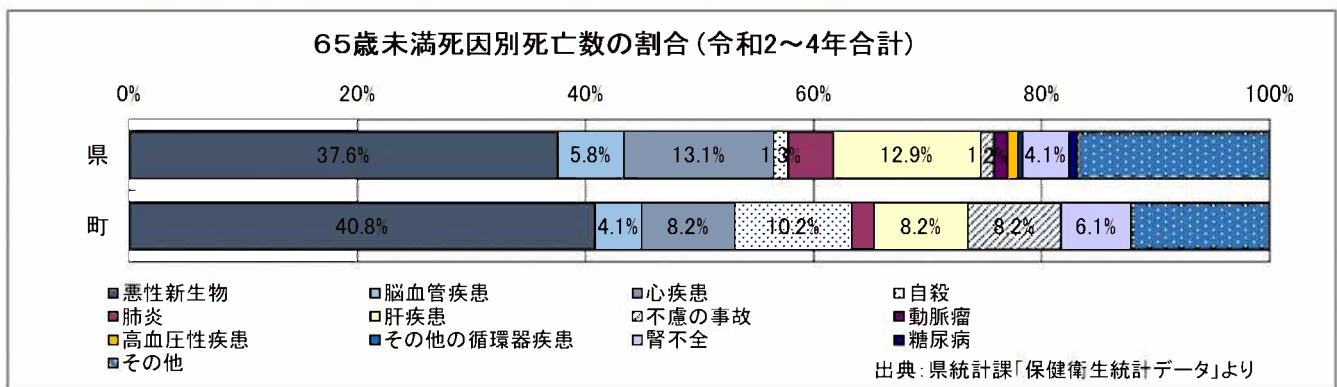


②死因別の死亡数の割合（平成25～令和4年の10年間の合計）



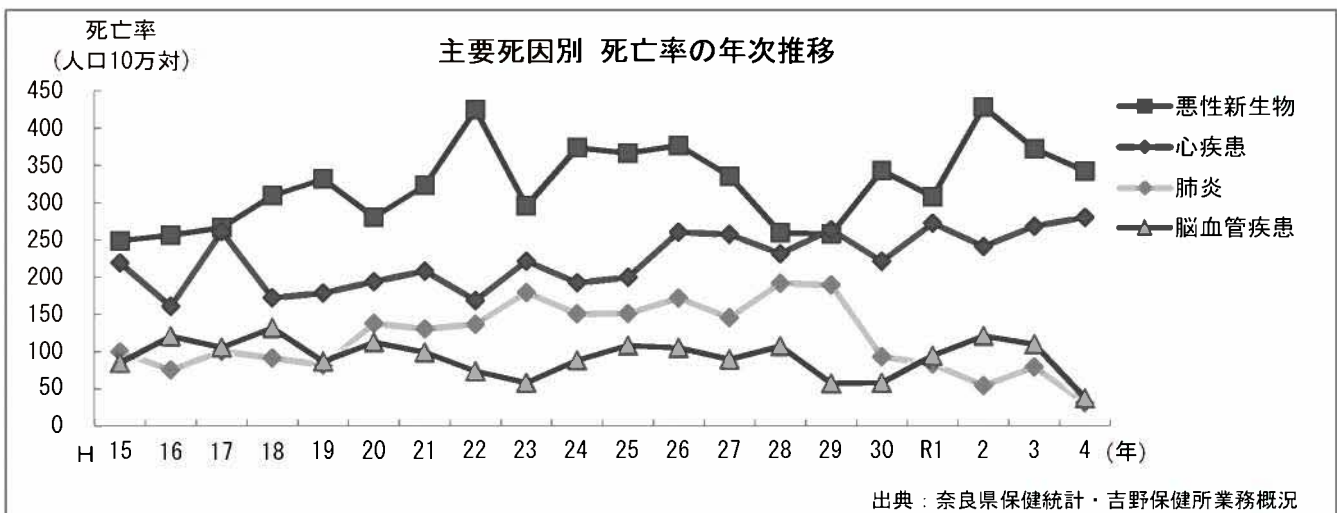
平成25年から令和4年の合計の死亡原因の割合をみると、悪性新生物が25.0%で最も高く、心疾患が18.3%、肺炎が8.9%、脳血管疾患が6.6%と続いています。この4疾患で全体の58.8%を占めています。

③65歳未満の死因別死亡数の割合（令和2～4年の3年間の合計）



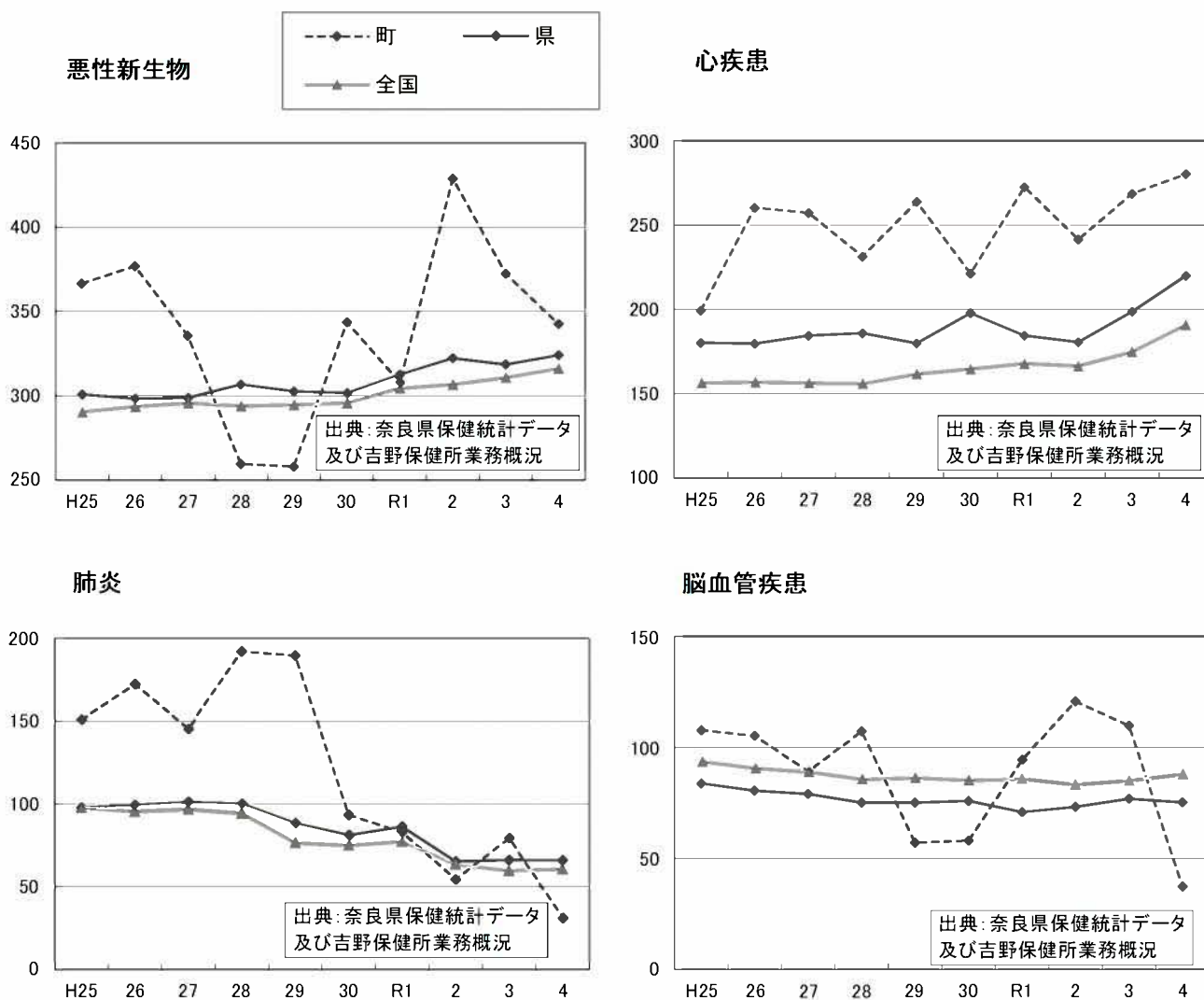
65歳未満の死因割合では、悪性新生物が40.8%を占めて最も多く、早世の主な原因になっています。次いで自殺が10.2%、心疾患と肝疾患及び不慮の事故が8.2%、腎不全が6.1%です。脳血管疾患と心疾患は、県と比較して割合が低く、悪性新生物と自殺、腎不全及び不慮の事故では高くなっています。

④主要死因別死亡率の推移



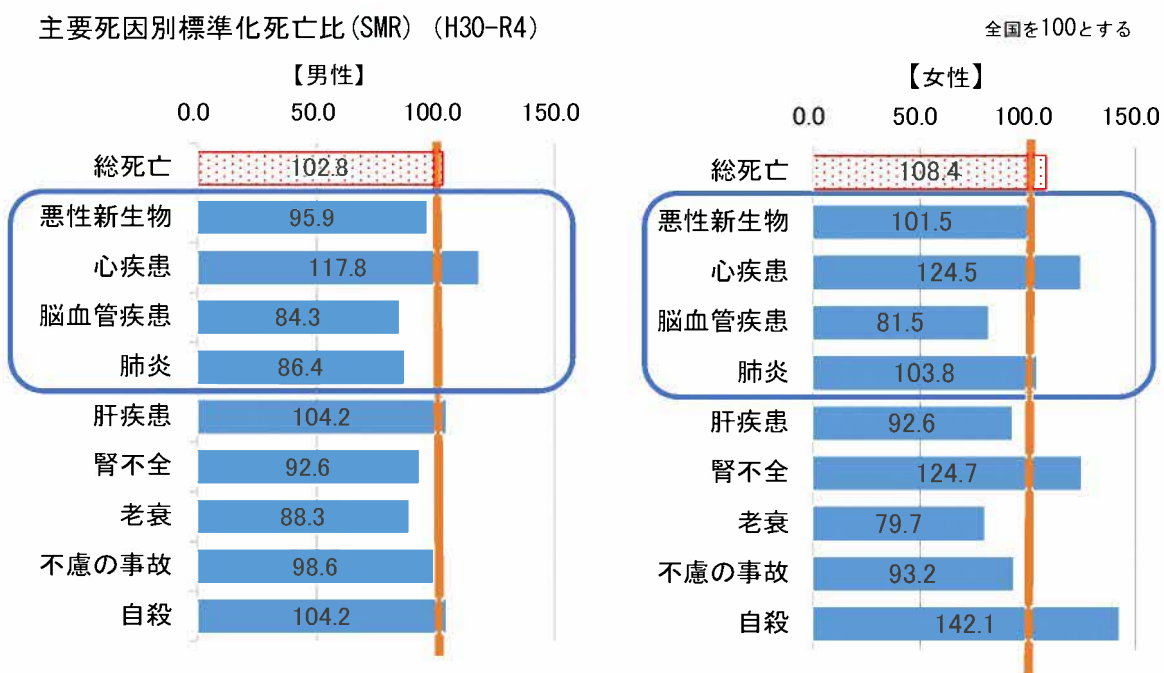
平成 15 年から令和 4 年までの死因別の死亡率の推移を見ると、悪性新生物が一番高く上昇傾向にありましたが、令和 3、4 年は下降しています。心疾患は年々微増しています。肺炎は平成 19 年以降ゆるやかに上昇していましたが平成 30 年からは下降傾向にあります。脳血管疾患は、増減を繰り返しており、現在は下降傾向にあります。主要死因となっている 4 疾患を予防するために生活習慣を改善し、また疾病を早期発見するためにがん検診や特定健康診査（以下、検（健）診といいます。）を受診することが重要です。

⑤主要死因別死亡率の推移 県・国との比較



主要死因別死亡率を県や国と比較すると、心疾患の死亡率は常に高い状況が続いています。悪性新生物も、近年下降傾向にあるものの県や国より高くなっています。肺炎は平成 29 年以降下降傾向にあり、令和 4 年は県や国よりも低くなっています。脳血管疾患は、上昇下降を繰り返しており、悪性新生物や心疾患はいずれも国や県に比べて高いことから、やはり予防するために正しい生活習慣を身につけ検（健）診を受診することが大切です。

⑥主要死因別標準化死亡比 (SMR)



出典:厚生労働省 人口特殊報告

標準化死亡比 (SMR) は、男女とも心疾患と自殺が高くなっています。その他の死因では男性における肝疾患、そして女性における悪性新生物及び肺炎、腎不全がそれぞれ国よりも高くなっています。

《用語説明》 標準化死亡比 SMR

地域の年齢構成を均一にした死亡率

※全国を100.0として比較しています。

3) 医療費 (町国民健康保険)

《用語説明》 受診率

期間内に医療機関にかかった人の割合
(人口10万対)

①町国民健康保険加入状況および医療費の状況 (令和5年度)

	被保険者数 (人)	加入率 (%)	平均年齢 (歳)	医療費の状況			
				医科		歯科	
				1人当たり 医療費(円/月)	受診率 (人口10万対)	1人当たり 医療費(円/月)	受診率 (人口10万対)
町	3,770	22.6	56.0	31,171	799.693	2,192	166.577
県	271,083	20.7	53.7	29,969	744.483	2,254	181.008
国	26,360,253	21.4	51.7	28,443	719.984	2,188	166.326

町の医療費の状況では、医科では受診率・1人当たり1か月の医療費ともに県や国に比べて高くなっています。疾病を早期に発見し早期治療・早期治癒につなげるため、検(健)診の受診をさらに進める必要があります。

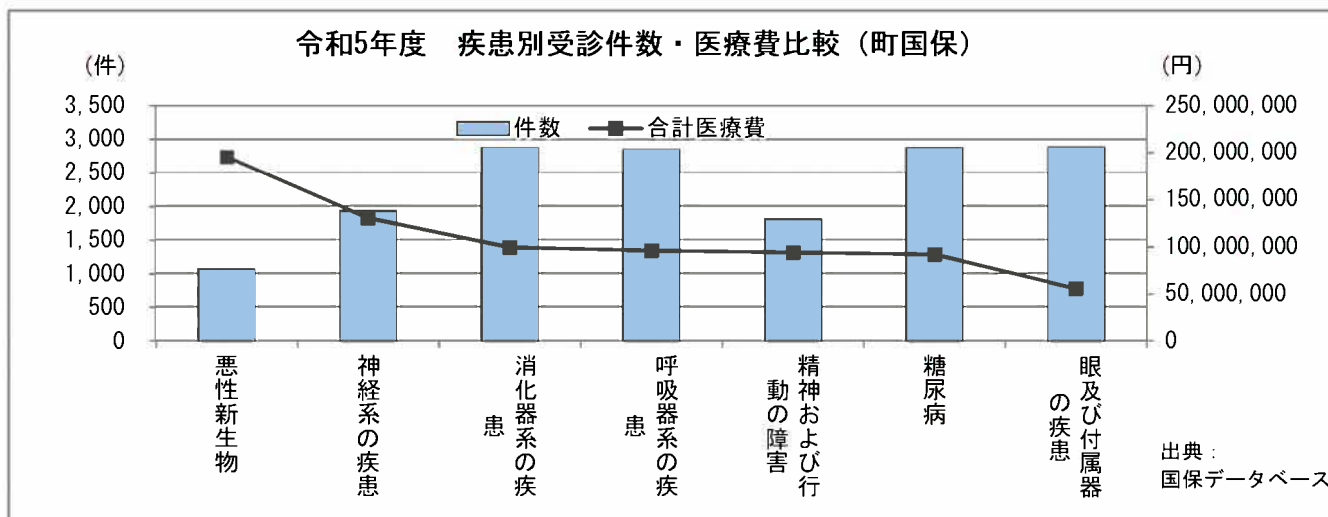
②疾病別の医療費の状況（令和5年度 入院・外来合計）

国保データベース

順位	医療費合計が高いもの（円）		※件数が多いもの（件）		1件当たり医療費が高いもの（円）	
1	悪性新生物	195,520,960	高血圧性疾患	4,041	腎不全	285,600
2	神経系の疾患	130,188,360	眼および付属器の疾患	2,879	妊婦・分娩および産褥	200,380
3	消化器系の疾患	98,809,540	消化器系の疾患	2,874	悪性新生物	184,630
4	呼吸器系の疾患	95,621,490	糖尿病	2,873	血液および造血管の疾患 ならびに免疫機構の障害	125,710
5	精神および行動の障害	93,560,080	呼吸器系の疾患	2,850	骨折	122,640
6	糖尿病	91,215,210	神経系の疾患	1,926	脳血管疾患	103,320
7	心疾患 (高血圧性疾患を除く)	77,460,300	精神および行動の障害	1,803	周産期に発生した病態	78,930
8	腎不全	76,254,010	皮膚および皮下組織の 疾患	1,538	神経系の疾患	67,600
9	眼および付属器の疾患	55,211,580	心疾患 (高血圧性疾患を除く)	1,262	心疾患 (高血圧性疾患を除く)	61,380
10	高血圧性疾患	47,208,700	関節症	1,194	糸球体疾患、 腎尿細管間質性疾患	59,550

※件数とは、医療機関が患者の診療について、公的医療保険者に医療費を請求する診療(調剤)報酬明細書(レセプト)の件数。患者、医療機関、月、入院・外来・調剤ごとに作成されます。

《用語説明》1件当たり医療費
＝医療費合計÷件数

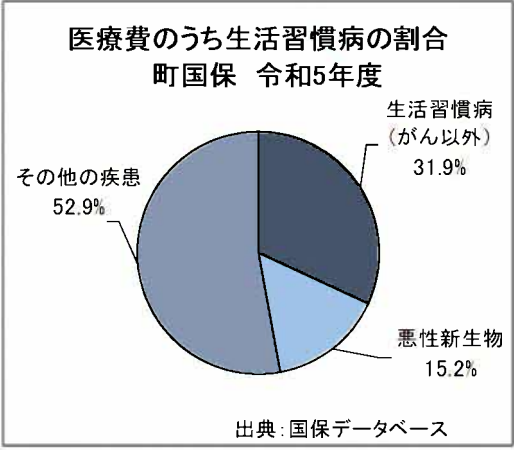


令和5年度の1件あたり医療費が最も高いのは腎不全です。そのため腎不全の要因である高血圧や糖尿病の対策が必要になると考えます。また生活習慣病は喫煙やメタボリックシンドロームとともに、動脈硬化を進行させ、心血管疾患の発症・進展を促進することもあります。これらの疾患は、本人の生活の質を著しく低下させ、医療費に多大な影響を及ぼします。そのため、検（健）診の受診勧奨、健康相談等の保健事業施策により、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む必要があります。

③医療費における生活習慣病の割合

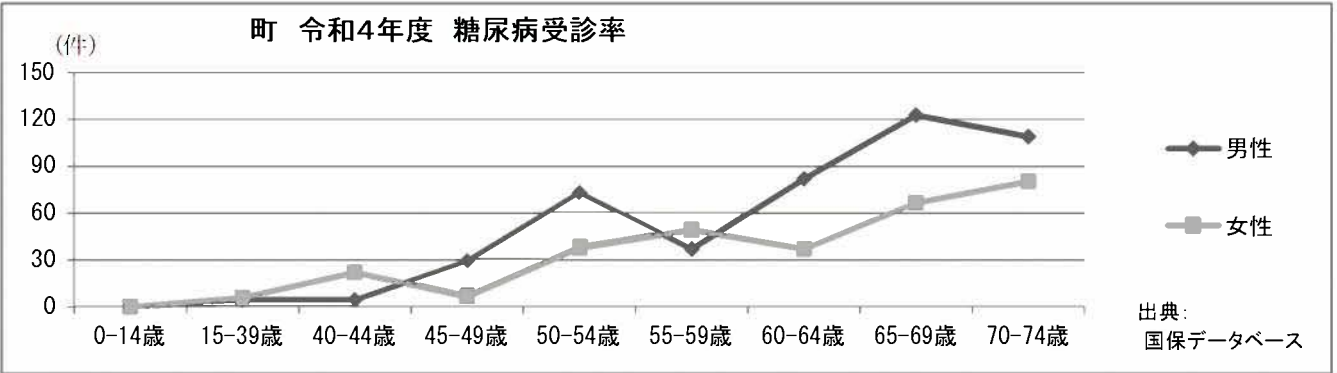
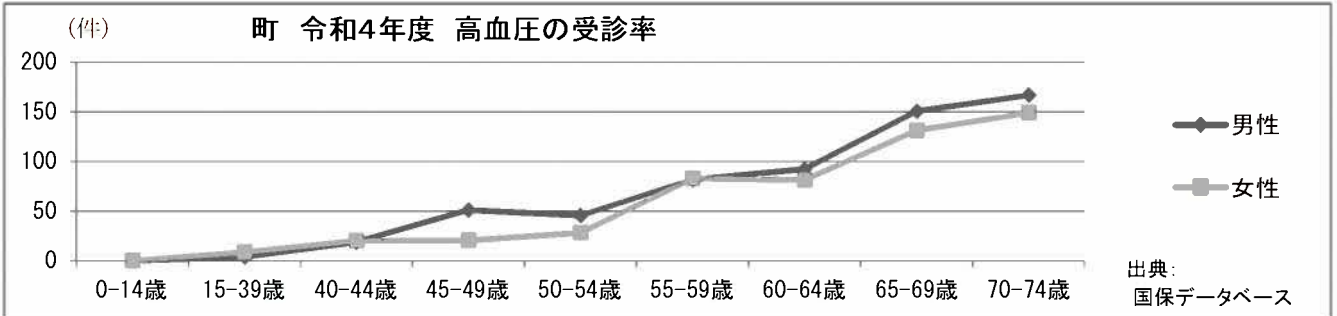
医療費における生活習慣病の割合は、悪性新生物を含めると約50%を占めています。

《用語説明》生活習慣病
 糖尿病・高血圧症・脂質異常症・高尿酸血症・
 脂肪肝・動脈硬化・脳出血・脳梗塞・狭心症・
 心筋梗塞・がん・筋骨格・精神(国保の分類)



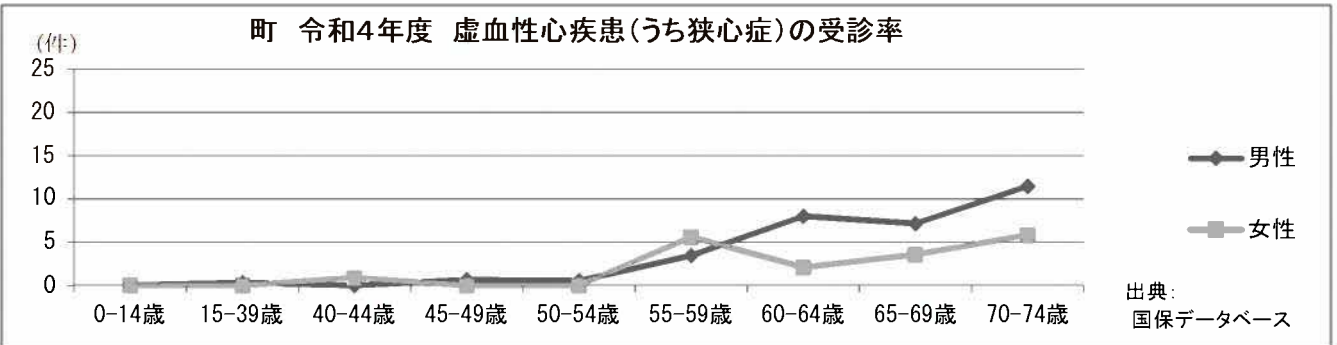
④生活習慣病の医療機関受診率(町国民健康保険 1,000人当たりレセプト件数 外来・入院)

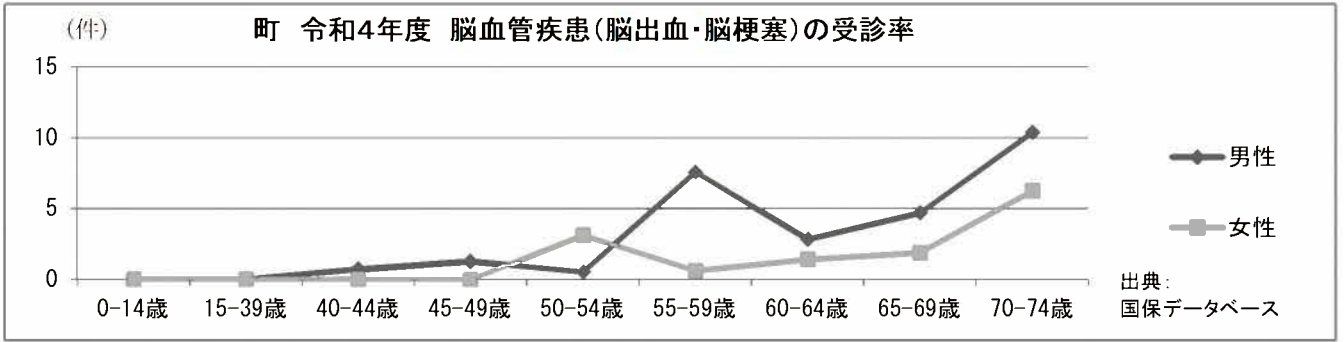
《用語説明》受診率
 それぞれの疾病で医療を受けた件数(外来・入院)の割合です。この場合は、町国保加入者のうち1,000人あたり何件の受診(レセプト件数)があったかを示しています。高いほど、多くの人がその疾病で受診していることになります。



生活習慣病の医療機関受診率は、すべての疾患において年齢とともに上昇しています。

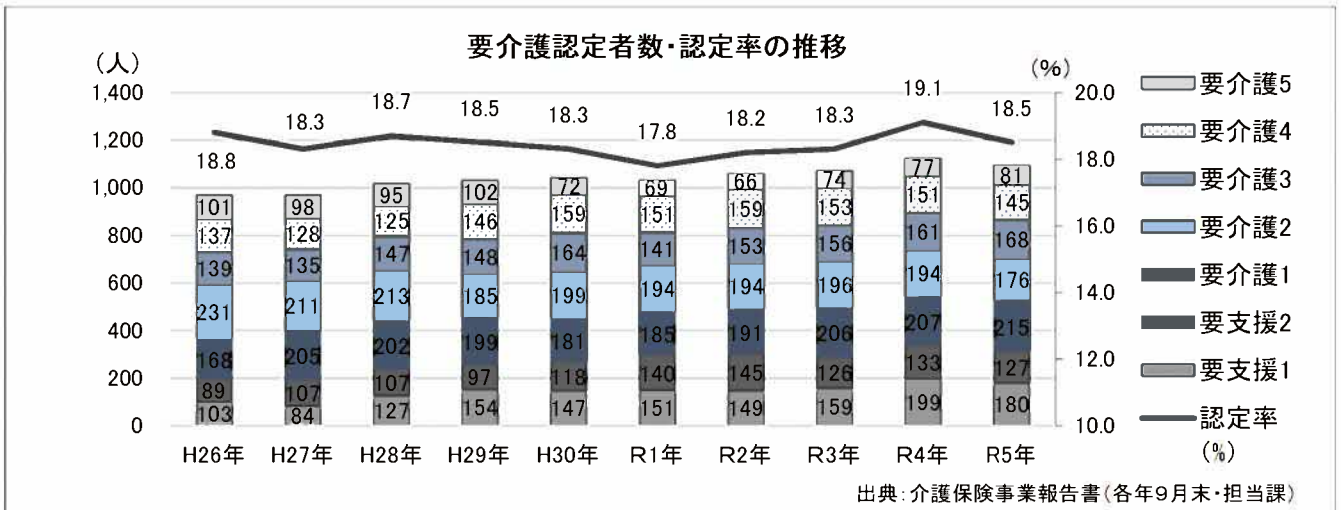
糖尿病や高血圧で医療機関にかかっている人の割合(受診率)は40歳代から高くなり、年齢とともに上昇しています。生活習慣病の予防のためには、40歳代以前の若い世代から正しい習慣を身につけることが必要だと考えられます。



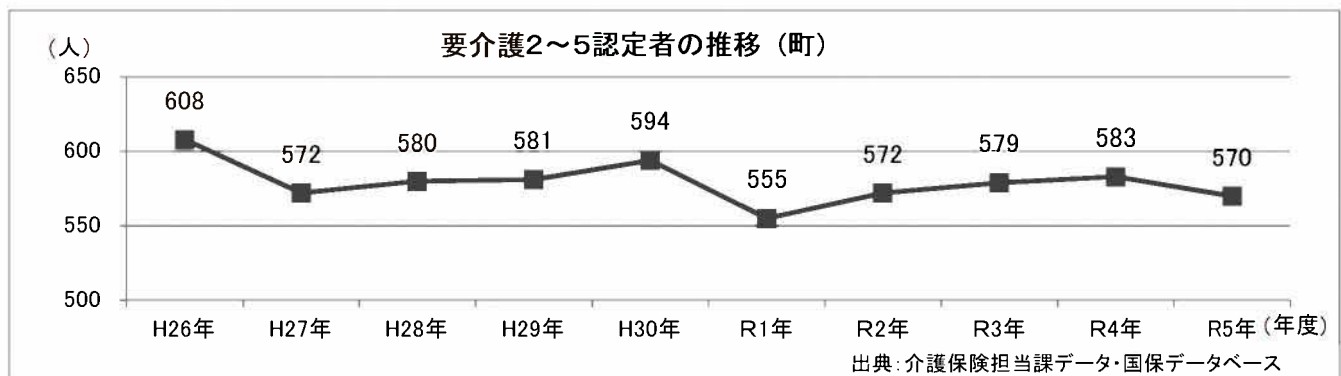


脳血管疾患や虚血性心疾患では、50歳代頃から受診率が上がっています。40歳代頃から糖尿病や高血圧などによって血管に負担がかかる状態が続き、50歳代頃から重大な疾患につながっていると考えられます。予防するためには、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を適切にコントロールすることが大切です。

4) 介護保険



介護保険の要支援・要介護認定者数(第2号被保険者を含む)・認定率は、令和1年度以降は増加傾向にありましたが、令和5年度は減少しています。



県の健康寿命の基準で要介護状態の目安とされている『要介護2~5』に認定されている人の数は、600人弱で推移しています。

第2章 大淀町健康増進計画（第2次）の評価

大淀町では、平成31年4月から令和7年3月までの期間、「大淀町健康増進計画（第2次）」に基づき健康づくりに取り組みました。各分野の評価は、次のとおりです。目標を達成したものもありますが、数値目標を達成しなかった項目も多くありました。「大淀町健康増進計画（第3次）」ではこの結果を踏まえ、課題について分析を行ったうえで対策を講じます。

■評価基準について

- A：目標達成 →直近値が目標を達成したもの
- B：目標値に達していないが改善傾向にある →策定時の値と目標値との差が30%以上改善したもの
- C：変わらない →A、B、Dに該当しないもの
- D：悪化している →策定時の値から5%以上悪化したもの
- E：評価困難

1. がん対策

【目標の達成状況】

項目	町の現状 (H29年度)	目標 (R5年度)	結果※1 (R4年度)	評価	出典・備考
胃がん検診の受診率 (40～69歳)	13.3%	23.3%	6.1%	D	市町村がん検診実施状況 (県疾病対策課)
肺がん検診の受診率 (40～69歳)	9.9%	15.0%	4.0%	D	
大腸がん検診の受診率 (40～69歳)	15.7%	25.7%	5.0%	D	
子宮がん検診の受診率 (20～69歳)	18.6%	28.6%	10.8%	D	
乳がん検診の受診率 (40～69歳)	29.7%	34.7%	13.4%	D	
要精密検査受診率 (胃がん)	92.9%	100%	100%	A	
要精密検査受診率 (肺がん)	100%	100%	0.0%	E※2	
要精密検査受診率 (大腸がん)	91.4%	100%	81.8%	D	
要精密検査受診率 (子宮がん)	100%	100%	100%	A	
要精密検査受診率 (乳がん)	97.1%	100%	93.3%	C	

※1 確定値の最新データが令和4年度であるため、“結果”については令和4年度の評価を記載

※2 要精密検査受診率（肺がん）については、評価年度に「該当者なし」のため評価困難と記載

【取り組み】

大淀町健康増進計画（第2次）では、

- ・平日受診しづらい人も受診できる土・日曜日の受診日を設定しました。
- ・待ち時間を短縮するために時間枠ごとに定員を設定しました。
- ・特定健康診査とがん検診のセット検診を実施しました。
- ・女性のみの受診日を設定しました。
- ・医療機関と「個別がん検診」の契約を締結しました。
- ・検診をインターネットで予約できる体制をとりました。
- ・検診の自己負担費用を半額にしました。

【今後の課題】

がん検診の受診率や大腸がん検診の要精密検査受診率が低下しており、がん検診の実施日について広報・周知・勧奨が引き続き課題になりました。また、住民ががん検診や精密検査の受診の必要性を理解できるような啓発も不十分であると考えられ、広報紙や各種 SNS の活用や個別勧奨を行うなど、工夫する必要があります。

2. たばこ対策

【目標の達成状況】

項 目	町の現状 (H29 年度)	目 標 (R5 年度)	結 果 (R5 年度)	評 価	出典・目標設定・ 根拠など	
成人の喫煙率	全体 13.0% 男性 19.8% 女性 7.1%	全体 9.9% 男性 18.0% 女性 2.8%	全体 12.4% 男性 19.4% 女性 6.8%	C C C	なら健康長寿基礎調査 町健康意識調査 (県と同じ数値目標)	
妊婦の喫煙率	8.4%	0.0%	0.0%	A	県健康づくり推進課 調べ 妊娠届出書 (県と同じ数値目標)	
育児中の父母の 喫煙率	父親 43.9% 母親 9.2%	父親 20.0% 母親 4.0%	父親 29.0% 母親 0.0%	B A	健やか親子 21 (第2次) 町4か月児健康診査アン ケート 健やか親子 21 (第2次) と同じ数値目標	
機会を有する人の割合 日常生活で受動喫煙の	行政機関	3.7%	0.0%	4.6%	D	なら健康長寿基礎調査 町健康意識調査 県と同じ数値目標 (町の現状値の半減)
	医療機関	1.7%	0.0%	1.2%	C	
	職 場	33.6%	12.4%	38.4%	D	
	飲 食 店	39.2%	14.8%	15.2%	B	
	家 庭	25.1%	12.5%	34.7%	D	

COPD の認知度	内容知っている る 17.5% 言葉は知って いる 22.3%	内容知っている と言葉は知って いる の合計 80.0%	-	E _{※1}	なら健康長寿基礎調査 町健康意識調査 (県と同じ数値目標)
-----------	--	---------------------------------------	---	-----------------	-------------------------------------

※1 町健康意識調査の回答項目に含まれておらず読み取りが不可能なため評価困難と記載

【取り組み】

- ・たばこの害や受動喫煙防止について広報紙や SNS を通して周知しました。
- ・特定保健指導では禁煙支援を行いました。
- ・妊娠届出時に禁煙指導を行いました。
- ・乳幼児健康診査時に受動喫煙が乳幼児に与える影響についてリーフレットを配布し周知しました。また、令和5年度は保健所と連携し乳児健康診査時に個別指導も実施しました。
- ・保育所・幼稚園、小学校、中学校では防煙教室を実施しました。
- ・禁煙サポーターと協働し、禁煙啓発活動に取り組みました。
- ・無煙のまちおおよど関係者会議を通して、関連機関との情報共有・連携を行いました。

【今後の課題】

成人の喫煙率は低下したものの前回からほぼ横ばい状態であり、目標を達成していません。

健康増進法の改正により受動喫煙の機会を有する人の割合では、医療機関や飲食店では改善がみられていますが、職場や家庭では悪化しています。引き続き、禁煙支援や受動喫煙防止を啓発するとともに、次世代に喫煙習慣を引き継がないために防煙教室や妊娠届出時、乳幼児健康診査において知識の普及啓発、指導に取り組みます。

3. 生活習慣病の予防

【目標の達成状況】

項目	町の現状 (H29年度)	目標 (R5年度)	結果 (R5年度)	評価	出典・目標設定・ 根拠など
肥満者 (BMI 25以上) の割合 20～60歳代・男性 40～60歳代・女性	男性 27.2% 女性 15.2%	男性 24.5% 女性 13.7%	男性 30.3% 女性 11.5%	D A	町健康意識調査 なら健康長寿基本計画 (県計画と同様の目標 設定)
低栄養傾向 (BMI 20以下)の 高齢者の割合	22.6%	22.0%	22.1%	B	町健康意識調査 なら健康長寿基本計画 (県計画と同様に現状 維持を目標)
うす味にしている 人の割合	32.0%	40.0%	28.1%	D	町健康意識調査 (町食育計画と同様)
野菜を毎食食べる 人の割合	34.8%	50.0%	38.5%	C	町健康意識調査 (町食育計画と同様)

1日に2食以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人の割合	56.0%	70.0%以上	69.9%	B	町健康意識調査 なら健康長寿基本計画 (県計画と同様の目標値)
運動習慣のある人の割合	男性 31.4% 女性 24.9%	男性 41.4% 女性 34.9%	男性 35.4% 女性 34.7%	B B	町健康意識調査 なら健康長寿基本計画 (県計画と同様の目標設定)
毎日飲酒をしている人の割合	男性 30.7% 女性 8.0%	男性 27.6% 女性 7.2%	男性 26.4% 女性 5.8%	A	町健康意識調査 なら健康長寿基本計画 (県計画と同様の目標設定)
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合	男性 9.8% 女性 5.5%	男性 8.3% 女性 4.7%	-	E※1	町健康意識調査 なら健康長寿基本計画 (県計画と同様の目標設定)
妊婦の飲酒率	0.0%	0.0%	0.0%	A	町4か月児健康診査アンケート 健やか親子21 (国計画と同様の目標値)

※1 町健康意識調査の項目より読み取りが不可能なため評価困難と記載

【取り組み】

- ・生活習慣病の予防について広報紙やSNSを通して周知しました。
- ・健康相談にて個々の状態に合わせて助言を行いました。
- ・特定保健指導を通じて適正飲酒について指導を行いました。
- ・コロナ前はテーマを決めて講演会、巡回健康教室を実施しました。
- ・コロナ禍は生活習慣病について動画配信を行いました。
- ・コロナ後は出前講座として依頼を受け、健康教室を実施しました。
- ・生活習慣病のテーマに合わせた栄養教室・調理実習を実施しました。
- ・妊娠届出時に飲酒について聞き取り、必要であれば指導を行いました。

【今後の課題】

男性の肥満者の割合が増加し、うす味にしている人の割合は減少したため、今後も広報紙や教室等を通じて食生活や生活習慣の改善について啓発を行っていきます。

引き続き生活習慣改善に向け健康教室を実施し、正しい知識の啓発の機会となるよう取り組みます。また、健康づくり推進員や食生活改善推進員などのヘルスサポーターと協働し、地域の健康づくりに努めていきます。

4. 疾病の重症化予防

【目標の達成状況】

項目	町の現状 (H29年度)	目標 (R5年度)	結果 (R5年度)	評価	出典・目標設定・ 根拠など	
特定健康診査受診率	20.9%	60.0%	30.0%	C	町国民健康保険保健事業実施計画	
特定健康診査 有所見者の割合	血圧有所見者 (50歳代男性) 収縮期：140以上 拡張期：90以上	25.2%	22.7%	1.9%	A	特定健康診査 (なら健康長寿基本計画と同様、直近値より10%減)
	血圧有所見者 (50歳代女性) 収縮期：140以上・ 拡張期：90以上	19.2%	17.3%	1.4%	A	
	HbA1c (NGSP) 6.5以上 (50歳代男性)	3.7%	3.3%	1.4%	A	特定健康診査 (なら健康長寿基本計画と同様、直近値より10%減)
	HbA1c (NGSP) 6.5以上 (50歳代女性)	2.2%	2.0%	0.0%	A	
	eGFR 50未満 (50歳代男性)	0.0%	現状維持	0.0%	A	特定健康診査 なら健康長寿基本計画
	eGFR 50未満 (50歳代女性)	4.3%	3.9%	0.2%	A	特定健康診査 (なら健康長寿基本計画と同様、直近値より10%減)

《用語説明》

HbA1c 糖尿病に関する血液検査で、過去1~2か月の間の平均した血糖の状態がわかります。

eGFR 腎機能に関する血液検査で、腎臓が血液中の老廃物をろ過する働きの程度がわかります。

【取り組み】

- ・生活習慣病の予防について広報紙やSNSを通して周知しました。
- ・健康教室等を実施すると同時に、生活習慣病の早期発見・医療受診勧奨の機会となる健康相談を実施しました。
- ・特定健康診査受診者を対象に結果説明会を実施しました。
- ・特定保健指導にて個々の状態に合わせて指導を行いました。

【今後の課題】

特定健康診査受診率は10%弱向上しましたが、依然として県平均に比べても低く、目標は達成しませんでした。今後も受診率向上対策が必要です。また、特定保健指導となった対象者には積極的にアプローチし、生活習慣の改善・重症化の予防へとつなげていきます。

5. 歯科

【目標の達成状況】

項目	町の現状 (H29 年度)	目標 (R5 年度)	結果 (R5 年度)	評価	出典・目標設定・ 根拠など
定期的に（1年に1回以上）歯の検診を受けている人の割合（20歳以上）	男性 40.5% 女性 52.6%	男性 50.0% 女性 60.0%	男性 42.5% 女性 57.3%	男性 C 女性 B	なら健康長寿基本計画 町健康意識調査 (県計画と同様の目標設定)
6024 達成者の割合 (55～64歳)	男性 51.4% 女性 72.8% 全体 63.8%	全体 76.5%	全体 70.6%	B	なら健康長寿基本計画 町健康意識調査 (県計画と同様の目標値)
8020 達成者の割合 (75～84歳)	男性 39.0% 女性 38.0%	男性 49.0% 女性 48.0%	男性 36.4% 女性 49.5%	男性 D 女性 A	なら健康長寿基本計画 町健康意識調査 (県計画と同様の目標設定)
むし歯のない 3歳児の割合	75.5%	90.0%	85.0%	B	町3歳児健康診査 (健やか親子21と同様の目標値)

《用語説明》

6024 60歳で24本以上自分の歯を保っていることで、厚生労働省が95.0%を目標としている歯の健康に関する指標です。

※この計画では、60歳（55～64歳）で自分の歯が24本以上ある人を「6024達成者」としています。

8020 80歳で20本以上自分の歯を保っていることで、厚生労働省が推進している歯の健康に関する運動の指標です。

※この計画では、80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人を「8020達成者」としています。

【取り組み】

- ・乳幼児健康診査時に歯科指導を実施しました。
- ・妊娠期からの歯の健康について妊娠届出時に歯科指導を行いました。
- ・子どもの歯の健康について、広報紙で啓発を行いました。
- ・歯周疾患検診を歯科医院で受ける体制をつくり、対象者には個別通知をしました。
- ・地域のサロンでオーラルフレイルについて知識の普及啓発を行いました。

【今後の課題】

定期的に歯科検診を受けている人の割合については、男女ともに少しの改善がみられましたが、目標には達成しませんでした。また、8020達成率については、男性は悪化しましたが、女性は目標を達成

しました。

歯科口腔保健に関する項目は全体的に少しの改善がみられましたが、悪化した項目もあり、目標は達成しませんでした。引き続き、定期検診の必要性や全身疾患と歯科疾患との関連性等住民へ周知し、さらに重点的な対策が必要です。

6. こころを健やかに

【目標の達成状況】

項目	町の現状 (H29年度)	目標 (R5年度)	結果 (R5年度)	評価	出典・目標設定・ 根拠など
ストレスを感じた人の割合	男性 62.6% 女性 73.1%	男性 56.3% 女性 65.8%	男性 72.7% 女性 76.6%	男性 D 女性 C	なら健康長寿基本計画 町健康意識調査 (県計画と同様の目標設定)
ストレス対処法がある人の割合	男性 71.7% 女性 82.9%	男性 78.9% 女性 91.2%	男性 92.2% 女性 94.3%	男性 A 女性 A ※1	なら健康長寿基本計画 町健康意識調査 (県計画と同様の目標設定)
ストレスがあるが対処法がない人の割合	男性 31.3% 女性 22.1%	男性 28.2% 女性 19.9%	男性 7.2% 女性 5.3%	A	町健康意識調査 (町独自の指標で10%の減少)
7時間睡眠がとれている人の割合 (20歳~59歳)	24.1%	26.5%	30.2%	A	なら健康長寿基本計画 町健康意識調査 (県計画と同様の目標設定)
ゲートキーパー受講者数	延 56人 (H25~H29)	増加	延 45人 (R3~R5)	E ※2	—

※1 ストレス対処法がある人の割合の評価については、健康意識調査(問33)対処法の14項目の中から複数回答としており、全体の数から特にない人の数を差し引いた数で評価を実施

※2 コロナ禍において養成講座を実施できていない年があり、前回は5年分、今回3年分の集計となり、比較できないため評価困難と記載

【取り組み】

- ・心の悩みについて電話相談を実施しました。
- ・ゲートキーパー研修を実施しました。

【今後の課題】

ストレスを感じた人の割合について、男女とも悪化しています。ストレスがあるが解消法がない人の割合は男女ともに改善傾向ですが、今後もさまざまなストレス解消法やこころの相談窓口について、情報提供や支援を行う必要があります。

ゲートキーパーの養成についてもコロナ禍で養成講座の開催ができなかった年もあり、受講者数が減少していますが、悩みに気付き援助できる身近な存在も必要となるため、人材育成を継続します。

7. 住みつづけたいまち大淀町 健康なまちづくり（ソーシャルキャピタル）

【目標の達成状況】

項目	町の現状 (H29 年度)	目標 (R5 年度)	結果 (R5 年度)	評価	出典・目標設定・ 根拠など
地域とのつながりが強い方と思う人の割合	36.2%	65.0%	36.2%	C	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 町健康意識調査 (国と同じ数値目標)
健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている人の割合	12.1%	23.3%	47.7%	A	なら健康長寿基礎調査 町健康意識調査 (県と同じ数値目標)
食生活改善推進員 会員数	27 人	増加	29 人	A	—
おおよど元気アップ セミナー会員数	51 人	増加	9 人	D	—
禁煙サポーター会 員数	5 人	増加	12 人	A	—

【取り組み】

- ・ヘルスサポーターの養成講座を実施しました。
- ・コロナ禍では対面での活動が難しい場面も多くなりましたが、動画などを利用し活動を行いました。
- ・食生活改善推進員によりコロナ後は調理実習を再開し、正しい食生活の普及啓発を行いました。
- ・食生活改善推進員により学童保育・奈良南高校などの機関との連携や町文化祭の機会を利用し、さまざまなライフステージに応じた正しい食生活の普及啓発を行いました。
- ・おおよど元気アップセミナーでは健康ウォーキングの企画・実施を行いました。
- ・禁煙サポーターでは世界禁煙デーや清掃活動をとおして、禁煙や受動喫煙防止について普及啓発を行いました。
- ・禁煙サポーターでは町内すべての小学校での防煙教室を開催し、体験談を話しました。

【今後の課題】

地域とのつながりが強い方と思う人の割合は減少しましたが、健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている人の割合は増加し、目標を達成しました。町ヘルスサポーターでは、おおよど元気アップセミナーの会員数は大きく減少し、コロナ禍で数年間活動ができていない影響が大きいと考えます。改めて養成講座を行い会員の増加をめざします。

ヘルスサポーターは主体的に活動しており、保健センターで学んだ内容から健康に関する教室等を企画して、地域へ発信する役割を担うことができています。今後も地域の課題に合わせてヘルスサポーターとともに健康的なまちづくりを進めます。

《用語説明》ヘルスサポーター

保健センターと協働で、住民の健康づくりをめざして活動するボランティアです。

国の示す「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」では、基本的な方針として、“全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開（Inclusion）とより実効性をもつ取組の推進（Implementation）を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図る”と述べられています。

第4次大淀町総合計画では、『すこやかで安心できる暮らしのために』を基本目標のひとつに掲げ、“すべての住民の心もからだも健康であることが何より大切であり、社会そして、まちづくりの根幹となるものです。「保健」「医療」「福祉」のそれぞれが大きな役割を担っており、相互に連携をしながらそれぞれの充実を図っていくことが重要です”とされています。

これらのことを踏まえ、町では、下記のように住民の健康づくりが実現できるよう支援していきます。

計画の体系

【あるべき姿】 すべての住民が健やかで心豊かに幸せな暮らしを続けるまち 大淀

【大目標】 健康寿命（65歳平均自立期間）の延伸

現状：（R3年）男性 17.59年、女性 20.06年

目標：延伸

検(健)診の推進

- ・がんを早期に発見、早期治療につなげ、がんによる死亡を減少することができる
- ・生活習慣病に起因する死亡が減少している
- ・生活習慣病を早期発見できる

- ・がん検診受診の必要性を理解している
- ・がんを予防する生活を心掛けている
- ・がん検診を受けることができる
- ・精度管理チェックに基づいたがん検診を受けることができる
- ・精密検査が必要な人が確実に受診できる
- ・健康診査を受診して現在の健康状態を把握している

栄養・食生活

- ・こころも体も健やかに成長できる
- ・生活習慣病の発症・重症化を予防できる
- ・健康でこころ豊かに生活できる

- ・基本的な生活(食)習慣を身につける
- ・基本的な生活(食)習慣の確立と自立に向けた実践力を身につける
- ・適正体重を維持する
- ・健康的な食習慣を身につける

身体活動・運動

- ・生活習慣病の発症・重症化を予防できる
- ・自立した生活ができる

- ・子どもの頃から運動習慣をつける
- ・運動の習慣をつける
- ・介護の原因疾患を予防する

たばこ・アルコール

- ・生活習慣病の発症・重症化を予防できる
- ・死亡のリスクを低減する

- 【たばこ】
- ・次世代へたばこの習慣を引き継がない
- ・妊婦・胎児ともに健康に過ごすことができる
- ・たばこを吸う人が減る
- ・育児中の喫煙が減る
- ・望まない受動喫煙に合わない
- 【アルコール】
- ・適正な量の飲酒ができる

歯・口腔の健康

- ・むし歯・歯科疾患の予防ができる
- ・生涯を通じて自分の歯でしっかり噛んで食事ができる

- ・歯の健康に留意した生活習慣を身につける
- ・歯科疾患の早期発見・治療につながる
- ・自分の歯でしっかり噛んで食事ができる
- ・歯のセルフケア行動がとれている

休養・こころの健康

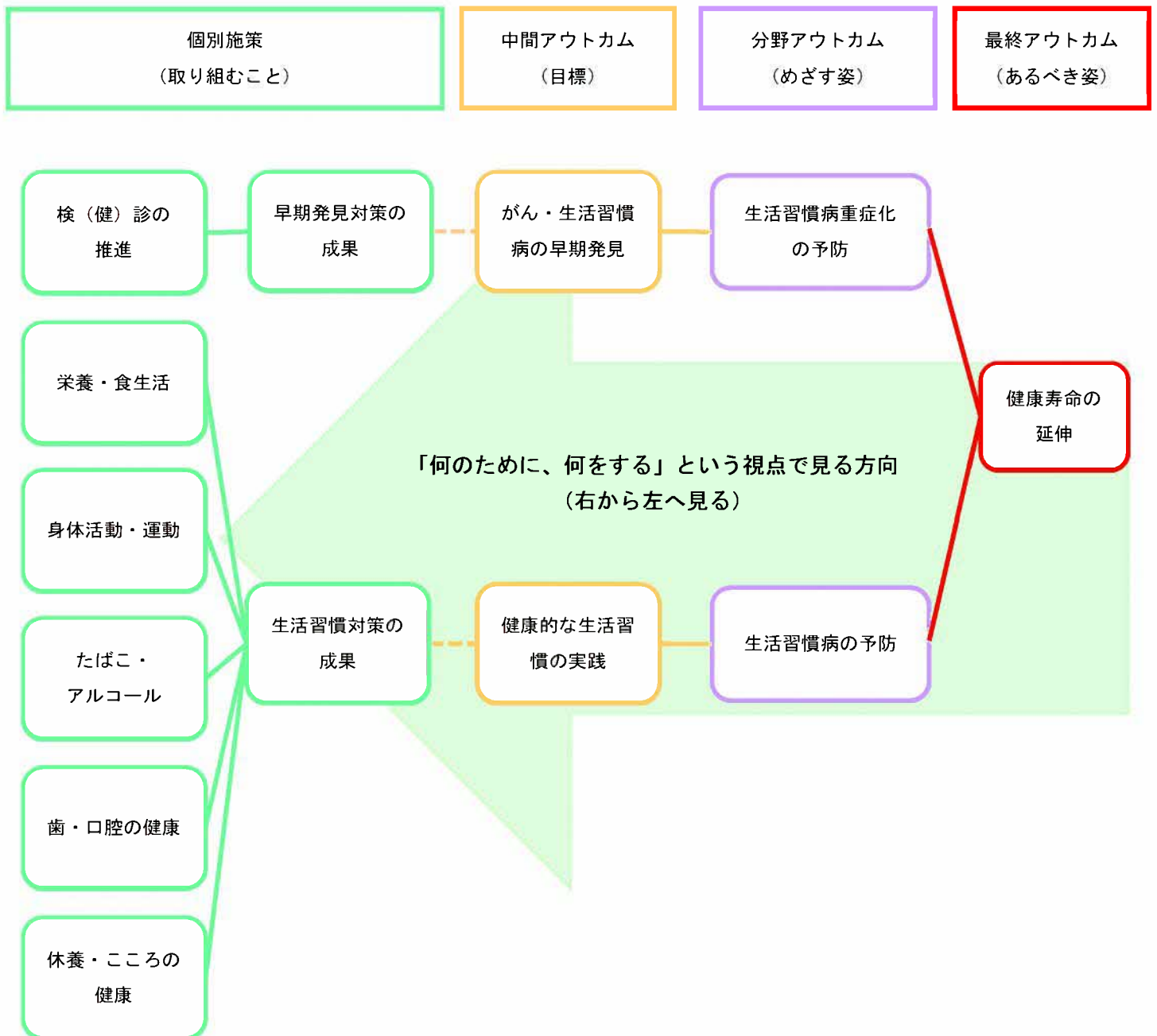
- ・かけがえのない命を大切にする
- ・幸福を感じることができる

- ・自分の事を大切に感じ、今を大切に生きる
- ・ストレスを解消でき、休養がとれる
- ・日々を楽しみ過ごすことができる
- ・話し相手や相談相手がいる
- ・孤立化せず生活ができ、地域でつながりを持って暮らす

《用語説明》 ロジックモデル

ロジックモデルとは、施策が目標とする成果を達成するに至るまでの原因と結果の因果関係の論理的構造図のことで、「何のために何を」を視覚的にとらえやすく示しています。本計画では目標(最終アウトカム・分野アウトカム・中間アウトカム)・個別施策・指標・目標値をロジックモデルで表しています。

図 本計画におけるロジックモデルのイメージ



第4章 各分野の取り組みと目標

1. 検（健）診の推進

がんは、日本で昭和56年から死因の第1位であり、令和5年には全国で約103万4千人ががんにかかり、39万6千人ががんで亡くなったものと推計されています¹。

生涯のうちに約2人に1人ががんにかかり²、男性では4人に1人、女性では6人に1人ががんで亡くなることになり³、生命と健康にとって重大な疾病です。

そのため国では、「～がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少をめざす～」の実現をめざし、さまざまながん対策を進めています⁴。

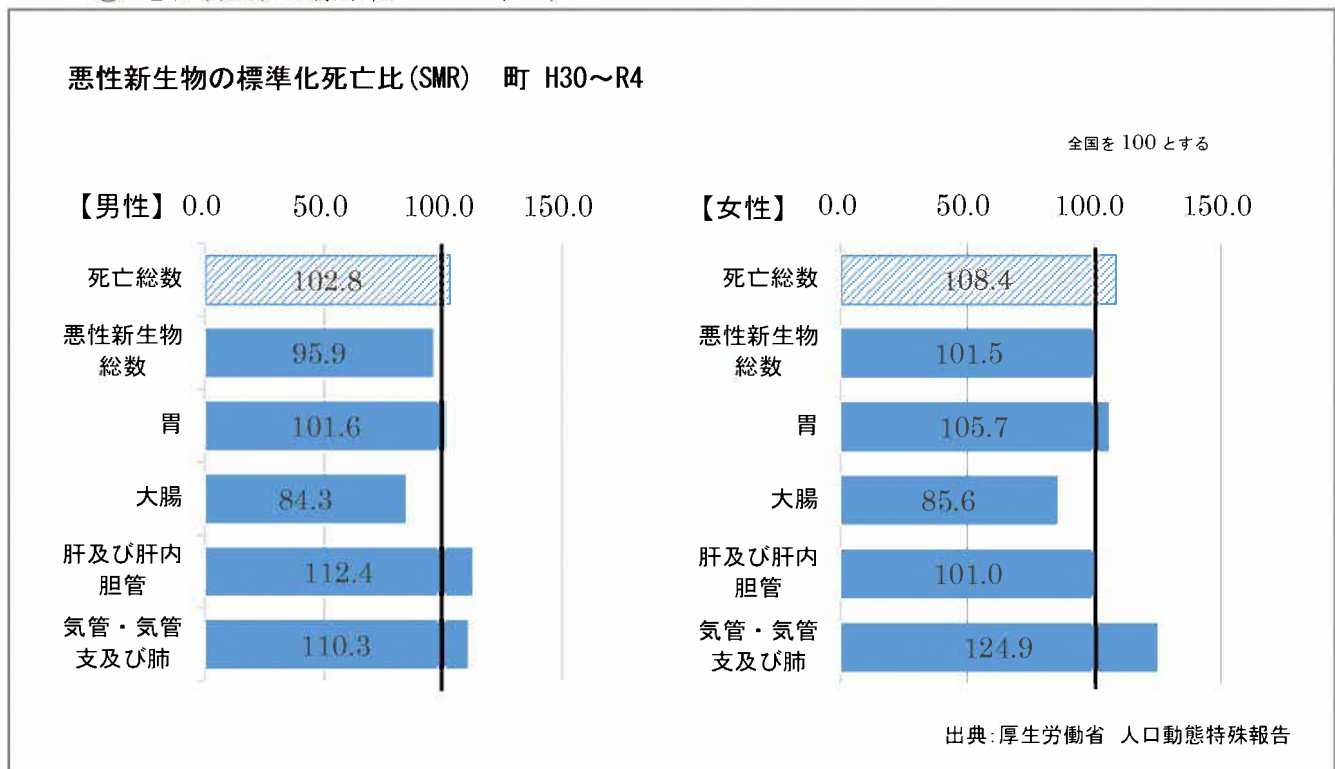
本町でも死因の第1位はがんであり、死亡率は国と比較してもさらに高くなっています。

また、健康増進法に基づき市町村が実施するがん検診の受診率が県や国と比較して低く、がんから健康を守るために一番大切な、『早期発見・早期治療』の機会を逸していることが重要な課題です。

町では、がん対策を第2次計画に引き続きこの計画の重点項目とし、がん検診受診率向上をめざします。

【がんの状況】

① 悪性新生物の標準化死亡比（SMR）



全国を100.0として比較したSMR（標準化死亡比）では、男性が102.8、女性は108.4で、国よりがんで亡くなっている人の割合が少し高くなっています。

部位別では、男性では特に肝及び肝内胆管、気管・気管支及び肺、女性では気管・気管支及び肺、胃で高くなっています。

¹ 2023年がん統計予測は、死亡については人口動態統計（2022年実測値）、罹患については全国がん登録（2019年実測値）の性・年齢階級・部位別死亡率に、2023年の性・年齢別将来推計人口を乗じて算出となっている。がんの統計（2024年版）公益財団法人がん研究振興財団 P.14 より

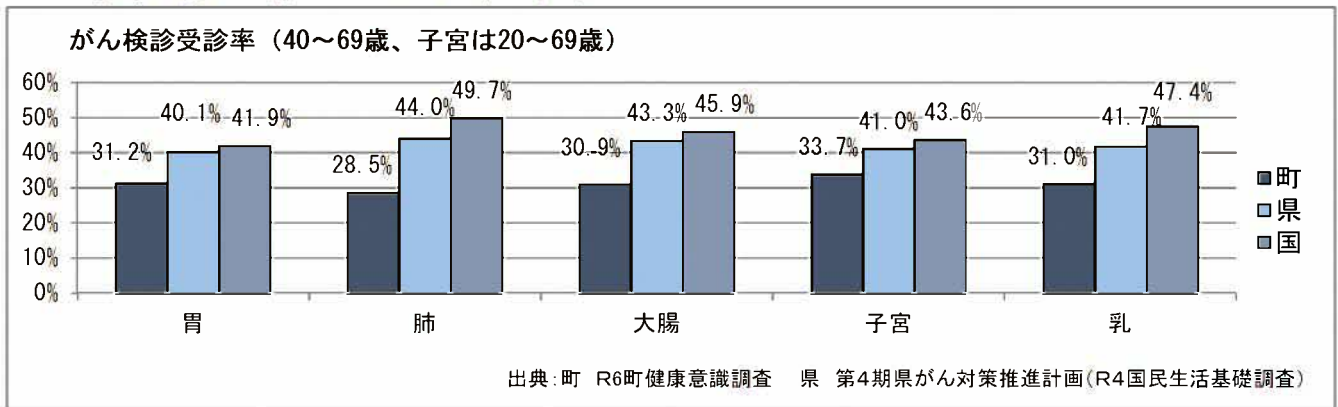
² がん研究センター「がん情報サービス」2020年データに基づく

³ がん研究センター「がん情報サービス」2022年のデータに基づく

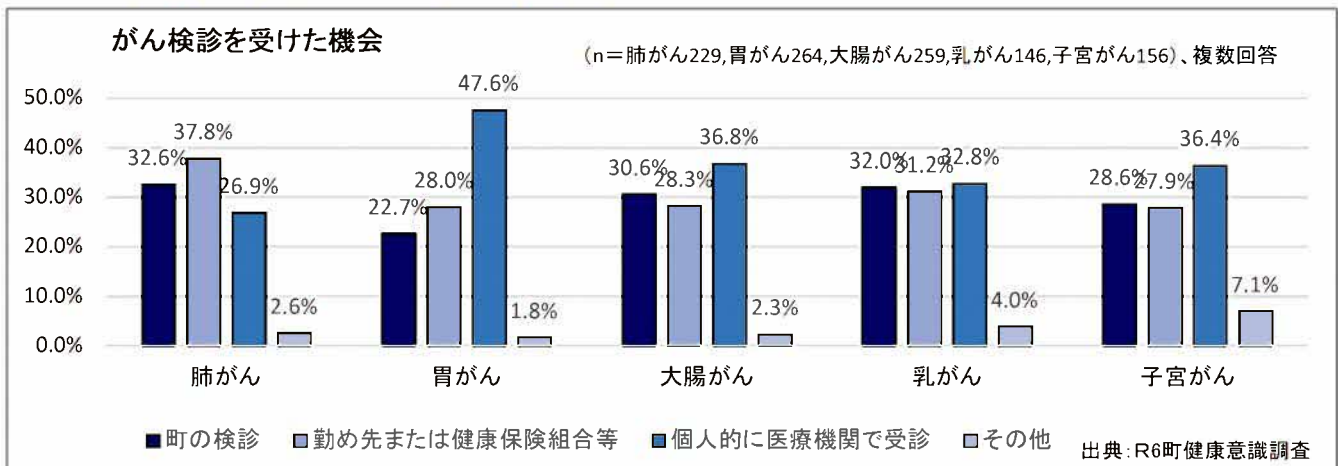
⁴ がん対策推進基本計画：令和5年3月 厚生労働省より

【がん検診の受診状況】

①町健康意識調査より、がん検診受診率



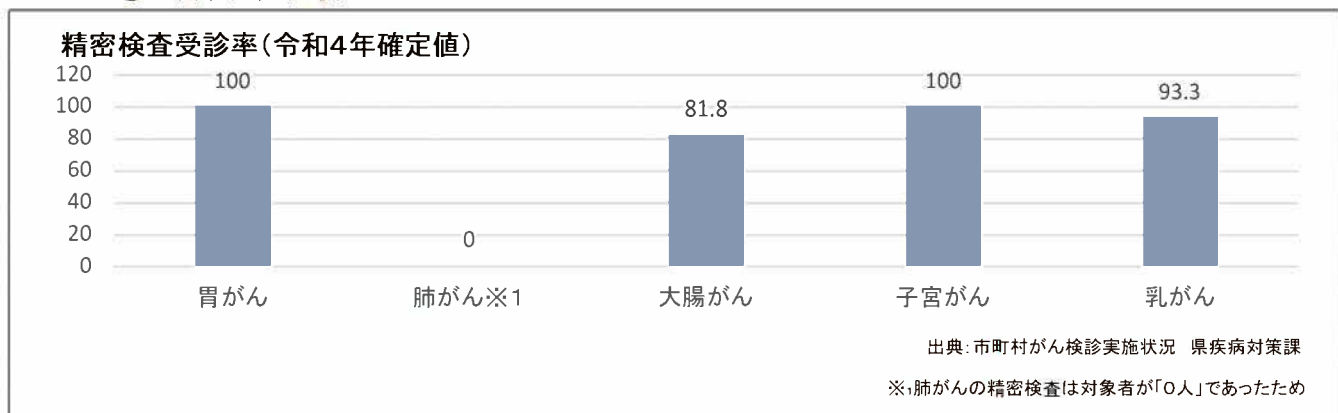
②町健康意識調査より、がん検診の受診機会



町健康意識調査での「あなたは過去1年間にがん検診を受けましたか」の設問に対して、受けたと回答した人と受けた場所の割合です。この回答には、町の検診以外に職場や医療機関で受けた人が含まれます。最も低い「肺がん検診」では28.5%、高い「子宮がん検診」では33.7%の人が受けています。「どこでがん検診を受けたか」の設問では町の検診の受診率は低いですが、実際には他の機会に検診を受けていることがわかります。

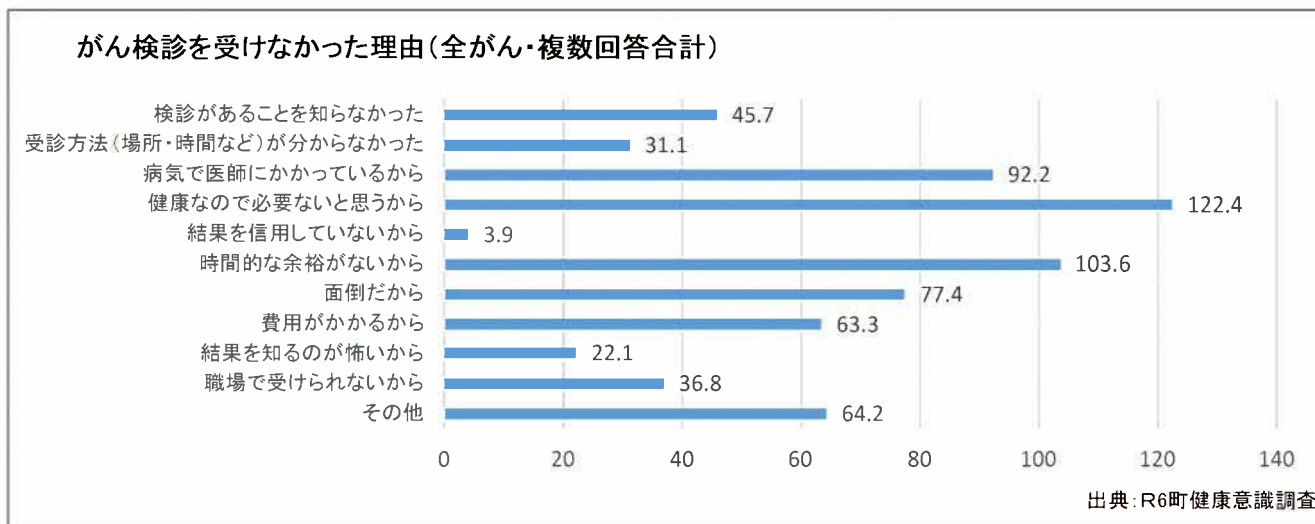
町の検診の受診率も上げることで、さらに多くの人々の受診につながると考えます。また、職場で検診を受けている人が、退職後には町の検診を受けられるよう、情報提供を行います。

③精密検査受診状況



町実施のがん検診を受けた結果、精密検査が必要になった方が医療機関で「精密検査」を受けた割合です。精密検査が必要となった方が受診できるために精密検査を受けられる医療機関の情報提供を行うこと、対象者の受診状況を把握し、未受診者へ勧奨を行うなどの継続支援が必要です。さらに、精密検査を受けた結果を把握し、医療へつながったことを確認することや、住民がより精度の高いがん検診を受けられる体制を整えるためのがん検診の「精度管理」を定期的に行います。

④健康意識調査より、がん検診を受けなかった理由

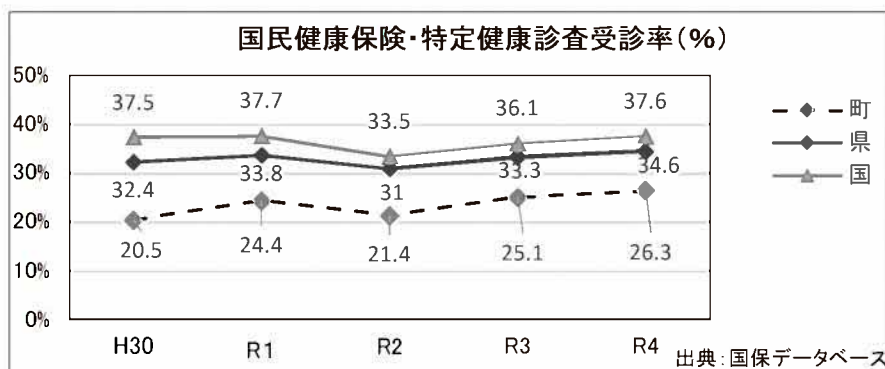


がん検診を受けなかった理由は、「健康なので必要ないと思う」が122.4で一番多く、「時間的な余裕がない」が次に多くありました。また、「面倒だから」などの回答も多くあり、がんの正しい知識と検診の重要性が十分に周知できていないことがわかります。早期発見と検診の意義を啓発することが必要です。「病気で医師にかかっているから」との回答もあり、検診と医療は別のものであるということを周知し理解を深めること、また、「検診があることを知らなかった」との回答もあり、広報や周知の方法についてより分かりやすく行うことも重要です。

住民が、がんと検診について正しく理解し、がんから健康や生命を守る行動ができるよう、町の対策を進めることが必要です。

【特定健康診査の受診状況】

生活習慣病は、食事や運動などの生活習慣の乱れによって引き起こされる疾患です。予防するためには、自分の健康に関心を持ち定期的な健(検)診受診により自分の体の状態を把握し食事や運動などの生活習慣を維持・改善することが重要です。また疾患の早期発見・早期治療は、心疾患・脳血管疾患・糖尿病等の死亡リスクを低減させ、ひいては健康寿命延伸に大きく寄与します。生活習慣病は成人だけでなく、子どもの頃からの不適切な生活習慣の蓄積によって起こります。全世代を通して適切な生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防し、健康を保つことが大切です。



①町特定健康診査の状況

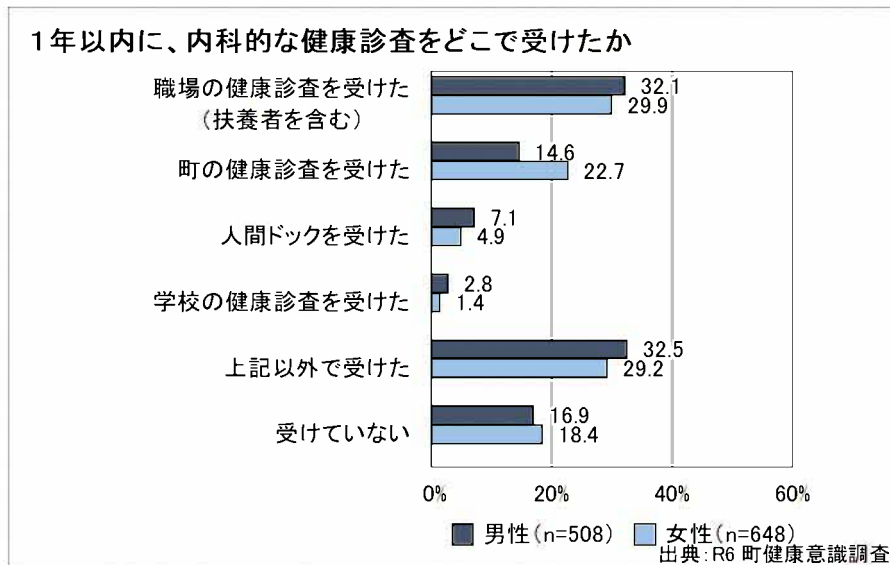
町国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率は、令和4年度は26.3%で、前年度よりやや上昇していますが、国や県と比較すると低い状況です。

《用語説明》 特定健康診査

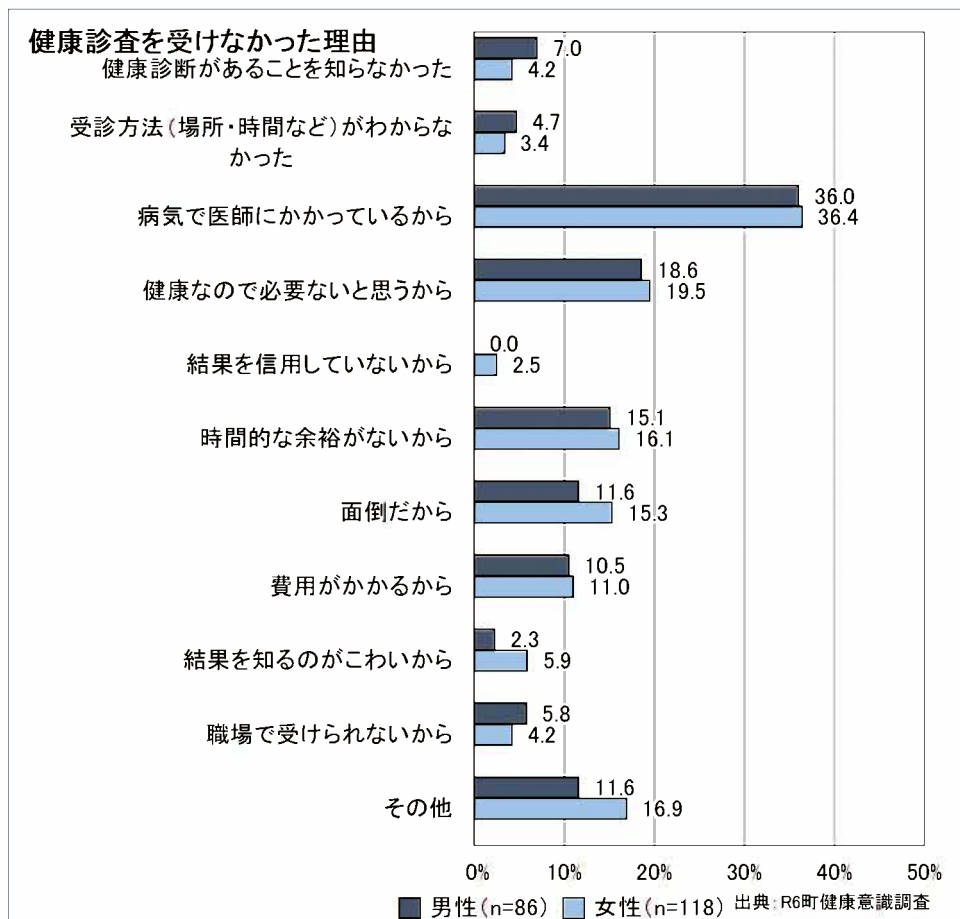
生活習慣病予防のための、メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、内容は血液検査、腹囲測定、血圧測定、診察などです。

※実施者は、国民健康保険や社会保険など、それぞれが加入している医療保険者です。

②町健康意識調査より、健康診査の受診状況



男女とも80%以上の人がいずれかの健康診査を受けていることがわかります。町の健康診査を受けた割合は男性、女性ともに「職場の健康診査を受けた」、「上記以外で受けた」よりも下回っています。



受けなかった理由は「病気で医師にかかっているから」が一番多く、男性36.0%、女性36.4%です。次いで「健康なので必要ないと思うから」と回答した人が多いことから、健康診査の必要性を啓発することが重要だと考えられます。また、「健康診断があることを知らなかった」と回答した人がいることからそれぞれの医療保険者による健康診査の受け方の周知が必要です。

めざす姿

- ・がんを早期に発見、早期治療につなげ
がんによる死亡を減少することができている
- ・生活習慣病に起因する死亡が減少している
- ・生活習慣病を早期発見できる



目標

- ・がん検診受診の必要性を理解している
- ・がんを予防する生活を心掛けている
- ・がん検診を受けることができている
- ・精度管理チェックに基づいたがん検診を受けることができている
- ・精密検査の必要な人が確実に受診できる
- ・特定健康診査を受診して現在の健康状態を知る

目標達成のため取り組むこと

普及啓発	担当課
全体	
がん検診の周知・普及啓発を行う <ul style="list-style-type: none"> ・直近 1～2 か月の検診実施日のお知らせを毎月の広報紙へ掲載する ・保健事業予定表（例年 4 月に広報紙と同時）各世帯に配布する ・職域の人に対して、がん検診の周知と受診勧奨を行う ・退職後の人へ、町で実施するがん検診の受診ができることの周知と受診勧奨を行う 	保健センター
検診対象者へ通知を行う <ul style="list-style-type: none"> ・2 年前に受診し昨年度に対象にならなかった対象者へ個別に受診勧奨を行う （胃内視鏡胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診） 	保健センター
前年度の胃がん検診受診で「12 か月後要経過観察」の結果であった対象者へ受診勧奨を行う	保健センター
がん検診無料クーポンの送付を行う <ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん検診（毎年度満 21 歳になる対象者） ・乳がん検診（毎年度満 41 歳になる対象者） 	保健センター
【新】 がんについての知識や町の状況について知る機会を提供する <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学務課と協力して、児童・生徒に対しがんについての教室などを行い学ぶ機会を作る 	保健センター

がん検診を受けやすい体制づくり	担当課
全体	
自己負担金の軽減を継続して実施する	保健センター
特定健康診査とがん検診を同時実施する ・年間4回（うち女性のみの受診日1回）行う	保健センター 人権住民保険課
インターネット予約を実施する ・平日以外（休日や夜間）でも手軽に予約ができるインターネット予約を引き続き実施する	保健センター
女性のみのがん検診を実施する ・年間3回（うち1回は特定健康診査と同時）実施する	保健センター
個別検診の充実を図る ・個別胃がん検診（胃内視鏡検診2施設・胃バリウム検診2施設）の委託契約を継続する ・個別乳がん検診（5施設）の委託契約を継続する ・子宮がん検診（奈良県医師会との集合契約）の委託を継続する	保健センター
がん検診精度管理	担当課
全体	
精度管理チェックを実施し、より精度の高いがん検診を受けられるよう取り組む ・精度管理チェックを行い、事業評価によりがん検診が正しく行われているかを確認する	保健センター
精密検査未受診者対策の充実	担当課
全体	
精密検査未受診者へ受診勧奨を行う ・がん検診の結果、精密検査が必要になった対象者に電話などで受診状況の確認と、未受診者への受診勧奨を行う	保健センター
特定健康診査を受けやすい体制づくり	担当課
全体	
自己負担の軽減を継続する ・受診券を発送し、無料で受診できる体制を継続する	人権住民保険課
がん検診（セット検診）と同日に実施する ・年間4回（うち1回は女性のみ受診日）実施する	人権住民保険課

《住民一人ひとりができること》

- ・がんを予防するために科学的な根拠のある予防を生活にとり入れましょう。
周りの人に受動喫煙させない、受動喫煙にあわないよう注意しましょう。
休肝日を決める、適正な飲酒量を守るなどアルコールの摂り方に注意しましょう。
塩辛い食品を控えめに、食べ過ぎに注意するなど食生活に気をつけましょう。
継続して運動する習慣をつけましょう。
- ・がん検診、特定健康診査を受診しましょう。
- ・がん検診や特定健康診査で医療機関の受診を勧められた時は受診しましょう。

■第3次健康増進計画(検(健)診の推進)

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
普及啓発	がん検診の周知・普及啓発	1. 広報紙掲載 2. 保健事業予定表配布	1. 1回/月 2. 1回/年 3. 情報更新時	継続
	職域でがん検診を受けられない人へ検診周知と受診を勧奨	1. 広報紙 2. ホームページ掲載	実施	継続
	退職後は町の検診を受けることができることを周知し受診を勧奨	1. 広報紙 2. ホームページ掲載	実施	継続
	検診受診対象者へ周知(胃・子宮・乳)	個別通知	実施	継続
	前回結果「要経過観察」対象者へ	個別通知	実施	継続
	がん検診無料クーポンの送付(乳がん・子宮がん)	無料クーポン送付	実施	継続
	【新】がんについての知識や町の状況について知る機会を提供	がんについて教室など学ぶ機会をつくる	未実施	(期間中に)実施

がん検診を受けやすい体制づくり	自己負担の軽減	受診料助成	実施	継続
	特定健康診査とがん検診の同時実施	実施回数	年4回 (うち1回女性のみ)	継続
	インターネット予約の実施	インターネット予約数	延べ13回	増加
	女性のみ検診日の設定	実施回数	年3回 (うち1回特定健康診査と同時)	継続
	個別検診の充実	契約医療機関数	胃: 4施設 乳: 5施設 子宮: 集合契約	継続~増加

がん検診精度管理	精度管理チェックの実施(チェック項目に沿って実施)	がん検診精度管理チェックリスト実施率(%)	胃: 88.6 大腸: 92.4 肺: 91.2 乳: 88.7 子宮: 91.1	100%
----------	---------------------------	-----------------------	---	------

精密検査未受診者対策の充実	精密検査未受診者へ受診勧奨	精密検査勧奨率	98.1%	100%
---------------	---------------	---------	-------	------

特定健康診査を受診しやすい体制づくり	自己負担の軽減	受診料助成	実施	継続
	がん検診と同時実施	実施回数	年5回実施 (うち1回女性のみ)	継続

中間アウトカム (目標)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
がん検診受診の必要性を理解している	がん検診を受けなかった理由「知らなかったから」の割合	45.7	減少
	がん検診を受けなかった理由「時間がとれなかった」の割合	103.6	減少
	がん検診を受けなかった理由「健康状態に自信があり、必要性を感じない」の割合	122.4	減少
	がん検診を受けなかった理由「めんどうだから」の割合	77.4	減少
	【新】がん検診受診の必要性を理解している	未把握	(期間中に)実施

がんを予防する生活を心掛けている	喫煙率	男性 19.4% 女性 6.8%	男性 11.1% 女性 2.6%
	毎日飲酒している人の割合	男性 26.4% 女性 5.8%	男性 21.2% 女性 4.3%
	うす味にしている人の割合	28.1%	30.0%
	1日合計30分以上の運動を週2回以上している人	男性 35.4% 女性 34.7%	男性 42.5% 女性 41.6%

がん検診を受けることができる	がん検診受診した人の割合	肺がん 28.5 胃がん 31.2 大腸がん 30.9 乳がん 31.0 子宮がん 33.7	全がん 50.0
----------------	--------------	--	----------

精度管理チェックに基づいたがん検診を受けることができる(受診勧奨年齢)	胃がん検診の受診率(50~69歳)	6.5% (R4)	上昇
	受診勧奨推奨年齢が50~69歳		
	肺がん検診の受診率(40~69歳)	4.0% (R4)	上昇
	大腸がん検診の受診率(40~69歳)	5.0% (R4)	上昇
	子宮がん検診の受診率(20~69歳)	10.8% (R4)	上昇
	乳がん検診の受診率(40~69歳)	13.4% (R4)	上昇

精密検査が必要な人が確実に受診できる	要精密検査受診率(胃がん)(50~74歳)	100% (R4)	100%
	要精密検査受診率(肺がん)(40~74歳)	要精密検査なし (R4)	100%
	要精密検査受診率(大腸がん)(40~74歳)	81.8% (R4)	100%
	要精密検査受診率(子宮がん)(20~74歳)	100% (R4)	100%
	要精密検査受診率(乳がん)(40~74歳)	93.3% (R4)	100%

健康診査を受診して現在の健康状態を知る	特定健康診査【人権住民保険課】	30.0%	60%
	後期高齢者医療健康診査【人権住民保険課】	16.9%	増加

分野アウトカム (めざす姿)	指標	基準値	目標 (R17)
がんを早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡を減少させることができる	がん75歳未満年齢調整死亡率	66.1 (R3)	減少
	がん75歳未満年齢調整死亡率(男性)	114.5 (R3)	減少
	がん75歳未満年齢調整死亡率(女性)	21.2 (R3)	減少
	全がんSMR(男性)	95.9 (H30~R4)	減少
	全がんSMR(女性)	101.5 (H30~R4)	減少
	気管・気管支及び肺がんのSMR(男性)	110.3 (H30~R4)	減少
	気管・気管支及び肺がんのSMR(女性)	124.9 (H30~R4)	減少
	胃がんのSMR(男性)	101.6 (H30~R4)	減少
	胃がんのSMR(女性)	105.7 (H30~R4)	減少
	大腸がんのSMR(男性)	84.3 (H30~R4)	減少
	大腸がんのSMR(女性)	85.6 (H30~R4)	減少
	胃がん罹患数(上皮内がん除く)	41 (R1)	減少
	大腸がん罹患数(上皮内がん除く)	30 (R1)	減少
	肺がん罹患数(上皮内がん除く)	24 (R1)	減少
乳がん罹患数(上皮内がん除く)	24 (R1)	減少	
子宮がん罹患数(上皮内がん除く)	≦3 (R1)	減少	

生活習慣病を早期発見・早期治療につなげ、生活習慣病に起因する死亡を減少している	心疾患SMR(男性)	117.8 (H30~R4)	減少
	心疾患SMR(女性)	124.5 (H30~R4)	減少
	脳血管疾患SMR(男性)	84.3 (H30~R4)	減少
	脳血管疾患SMR(女性)	81.5 (H30~R4)	減少
	腎不全SMR(男性)	92.6 (H30~R4)	減少
	腎不全SMR(女性)	124.7 (H30~R4)	減少
	血圧の有所見者の割合(収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少
	脂質の有所見者の割合(LDLコレステロール120mg/dl以上)	47.3%	減少
	血糖の有所見者の割合(HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少
	糖尿病有病者の割合(HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少
	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合(HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少

最終アウトカム
(あるべき姿)

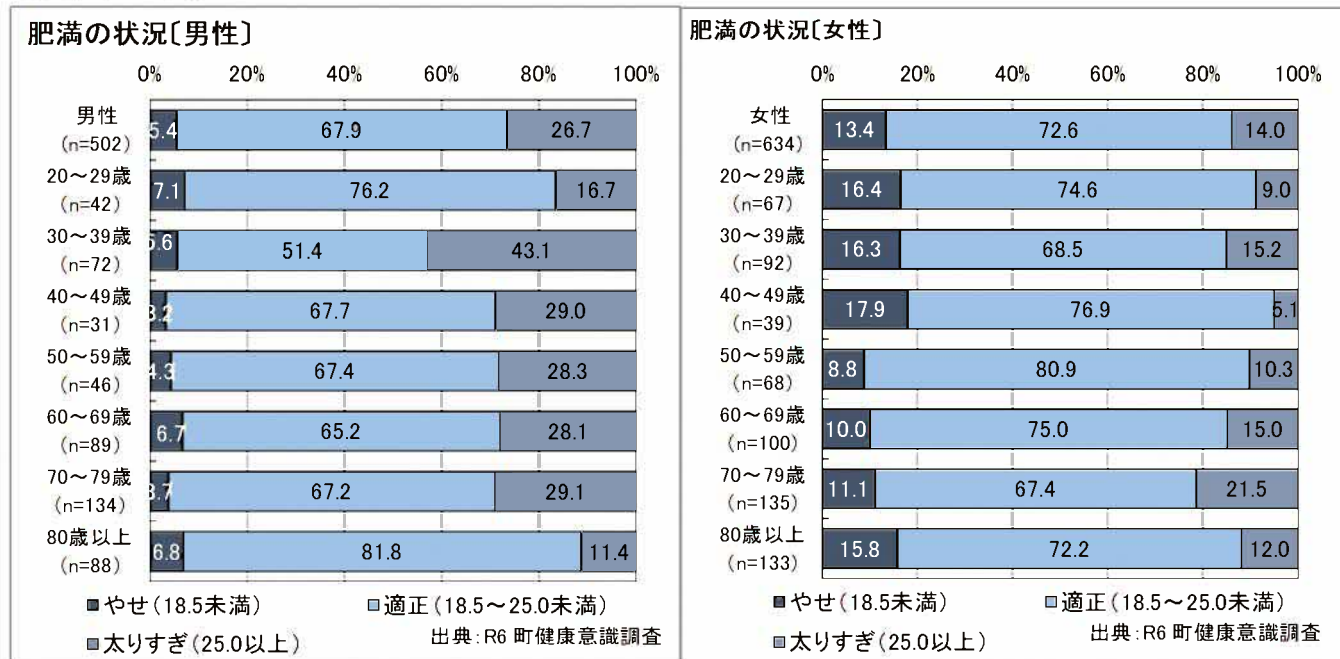
すべての住民が健康で長生きを続けられるまちの実現

2. 栄養・食生活

食は生命を維持し健康な生活を送るため欠かすことのできない営みです。しかし、ライフスタイルの変化や価値観の多様化等、食を取り巻く環境の変化により、食習慣の乱れや栄養の偏り、食への関心の低下等様々な問題がみられます。食習慣は生活習慣の中でも特に重要で、健康づくりに大きく影響します。生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸するためにも、自らの食生活に関心を持ち、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた望ましい食生活を実践することが重要です。

【町の状況】

① 肥満の状況



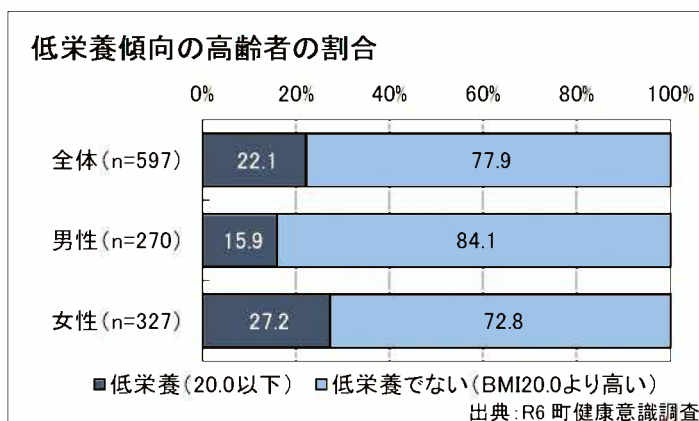
肥満（BMI25以上）の人の割合は、男性が26.7%で約4人に1人、女性が14.0%で7人に1人です。男性では30歳代の肥満の割合が最も多くなっています。30歳代以降の各年代では、肥満者の割合は横ばいです。女性は20歳代から40歳代までは肥満よりやせの割合が高く、50歳代から70歳代になると肥満の割合の方が高くなっています。

各年代の女性のやせ（BMI18.5以下）の人の割合は、男性のやせの人の割合の2倍程度であることがわかります。

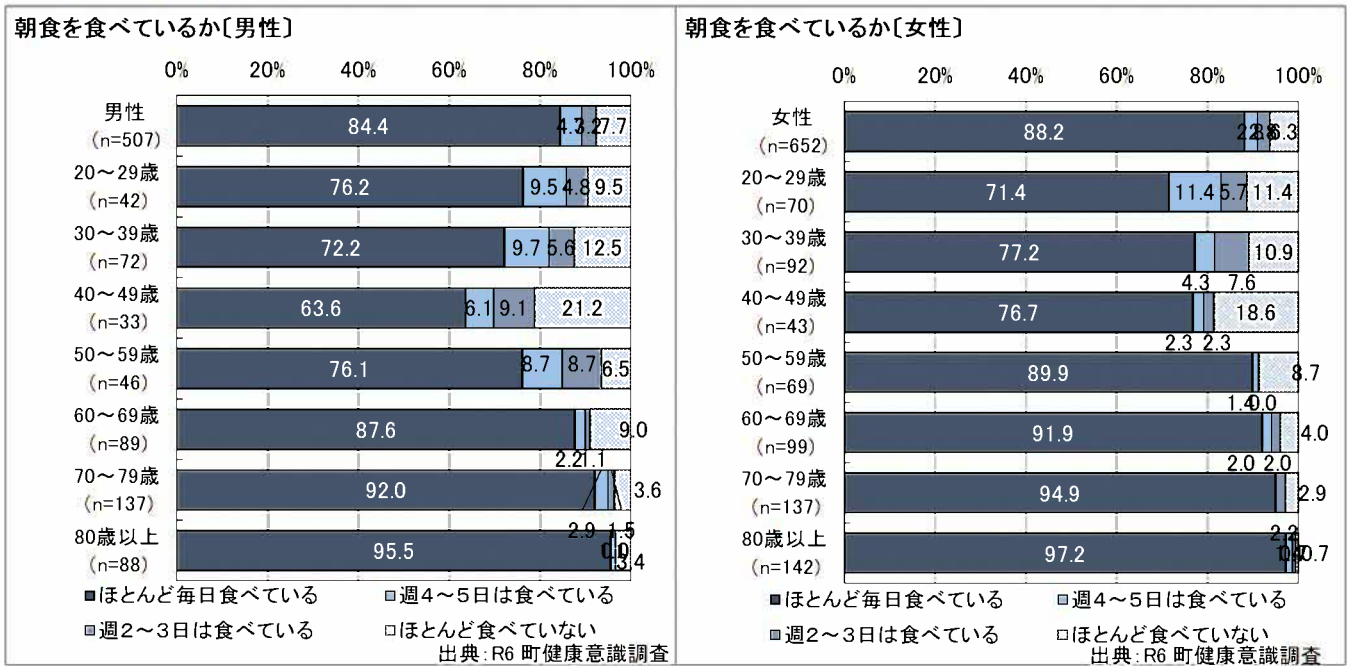
肥満は生活習慣病の大きな要因となり、若い世代から肥満予防に取り組む必要があります。一方で、やせの状態が将来骨粗鬆症やサルコペニア、フレイルなどを引き起こす要因となるため、肥満だけでなくやせの予防にも取り組む必要があります。

② 低栄養

低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合は、全体で22.1%、男女別では男性15.9%、女性27.2%で、男性よりも女性のほうが低栄養傾向である割合が高くなっています。

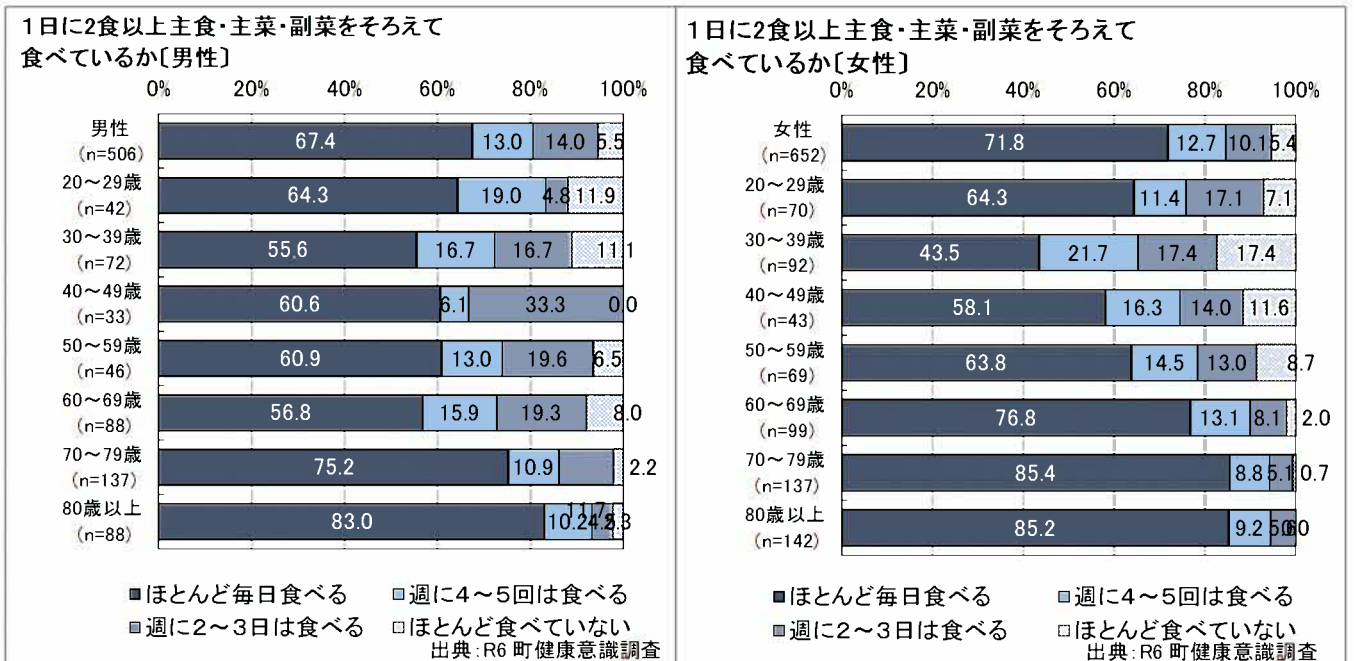


③朝食の摂取状況



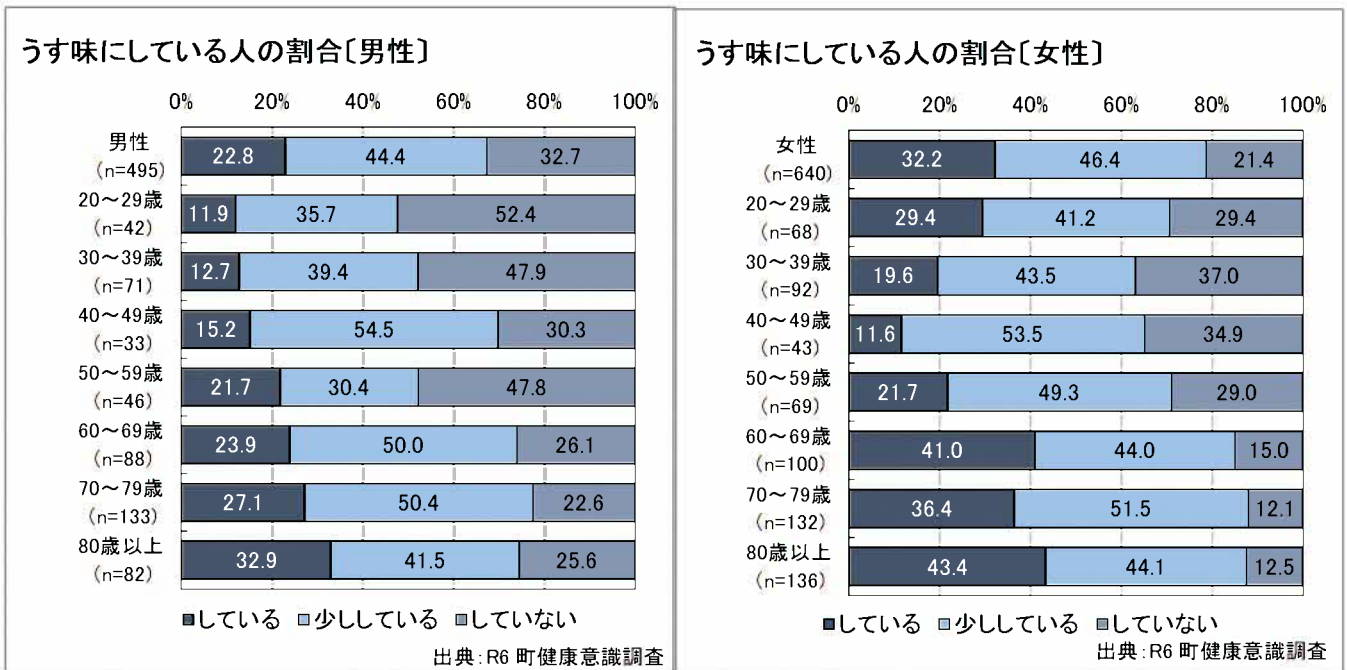
朝食をほとんど毎日食べている人の割合は、男性 84.4%、女性 88.2%です。男女とも 40 歳代で朝食をほとんど食べない人の割合が最も多くなっています。男性では 60 歳代以降、女性では 50 歳代以降でほとんど毎日食べている人の割合が増加しています。

④1日2食以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人の割合



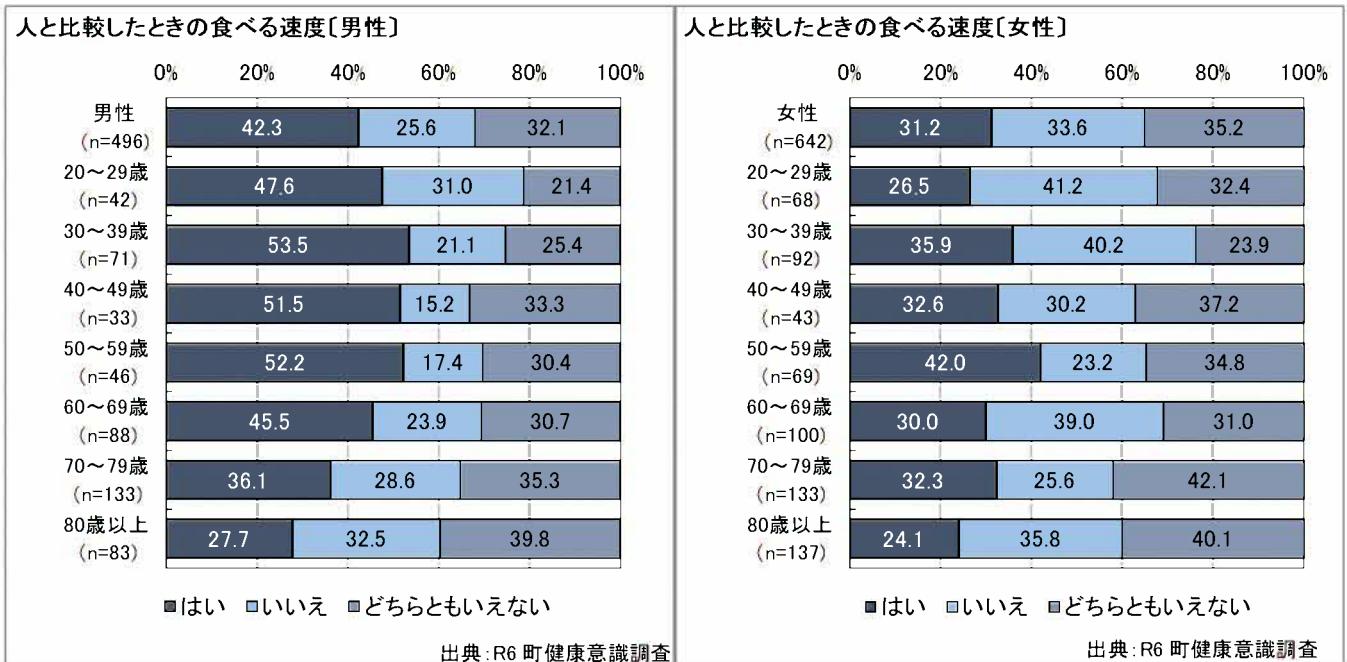
1日に2食以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べている人の割合は、男性 67.4%、女性 71.8%となっています。また男性では 70 歳代・80 歳代で多くなっています。女性では 60 歳代から 80 歳代で多くなっています。

⑤ うす味にしている人の割合

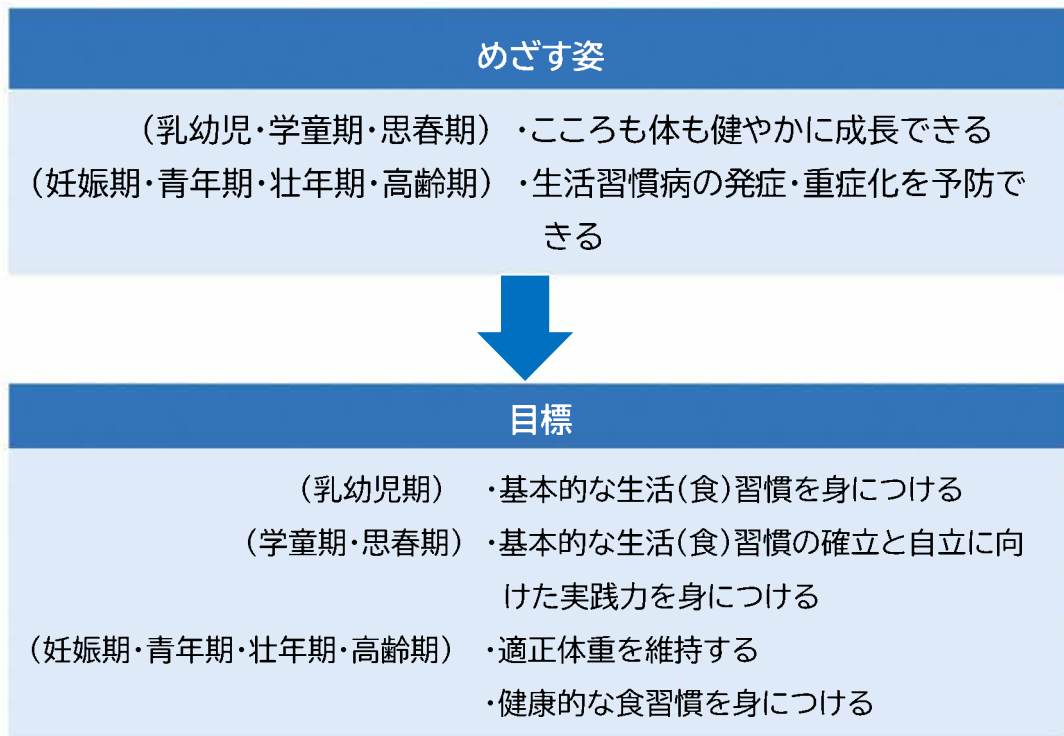


食事や調理するとき薄味にしているかについて、「している」は男性 22.8%、女性 32.2%です。男性は概ね年齢とともに薄味にしている人の割合が高くなる傾向が見られます。

⑥ 食べる速度の状況



人と比較して食べる速度が速い人の割合は、男性 42.3%で、女性 31.2%となっています。特に男性では、30歳代・40歳代・50歳代の働き盛りの世代で人と比較して食べる速度が速い人が多くなっています。



目標達成のため取り組むこと

次世代の健康を育む食育の推進	担当課
乳幼児期	
乳幼児健康診査時全員に栄養指導を行い、食生活に関する情報提供を行う	保健センター
妊娠期	
母子健康手帳発行時に個別に保健指導を実施する	保健センター
マタニティクラスでは食事記録を実施し、栄養・食生活について指導する	保健センター

健康づくりに取り組む食育の推進	担当課
青年期・壮年期	
健康教室では調理実習などを取り入れ、日頃の食生活を振り返り食習慣の改善につなげられるよう、具体的に提案する	保健センター
町内の機関や団体に向けて生活習慣病予防に関する出前講座を開催する	保健センター
特定保健指導対象者に対し、メタボリックシンドロームを中心に生活(食)習慣の改善に向けて支援する	保健センター

高齢期	
生活習慣病とあわせて日常生活に支障をきたさないよう、低栄養やフレイルに関する健康教室の開催や個別指導を実施する	保健センター

食に関する普及啓発	担当課
学童期・思春期	
夏休みに「おやこ食育教室」や学童保育所で食育講座を実施する	食生活改善推進員
地元高校などで若い世代に望ましい食習慣や郷土食について普及啓発を行う	食生活改善推進員
妊娠期・青年期・壮年期・高齢期	
町文化祭などのイベントで啓発活動を行う	食生活改善推進員
高齢者や男性を対象にした料理教室を開催する	食生活改善推進員
食育月間・食育の日などに広報紙やホームページ・あらかしテレビ・SNSを活用し、栄養に関する普及啓発を充実する	保健センター

生活習慣病予防を充実させる環境づくり	担当課
全体	
ヘルスサポーター（食生活改善推進員）を育成、活動を支援する	保健センター
ヘルスサポーター（食生活改善推進員）と協働し、親子や高齢者を対象にした料理教室の実施や減塩・野菜摂取など健康づくりに取り組む	保健センター
毎年食育ネットワーク連絡会を開催し、関係機関と連携し健康なまちづくりを推進する	保健センター

《住民一人ひとりができること》

- ・適正体重を維持しましょう。
- ・1日3食規則正しく、主食・主菜・副菜のそろった食事を心がけましょう。
- ・うす味を心がけましょう。
- ・食に興味関心をもち、食を楽しみましょう。

■第3次健康増進計画（栄養・食生活）

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)	
乳幼児	次世代の健康を育む食育の推進	4か月健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	97.4%	100%
		10か月健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	100%	100%
		1歳6か月健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	40.4%	100%
		3歳6か月健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	25.3%	100%

中間アウトカム (目標)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
基本的な生活 (食)習慣を身につける	毎日朝食を食べる子ども (年長)の割合	94.9% (R6)	100%
	よく噛んで食べる子ども (年長)の割合	78.0% (R6)	86%
	朝7時までに起きる子ども (年長)の割合	71.2% (R6)	増加

分野アウトカム (めざす姿)	指標	基準値	目標 (R17)
こころも休も健やかに成長できる	肥満傾向児(中等度・高度肥満)にある小学生の割合	5.0% (R6)	減少
	肥満傾向児(中等度・高度肥満)にある中学生の割合	6.0% (R6)	減少

最終アウトカム
(あるべき姿)

【大目標】すべての住民が健やかで心豊かに健康寿命の延ばしを続けるまち 大定

学童期・思春期	食に関する普及啓発	実施回数	実施回数	1回	継続
	おやこ食育教室の実施	実施回数	1回	継続	
	学童保育所食育講座の実施	実施施設数	全施設実施	継続	
	高校生への食育普及啓発	実施回数	1回	継続	

基本的な生活 (食)習慣の確立と日立にむけた実践力を身につける	指標	基準値 (R6)	目標 (R17)
	毎日朝食を食べない子ども (小学2年、5年、中学2年)の割合	小学2年 4.8% 小学5年 4.2% 中学2年 3.9% (R6)	減少
	よく噛んで食べる子ども (小学2年、5年、中学2年)の割合	小学2年 84.3% 小学5年 85.6% 中学2年 76.5% (R6)	小学2年 92% 小学5年 95% 中学2年 85%
	朝7時までに起きる子ども (小学2年、5年、中学2年)の割合	小学2年 88.2% 小学5年 88.7% 中学2年 82.2% (R6)	増加

妊娠期	次世代の健康を育む食育の推進	母子健康手帳発行時の保健指導	対象者に対する指導率	100%	100%
	健康づくりに取り組む食育の推進	マタニティクラスでの栄養指導	対象者に対する指導率	17.0%	20%
		健康に関する教室・相談	実施人数	18人	増加
青年期・壮年期	健康づくりに取り組む食育の推進	栄養に関する教室・相談	実施人数	670人	増加
		調理実習を伴う健康教室	実施人数	36人	増加
		特定保健指導	実施率	3.7%	60%

適正体重を維持する	指標	基準値 (R6)	目標 (R17)
	肥満者の割合 (20~60代男性BMI25以上)	30.3% (R6)	減少
	肥満者の割合 (40~60代女性BMI25以上)	11.5% (R6)	減少
	低栄養傾向の人の割合 (65歳以上BMI20以下)	22.1% (R6)	16.8%
健康的な食習慣を身につける	毎日朝食を食べる人の割合	男性 84.4% 女性 88.2% (R6)	男性 90% 女性 90%
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上毎日食べている人の割合	69.9% (R6)	75%
	うす味にしている人の割合	28.1% (R6)	30%
	人と比較して食べる速度が遅い人の割合	36% (R6)	40%
健康的な食習慣を身につける	毎日飲酒をしている人の割合	男性 26.4% 女性 5.8% (R6)	男性 21.2% 女性 4.3%

生活習慣病の発症・重症化を予防できる	指標	基準値	目標 (R17)
	血圧の有所見者の割合 (収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少
	脂質の有所見者の割合(LDLコレステロール120mg/dl以上)	47.3%	減少
	血糖の有所見者の割合 (HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少
	糖尿病有病者の割合 (HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少
健康でこころ豊かに生活できる	血圧コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少
	食事を楽しんでいる人の割合	75.1% (R6)	増加

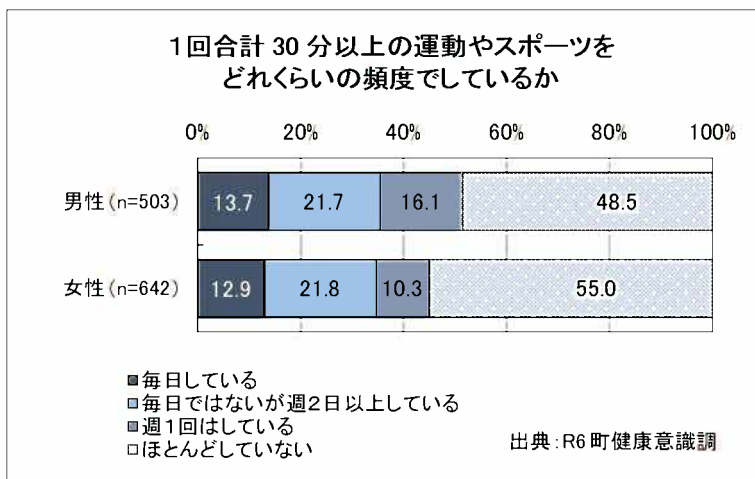
高齢期	健康づくりに取り組む食育の推進	フレイル予防に関する健康教室	実施回数	9回	継続
	健康づくりに取り組む食育の推進	低栄養予防の個別健康教育	指導回数	2人	継続

食に関する普及啓発	実施回数	年1回	継続	
食育月間(6月)における普及啓発	実施回数	年1回	継続	
健康・栄養に関する普及啓発	実施回数	実施	増加	
生活習慣病予防を充実させる環境づくり	ヘルスサポーター(食酢)の育成	会員数	31人	増加
	ヘルスサポーター(食酢)の活動支援	実施回数	19回	増加
	ヘルスサポーター(食酢)の普及啓発	啓発人数	374人	増加
	食育ネットワーク連絡会	開催回数	1回	継続

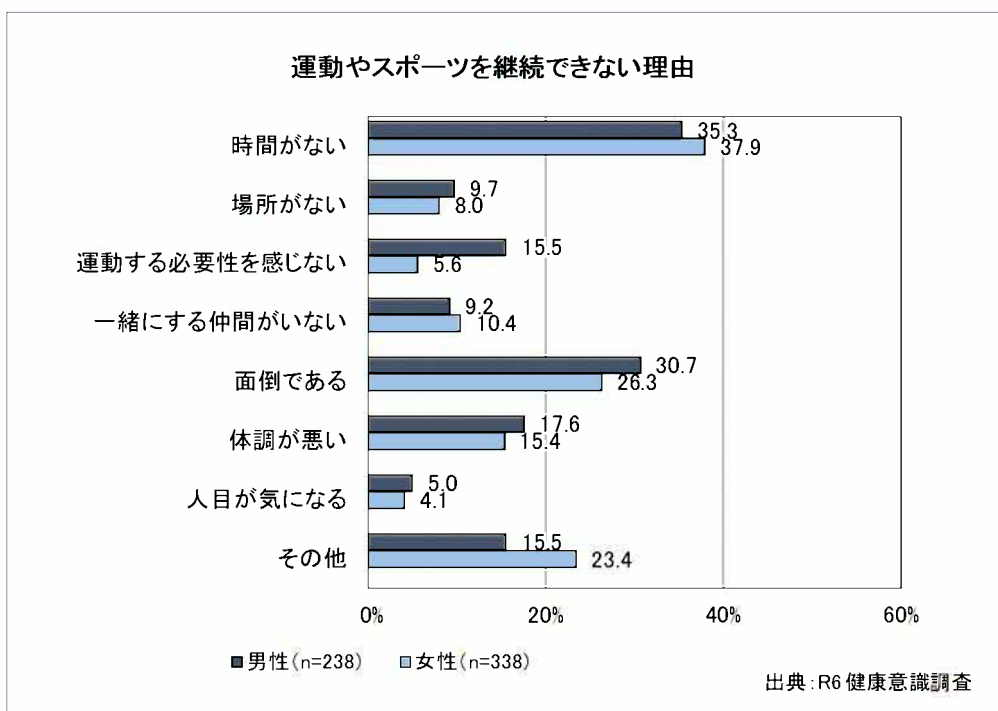
3. 身体活動・運動

定期的な運動は生活習慣病の予防、ストレスの解消やメンタルヘルスの改善、生活の質の向上に効果があることが認められています。また、高齢者に対しては運動機能や認知機能の維持・向上など介護予防にもつながります。住民一人ひとりがライフスタイルに合わせて、無理なく、楽しく身体を動かすことを継続して実施できるよう取り組みます。

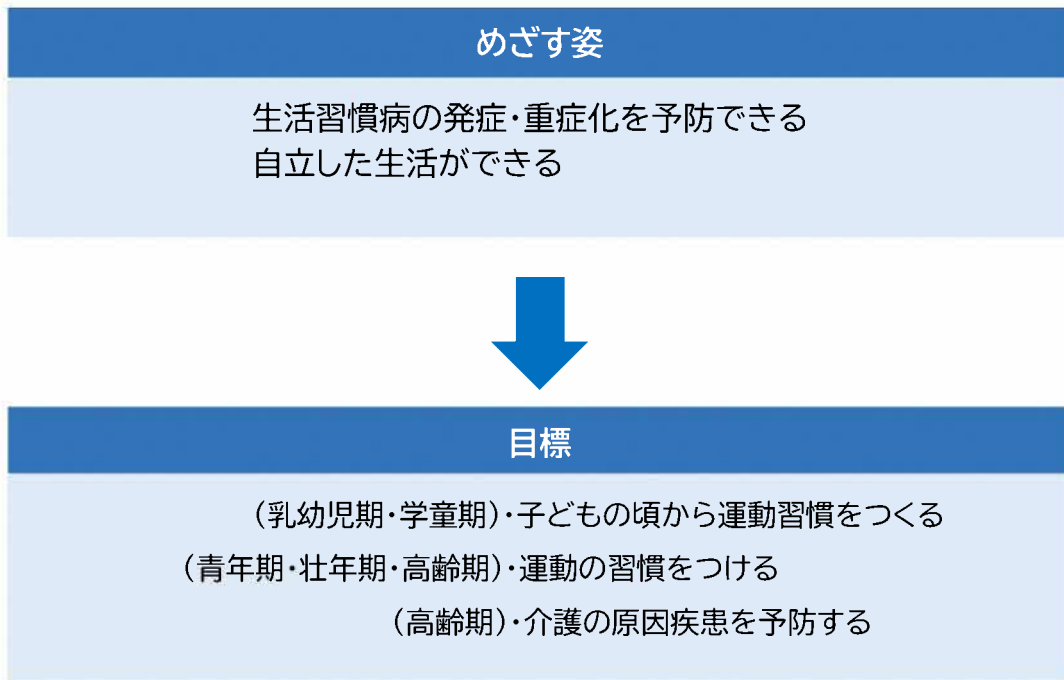
【町の状況】



1回合計30分以上の運動やスポーツを週2回以上している人の割合は男性35.4%、女性34.7%です。



運動やスポーツを継続できない理由は男女とも「時間がない」次いで「面倒である」です。



目標達成のため取り組むこと

子どもの頃から遊びや生活を通して運動に慣れ親しむ	担当課
乳幼児期・学童期	
子育て支援センターではサーキット遊びを取り入れる	子育て支援センター
町立認定こども園では作業療法士と協働し体幹づくりを意識した遊びを取り入れる	町立認定こども園
スポーツ少年団の活動を充実させる	社会教育課

妊娠中も無理なく身体を動かす	担当課
妊娠期	
妊婦が対象のゆるりヨガ教室で妊娠期の身体の痛みの軽減や心身のリラックスを促す	保健センター

運動をはじめるきっかけや継続につながる教室や支援	担当課
青年期・壮年期	
定期的な健康ウォーキングを実施する	ヘルスサポーター
町民スポーツフェスティバルやグランドゴルフ大会をとおして住民同士の交流を深めながら、運動する機会を設ける	社会教育課
特定保健指導等で継続した運動習慣づくりを支援する	保健センター

フレイル・要介護予防対策の充実	担当課
高齢期	
骨粗鬆症検診を実施し現在の状態を知るとともに、必要な人は治療へとつなげる	保健センター
地域のいきいき 100 歳体操を普及、支援する	地域住民 地域包括支援センター
介護予防リーダーを養成する	社会福祉協議会

運動に関する知識の普及啓発	担当課
全体	
広報紙で運動の必要性や日常生活の中に運動を取り入れる方法等を啓発する	保健センター
家でも継続できる体操等を普及啓発する	保健センター

運動の推進に関わる人材育成	担当課
全体	
運動を推進するヘルスサポーターの養成、活動支援を行う	保健センター

《住民一人ひとりができること》

- ・子どもは遊びの中で体を動かし、体力づくり・運動習慣づくりを行いましょう。
- ・継続して運動する習慣をつけましょう。

■第3次健康増進計画〔身体活動・運動〕

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)	
乳幼児期 学童期 思春期	子どもの頃から遊びや生活を通して運動に慣れ親しむ	子育て支援センターにてサーキット遊び	実施	実施	継続
		町立認定こども園にて体幹づくりを意識した遊び	実施	実施	継続
		スポーツ少年団の活動の充実	実施	実施	継続
妊娠期	妊娠中も無理なく身体を動かす	ゆるりヨガ	実施	実施	継続
青年期 壮年期	運動をはじめのきっかけや継続につながる教室や支援	健康ウォーキング	実施回数	2回/年	増加
		特定保健指導での運動指導	実施	実施	継続
		グランドゴルフ大会	実施	実施	継続
		町民スポーツフェスティバル	実施回数	1回/2年	継続
高齢期	フレイル・要介護予防対策の充実	骨粗鬆症検診	実施	実施	継続
		転倒予防教室	実施回数	1回/年	継続
		いきいき100歳体操	実施地域数	13地区	増加
		介護予防リーダーの養成	実施	実施	継続
運動に関する知識の普及啓発	運動に関する知識の普及啓発	広報紙等による啓発	実施	実施	継続
		家でも簡単に継続して行える運動の普及	実施	実施	継続
運動の推進に関わる人材育成	【新】ヘルスサポーターの養成(運動について)	実施回数	1回/2年	継続	

中間アウトカム (目標)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
-----------------	----	-------------	-------------

運動の習慣をつける	1日合計30分以上の運動を週2回以上している人	男性 35.4% 女性 34.7% (R6)	男性 42.5% 女性 41.6%
	健康づくりセンター町内定期利用会員登録人数	3001人	増加

介護の原因疾患を予防する	過去1年間に転んだことのある高齢者	32.7%	減少
	骨折で入院した件数(75歳以上)	140件	減少

分野アウトカム (めざす姿)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
-------------------	----	-------------	-------------

生活習慣病の発症・重症化を予防できる	肥満者の割合(20~60代男性BMI25以上)	30.3%	減少
	肥満者の割合(40~60代女性BMI25以上)	11.5%	減少
	血圧の有所見者の割合(収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少
	脂質の有所見者の割合(LDLコレステロール120mg/dl以上)	47.3%	減少
	血糖の有所見者の割合(HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少
	糖尿病有病者の割合(HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合(HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少	

自立した生活ができる	要介護認定率	18.4% (R2)	21.2% (R8)
------------	--------	---------------	---------------

最終アウトカム (あるべき姿)

【大目標】健康寿命の延伸
すべての住民が健やかで心豊かな暮らしを続けるまち
大淀

4. たばこ・アルコール

たばこ対策

たばこはさまざまな病気の発症や死亡に関連する危険因子であり、健康への影響は喫煙者本人だけでなく周囲の人にも及びます。

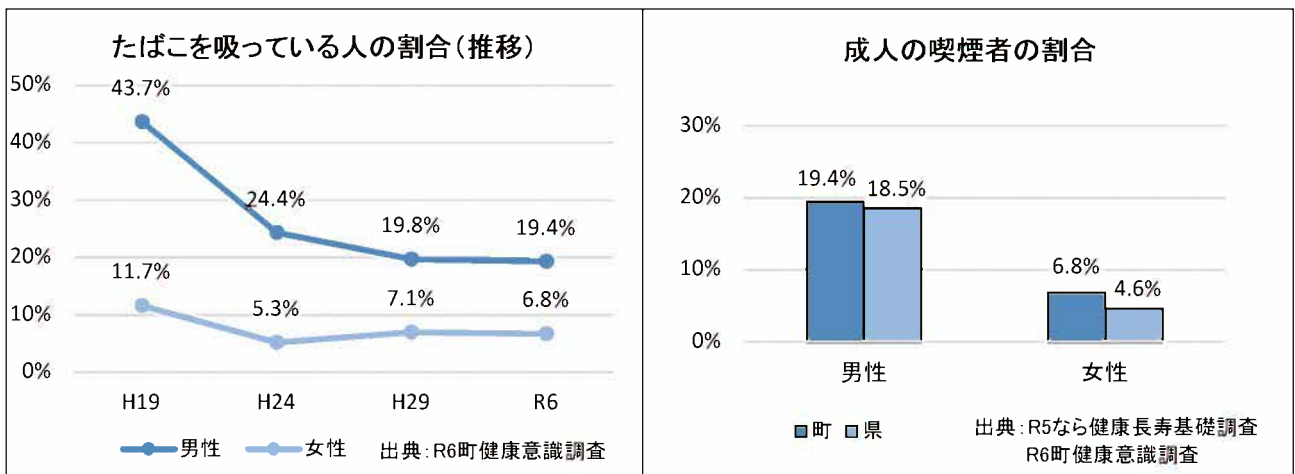
たばこによる健康影響を減らすため、国でもさまざまな対策が実施されてきました。①受動喫煙の防止②たばこ税・価格の引き上げ、③禁煙支援・治療などがあり、喫煙率は年々低下していますが、町の喫煙率は県と比較しても高いです。

町では、「無煙のまちおおよど関係者会議」で、たばこ対策について関係機関と連携し、受動喫煙を受ける人や喫煙者の減少とともに、次世代にたばこの習慣を引き継がないことをめざします。

アルコール対策

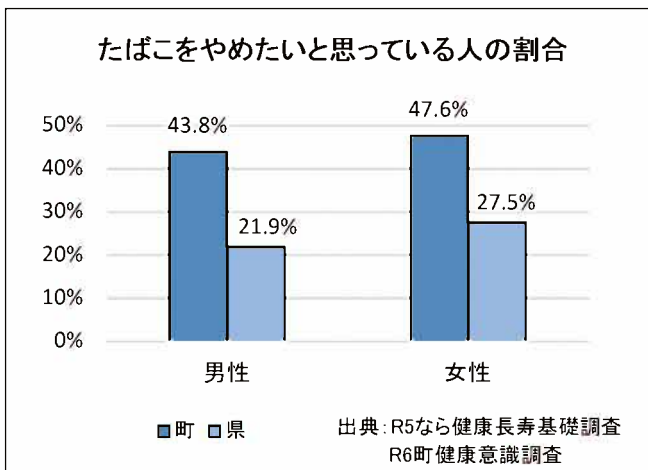
過度な飲酒を続けることは生活習慣病やがん、臓器の炎症などの危険因子となるだけでなく、睡眠障害や精神疾患などこころの健康とも関係があります。また、妊婦の飲酒は胎児の発育に悪影響を与え、20歳未満の飲酒は急性アルコール中毒になりやすいため、妊婦や20歳未満の飲酒を防止する取り組みが必要です。適度な飲酒量を守る、休肝日を設けるなどお酒と上手に付き合うための知識の普及が大切です。

【町の状況：たばこ】



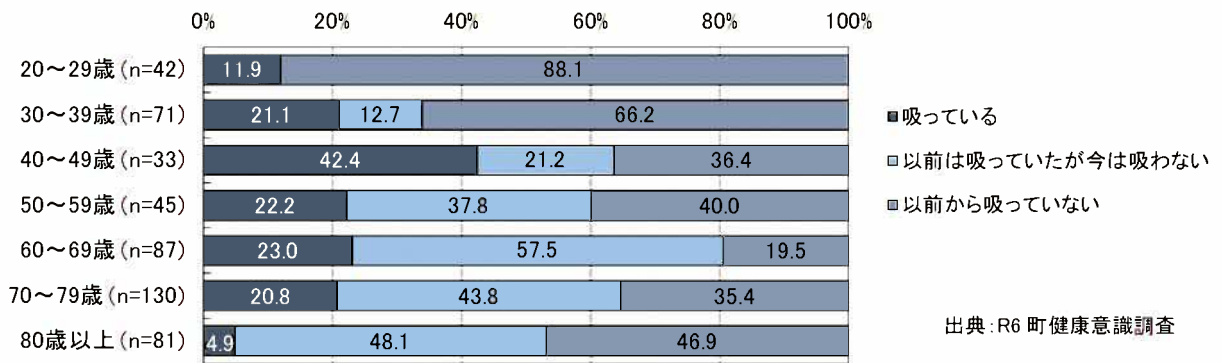
たばこを吸っている人の割合は、男性 19.4%、女性 6.8%です。

喫煙率は、国での対策等を受け平成 19 年以降大幅に低下していますが、平成 29 年からは横ばいの状態となっています。成人の喫煙率を男女別に県と比較してみると、男女とも県より喫煙率が高くなっています。

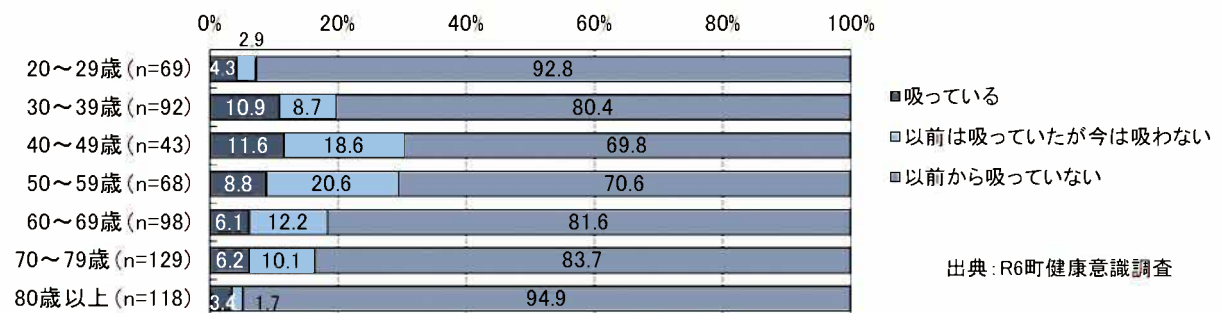


たばこを吸っている人のうち、たばこをやめたいと思っている人の割合は、男性で 43.8%、女性で 47.6%です。たばこをやめたいと思っている人の割合を男女別に県と比較してみると、男女とも県よりやめたいと思っている人の割合が高くなっています。

年齢別たばこを吸っている人の割合〔男性〕

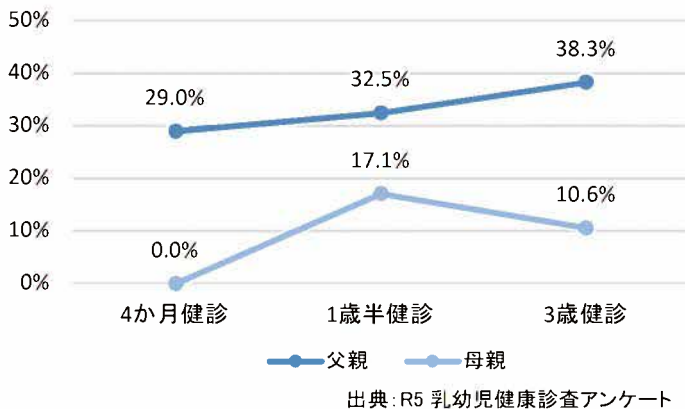


年齢別たばこを吸っている人の割合〔女性〕



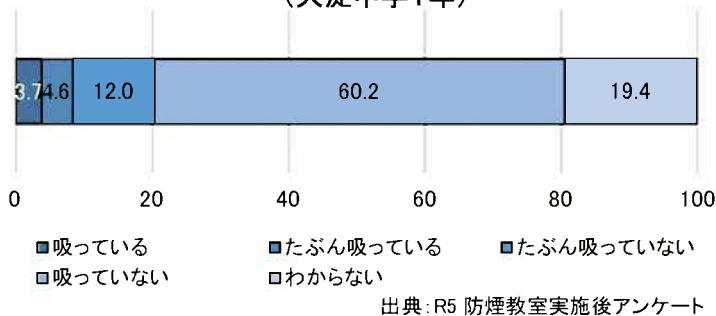
性年代別のたばこを吸っている人の割合は、男性は40歳代が高く、女性は、30～40歳代が高くなっています。

育児期間中にたばこを吸っている人の割合

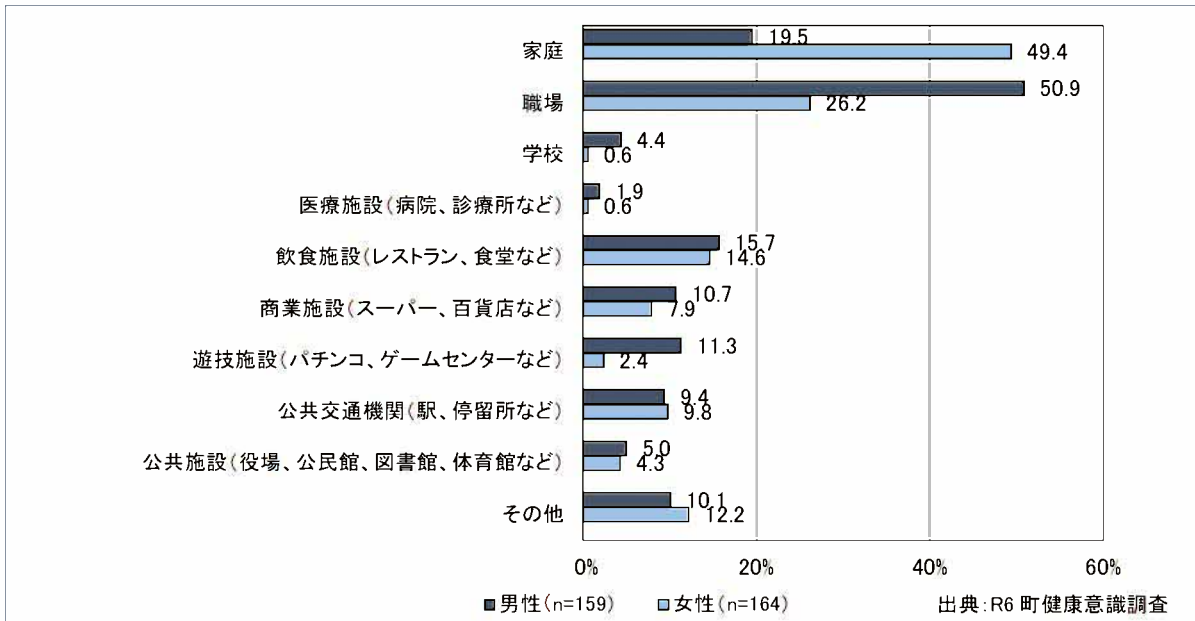
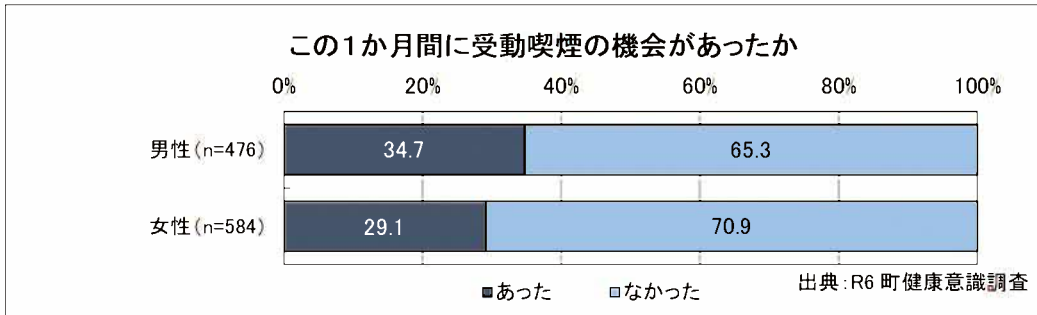


育児期間中にたばこを吸っている人の割合では、父親では子どもの月齢が大きくなるにつれて喫煙者も増加しています。母親では4か月健康診査時の喫煙は0%でしたが、月齢が大きくなると喫煙者も出てきています。

20歳時にたばこを吸っていると思うか (大淀中学1年)



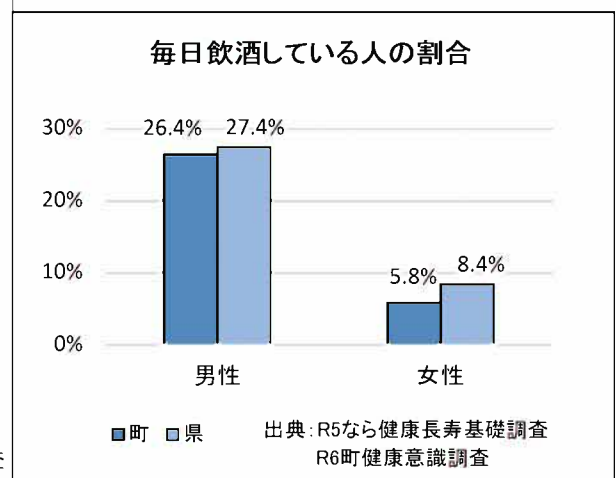
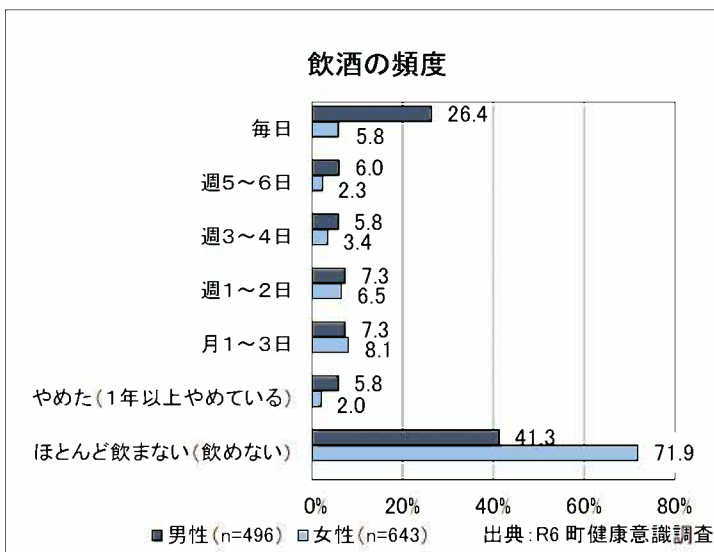
防煙教室実施後アンケートで、20歳の時にたばこを「吸っていない」と思うと答えた生徒の割合は60.2%です。



受動喫煙の機会があった割合は、男性 34.7%、女性 29.1%となっています。

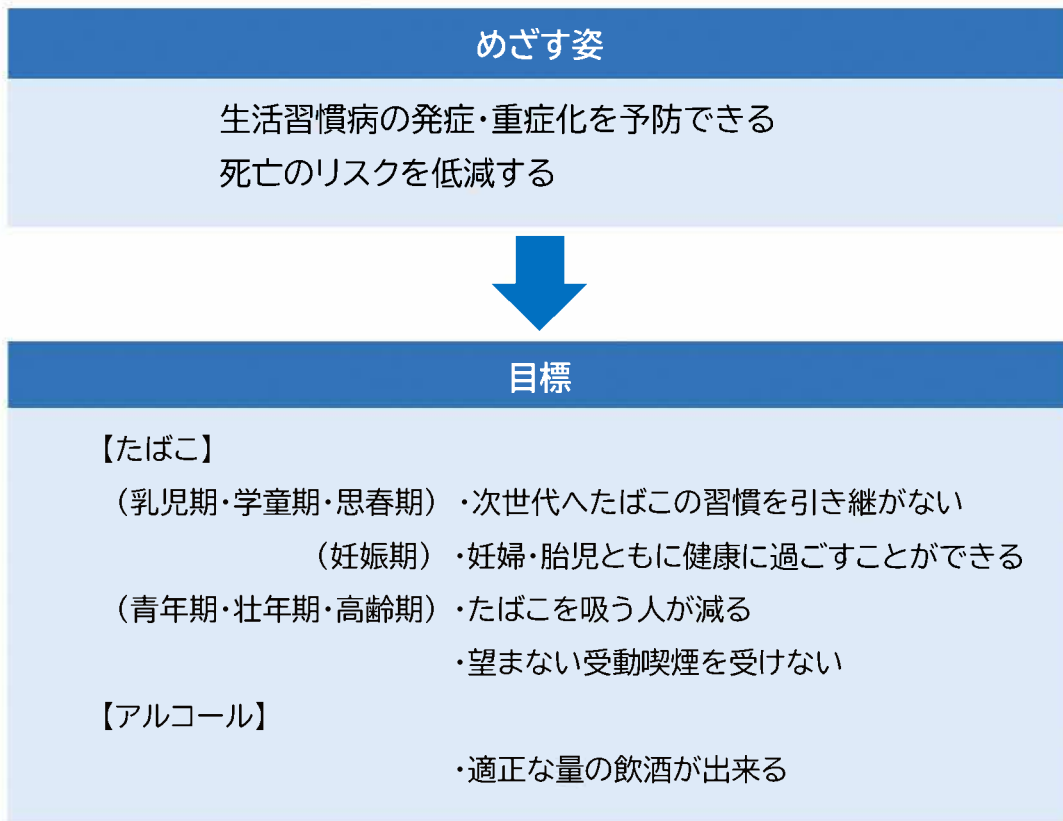
受動喫煙を受けた場所は男女で差異があり、男性で最も多いのが「職場」、次いで「家庭」でした。女性で最も多いのが「家庭」、次いで「職場」でした。

【町の状況：アルコール】



毎日飲酒をしている人の割合は、男性 26.4%、女性 5.8%です。

毎日飲酒している人の割合を男女別に県と比較してみると、男女とも県より低くなっています。



目標達成のため取り組むこと

たばこに関する教育	担当課
乳幼児期	
町立認定こども園で防煙教室を実施し、たばこの害や受動喫煙についての教育を行う	保健センター 禁煙サポーター
学童期・思春期	
小中学校で防煙教室を実施し、たばこを吸い始めない教育を行う	保健センター 禁煙サポーター

禁煙をめざしている人への支援	担当課
妊娠期・乳幼児期	
妊娠届出時や乳幼児健康診査時に喫煙をしている妊婦や保護者へは胎児・子どもへの影響を伝え禁煙指導・支援を実施する	保健センター
青年期・壮年期・高齢期	
禁煙相談や特定保健指導において、禁煙に関する情報提供と禁煙までの継続支援をする	保健センター
町内の機関や団体に向けて出前講座を行う	保健センター

禁煙と受動喫煙防止に関する普及啓発	担当課
全体	
「禁煙川柳・標語、ポスター大賞」を実施し、受賞作品により禁煙や受動喫煙防止を啓発する	保健センター
妊娠期・乳幼児期	
妊娠届出や乳幼児健康診査時に受動喫煙が子どもに及ぼす影響について資料を配布する	保健センター
妊婦や子どものいる場所では喫煙しないように啓発する	保健センター
青年期・壮年期・高齢期	
広報紙や SNS 等を活用し、たばこが健康に及ぼす害について普及啓発を行う	保健センター
世界禁煙デーでは街頭で禁煙啓発活動を実施する	保健センター 禁煙サポーター

禁煙しやすい環境づくり	担当課
全体	
無煙のまちおおよど関係者会議を開催し、町のたばこ対策を推進する	保健センター
ヘルスサポーター（禁煙サポーター）を養成し、ともに地域へ啓発する	保健センター

適正飲酒について普及啓発	担当課
全体	
適度な飲酒量を守る、休肝日を設けるなどお酒と上手につき合うための習慣を啓発する	保健センター

健全な飲酒を身に付けるための指導	担当課
学童期・思春期	
小中学校において未成年の飲酒による身体への影響について学習する	小学校・中学校
妊娠期	
妊娠届出時、飲酒をしている妊婦には胎児への影響を伝え飲酒指導を実施する	保健センター
青年期・壮年期・高齢期	
特定保健指導において、適正飲酒についての情報提供・指導を行う	保健センター

《用語説明》 禁煙サポーター

「たばこから子どもを守ろう」をスローガンに、無煙の環境をめざして保健センターや学校、地域で啓発活動を行っている町のボランティアです。

無煙のまちおおよど関係者会議

無煙のまちをめざし、住民、禁煙サポーター、関係機関、関係職種、禁煙アドバイザーなどと、町長をはじめ町の担当部署がともに町のたばこ対策を検討しています。

《住民一人ひとりができること》

- ・ 未成年者、妊婦の喫煙・飲酒は絶対にやめましょう。
- ・ たばこの害を知り、禁煙相談や医療機関を活用して禁煙にチャレンジしましょう。
- ・ 家庭や自家用車、職場での受動喫煙を防ぎましょう。
- ・ 適度な飲酒量を守る、休肝日を設けるなどお酒と上手に付き合しましょう。
- ・ 公共の場ではマナーを守りましょう。

■第3次健康増進計画〔たばこ・アルコール〕

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
乳幼児期	たばこに関する教育	町立認定こども園 防煙教室	実施施設数	全校実施 継続
学童期 思春期	たばこに関する教育	小学校防煙教室 中学校防煙教室	実施施設数	全校実施 継続
妊娠期	禁煙を目指している人 への支援	母子手帳交付時の禁煙・禁酒指導	実施率	100% 100%
	禁煙と受動喫煙防止に 関する普及啓発	受動喫煙が胎児に及ぼす 影響についての資料配布	配付率	未実施 100%
青年期 壮年期 高齢期	禁煙を目指している人 への支援	禁煙相談	実施	実施 継続
		特定保健指導での禁煙 指導	実施	実施 継続
	禁煙と受動喫煙防止に 関する普及啓発	広報等による啓発	実施	実施 継続
		世界禁煙デーでの禁煙 啓発活動	実施回数	1回/年 継続
乳幼児健康診査時に保 護者への資料配布	配付率	100% 100%		
禁煙と受動喫煙防止に関する普及啓発	禁煙川柳・標語、ポス ター大賞の実施	実施回数	1回/年 継続	
禁煙しやすい環境づくり	無煙のまちおおよど関 係者会議	実施回数	1回/年 継続	
	禁煙サポーターの養成	会員数	11人 増加	
	禁煙サポーター活動支 援	実施	実施 継続	
適正飲酒に関する普及啓発	広報等による啓発	実施	実施 継続	
健全な飲酒を身に付けるための指導の 充実	特定保健指導での適正 飲酒指導	実施	実施 継続	

中間アウトカム (目標)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
次世代へたばこの 習慣を引き継 がない	20歳代の喫煙率	男性 11.9% 女性 4.3% (R6)	減少
	防煙教室後の20 歳時の喫煙予想に おける「吸って いない」の割合	60.2%	増加
妊婦・胎児と もに健康に過 すことができる	妊婦の喫煙率	0.0%	0.0%
	妊婦の飲酒率	0.0%	0.0%
たばこを吸う人 が減る	喫煙率	男性 19.4% 女性 6.8% (R6)	男性 11.1% 女性 2.6%
	育児期間中の 母親の喫煙率	4か月 0.0% 1歳半 17.1% 3歳 10.6%	減少
	育児期間中の 父親の喫煙率	4か月 29.0% 1歳半 32.5% 3歳 38.3%	減少
	たばこをやめたい と思っている人の 割合	男性 43.8% 女性 47.6% (R6)	増加
望まない受動喫 煙にあわない	この1か月の間 に、受動喫煙に あったか(成人)	公共機関 4.6% (R6)	0.0%
		医療機関 1.2% (R6)	0.0%
		職場 38.4% (R6)	12.4%
		飲食店 15.1% (R6)	14.8%
	家庭 34.6% (R6)	2.6%	
	妊婦の同居家族の 喫煙率	19.1%	減少
この1か月の間 に、受動喫煙に あったか(中1)	68.2%	減少	
適正飲酒ができ る	毎日飲酒している 人の割合	男性 26.4% 女性 5.8% (R6)	男性 21.2% 女性 4.3%
	生活習慣病のリス クを高める量の飲 酒をしている人の 割合(1週当たりの 純アルコール摂取 量が男性280g、女 性140g以上)	未把握	男性 9.7% 女性 4.6%

分野アウトカム (めざす姿)	指標	基準値	目標 (R17)
生活習慣病の発 症・重症化を予 防できる	血圧の有所見者の割合 (収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少
	脂質の有所見者の割合 (LDLコレステロール 120mg/dl以上)	47.3%	減少
	血糖の有所見者の割合 (HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少
	糖尿病有病者の割合 (HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少
	血糖コントロールにお けるコントロール不良者の 割合 (HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少
死亡のリスクを 低減する	肺がんSMR	男性 118.2 女性 106.4 (H29~R3)	減少
	肝がんSMR	男性 132.6 女性 99.7 (H29~R3)	減少
	COPD SMR	男性 83.3 女性 41.2 (H29~R3)	減少
	乳幼児突然死候群(SIDS) 死亡数	0人 (R4)	0人

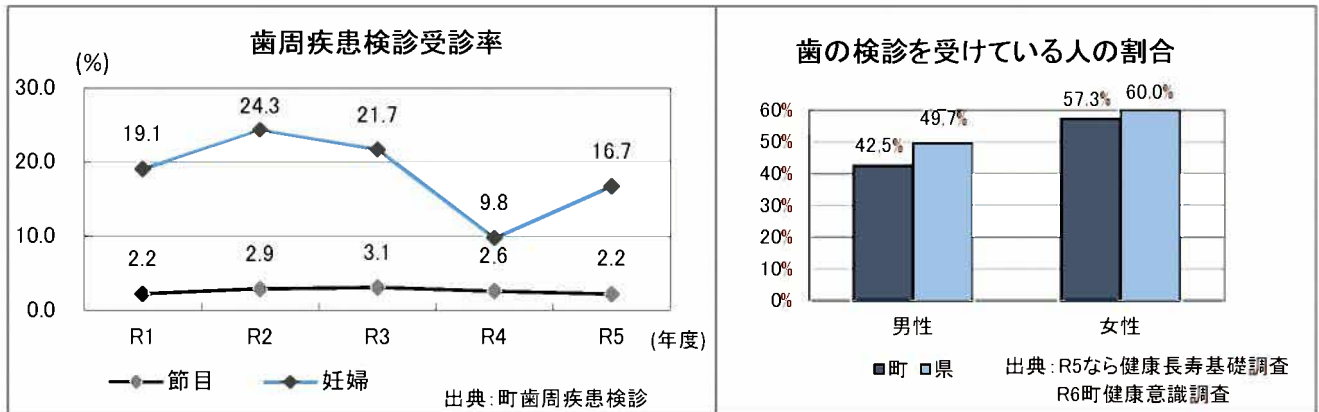
最終アウトカム
(あるべき姿)

【大目標】健康寿命の延伸
すべての住民が健やかで心豊かな暮らしを続けるまち 大淀

5. 歯・口腔の健康

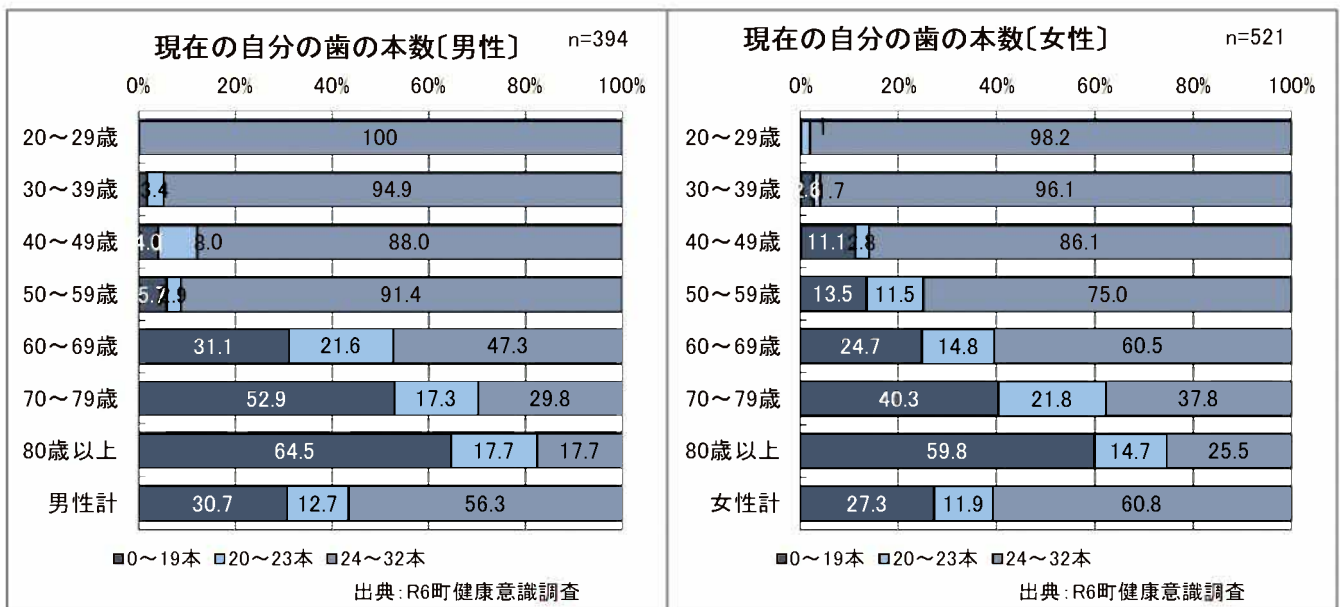
歯と口腔の健康づくりを推進することは、生涯を通じて自分の歯でしっかりと噛んで食事するために大切です。さらに、歯科疾患は生活習慣病のひとつで、糖尿病や循環器疾患、誤えん性肺炎、認知症などとも密接な関連性があり、歯科疾患の予防は、全身の健康に関わるため対策が必要です。そのためには、妊娠期および乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける口腔とその機能の状態、歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を関係機関と連携して推進することが重要です。

【町の状況】

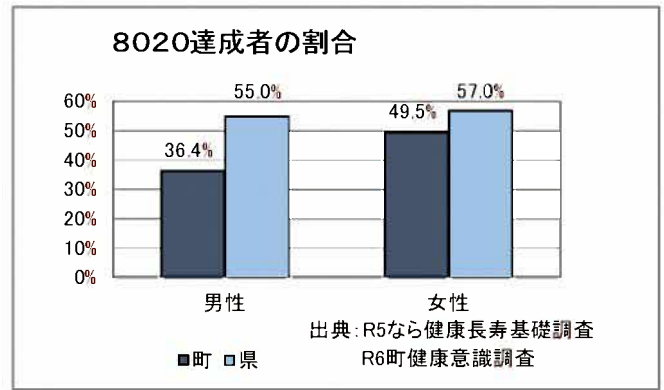
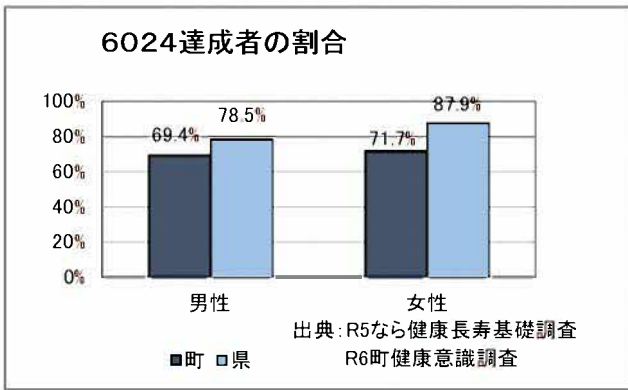


町の歯周疾患検診は、町歯科医師会の協力のもと、20・30・40・50・60・70歳の節目年齢と妊婦を対象に個別検診で実施していますが、受診率は低くなっています。

定期的（1年に1回以上）に歯の検診を受けている人の割合は、男性42.5%、女性57.3%で男性の方が低く、女性は約半数以上が受けていますが、県と比較しても低い結果となっています。

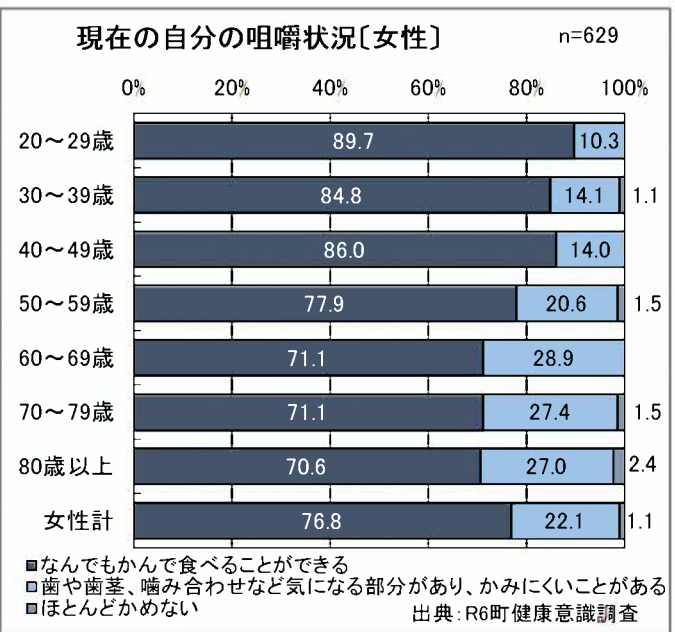
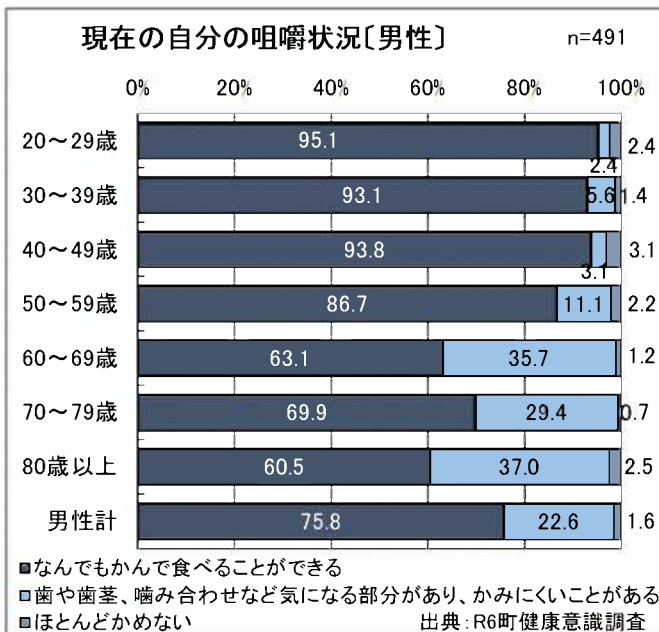


現在の自分の歯の本数について、年代別では、男性は60歳代から、女性は50歳代から歯の本数の減少が年齢とともに進んでおり、男女別では、男性の方が早く減少が進んでいます。全年齢合計で自分の歯が20本以上ある人の割合は、男性56.3%、女性60.8%と女性の方が高くなっています。

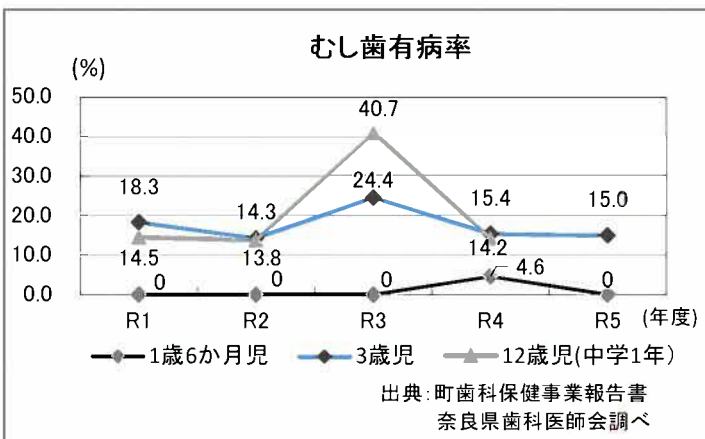


6024 達成者（55～64 歳で自分の歯を 24 本以上保っている人）の割合は、男性 69.4%、女性 71.7%でした。

8020 達成者（75～84 歳で自分の歯を 20 本以上保っている人）の割合は、男性 36.4%、女性 49.5%で、女性と比べると、男性の方が低くなっています。県と比較すると、6024 達成者の割合は、男女ともに県の割合より低くなっています。8020 達成者の割合も、男女ともに県の割合より低くなっています。



現在の自分の咀嚼状況について、なんでもかんで食べることができる人の割合は、性別での差はあまりみられませんでした。男性は 60 歳代から、女性は 30 歳代から歯や歯茎、かみ合わせなど気になる部分があり、かみにくいことがある人が増加しています。



令和 5 年度のむし歯有病率は 1 歳 6 か月児では 0%、3 歳児は 15.0%でした。令和 4 年度の 12 歳児のむし歯有病率は 14.2%でした。

めざす姿

- ・むし歯・歯科疾患の予防ができる
- ・生涯を通じて自分の歯でしっかり噛んで食事ができる



目標

- ・歯の健康に留意した生活習慣を身につける
- ・歯科疾患の早期発見・治療に繋がる
- ・自分の歯でしっかり噛んで食事ができる
- ・歯のセルフケア行動がとれる

目標達成のために取り組むこと

歯の健康に関する生活習慣の普及啓発	担当課
全体	
広報紙等で定期的な歯の検診の必要性や歯と他の疾患との関連、口腔ケアの重要性を啓発する	保健センター
乳幼児期	
新生児訪問時にお口のケアについて啓発する	保健センター
乳幼児健康診査にて歯磨き指導や食生活とむし歯の関連について指導し、良い生活習慣を身に着けられるようにする	保健センター
学童期	
小中学校において歯科指導を実施し、良い生活習慣を身に着けられるようにする	小学校・中学校
妊娠期	
母子健康手帳交付時に妊娠中の歯周疾患検診の必要性を周知し、妊婦歯周疾患検診の受診票を発行する。また、妊娠期から歯と口腔の健康づくりの指導を行う	保健センター

受けやすい検診体制の充実	担当課
乳幼児期	
1歳6か月児・3歳児健康診査において歯科検診を実施し、むし歯や歯科疾患の早期発見と治療につなげる	保健センター
学童期	
小中学校において歯科検診を実施し、むし歯や歯科疾患の早期発見と治療につなげる	小学校・中学校

歯科疾患、航空機能低下予防の知識の普及啓発	担当課
全体	
歯や口腔の健康について地域の住民に伝える	ヘルスサポーター
青年期・壮年期	
満20・30・40・50・60・70歳になる節目の方に歯周疾患検診の受診票を発行し、勧奨する	保健センター
受診票発行時に、若い世代・高齢世代に向けた口腔内健康の啓発を行い、受診を勧奨する	保健センター
高齢期	
オーラルフレイル予防、口腔の健康について啓発する	保健センター

歯科疾患・むし歯予防等を充実させる環境づくり	担当課
全体	
年に1回、歯科保健事業の検討会を実施する	保健センター
ヘルスサポーターの養成、活動支援を行う	保健センター

《住民一人ひとりの取り組み》

- ・正しい歯みがき習慣など、歯と口腔の健康を心がけましょう。
- ・定期的に歯科検診を受けましょう。

■第3次健康増進計画（歯・口腔の健康）

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)	
乳幼児期	歯の健康に関する生活習慣の普及啓発	お口のケアについて普及啓発	出生児に対する指導率	97.6%	100%
		4か月児健康診査での歯科指導	4か月児健康診査対象児に対する指導率	90.0%	100%
		10か月児健康診査での歯科指導	10か月児健康診査対象児に対する指導率	100%	100%
		1歳6か月児健康診査での歯科指導	1歳6か月児健康診査対象児に対する指導率	87.2%	90.0%
		3歳6か月児健康診査での歯科指導	3歳6か月児健康診査対象児に対する指導率	88.7%	90.0%
	受けやすい検診体制の充実	1歳6か月児歯科検診	実施回数	4回/年	増加
3歳6か月児歯科検診		実施回数	4回/年	増加	

学童期 児童期	歯の健康に関する生活習慣の普及啓発	小中学校での歯科指導の実施	実施回数	1回/年	継続
	受けやすい検診体制の充実	小中学校での歯科検診の実施	実施回数	中学校 1回/年 小学校 2回/年	継続

妊娠期	歯の健康に関する普及啓発	母子健康手帳発行時に歯の健康について普及啓発	保健指導実施率	100%	100%
		歯周疾患検診の受診票発行	対象者 (妊娠27週までの人)への発行率	100%	100%

青年期 社年期 高齢期	歯科疾患、口腔機能低下予防の知識の普及啓発	歯周疾患検診の個別通知	実施	実施	継続
		オーラルフレイル予防について知識の普及啓発	実施回数	9回/年	継続

歯の健康に関する普及啓発	歯と口の健康週間における普及啓発	実施	未実施	実施
歯科疾患・むし歯予防等を充実させる環境づくり	歯科検診会の実施	実施回数	1回/年	継続
	【新】ヘルスサポーターの養成 (歯と口腔について)	実施回数	1回/2年	継続

中間アウトカム (目標)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
歯の健康に留意した生活習慣を身につける	4か月健康診査時にお口のケアをしている子どもの割合	41.7%	60.0%
	1歳6か月児健康診査で寝る前にお茶・水以外に飲食しない割合	56.1%	80.0%
	3歳6か月児健康診査で寝る前にお茶・水以外に飲食しない割合	82.5%	90.0%
	1歳6か月児健康診査で毎日歯磨きをしている児の割合	92.7%	100%
	3歳6か月児健康診査で毎日歯磨きをしている児の割合	100%	100%
	こどもへの仕上げ磨きを行っている保護者の割合 (1歳6か月児)	90.2%	100%
	こどもへの仕上げ磨きを行っている保護者の割合 (3歳6か月児)	95.2%	100%
	1日2回以上歯磨きをしている割合 (1歳6か月児・3歳6か月児)	54.8%	増加
	1日2回以上歯磨きをしている割合 (小学生)	79.7% (R6)	増加
歯科疾患の早期発見・治療につながる	1歳6か月児歯科検診受診率	75.6%	90.0%
	3歳6か月児歯科検診受診率	58.7%	90.0%
自分の歯でしっかり噛んで食事ができる	よく噛んで食べる子ども (小学2年・5年、中学2年)	小学2年 84.3% 小学5年 85.6% 中学2年 76.5% (R6)	小学2年 92% 小学5年 95% 中学2年 85%

歯の健康に留意した生活習慣を身につける	妊娠中に歯の検診を受けた人の割合	36.7%	60.0%
	1日2回以上歯磨きをしている人の割合 (20歳以上)	70.1% (R6)	増加
歯のセルフケア行動がとれている	定期的(1年に1回以上)歯の健康診査を受けている人の割合 (20歳以上)	男性 42.5% 女性 57.3% (R6)	男性 70.0% 女性 80.0%
	普段から歯の健康に注意している人の割合	76.2% (R6)	増加
歯科疾患の早期発見・治療につながる	節目年齢歯周疾患検診受診率	2.2%	20.0%
	妊婦歯周疾患検診受診率	16.7%	増加
自分の歯でしっかり噛んで食事ができる	何でも噛んで食べることができる人の割合 (60代)	64.6% (R6)	75.0%

分野アウトカム (めざす姿)	指標	基準値	目標 (R17)	最終アウトカム (あるべき姿)
むし歯・歯科疾患の予防ができる	むし歯のない3歳児の割合	85.0%	95.0%	【大目標】健康寿命の延伸 すべての住民が健やかで幸せな暮らしを続けるまち 大淀
	むし歯のない12歳児(中学1年生)の割合	85.8% (R4)	90.0%	
	歯周炎を有する者の割合 (60歳)	66.6% (R3~R5平均)	55.0%	
生涯を通じて自分の歯でしっかり噛んで食事ができる	6024達成者の割合 (55~64歳)	男性 69.4% 女性 71.7% (R6)	男性 76.0% 女性 78.0%	
	8020達成者の割合 (75~84歳)	男性 36.4% 女性 9.5% (R6)	男性 40.0% 女性 54.0%	

6. 休養・こころの健康

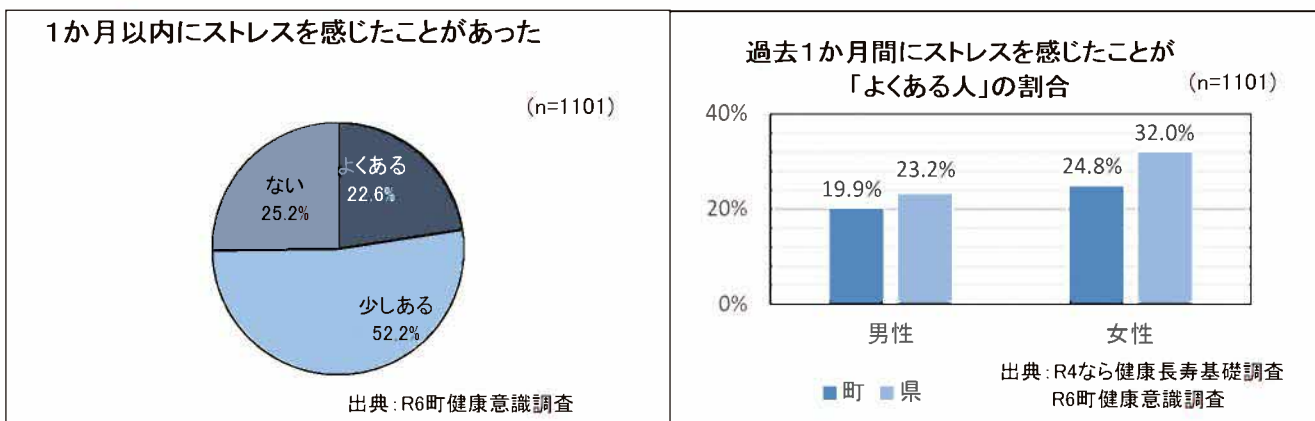
こころの健康は、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件であり、『生活の質』に大きく影響するものです。こころの健康を保つには、十分な睡眠をとるなど多くの要素が必要であり、心身の疲労回復のための『休養』も重要な健康のための要素とされています。

現代において、ストレスは少なからず誰にでもあるものですが、その影響を強く受けるかどうかは個人差があります。過度のストレスが続くと、自律神経とホルモンのバランスが崩れて心身の不調を招くこととなります。休養や睡眠が十分でないことや過度なストレスに長期間さらされることで、うつ病などのこころの病気につながる可能性があります。さらに、こころの病から自殺へとつながる可能性もあります。

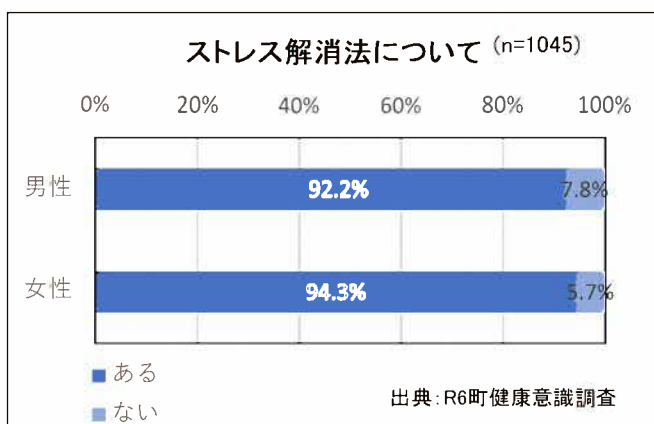
町では、ストレスを感じている人が多く、「ストレスがあるが、解消法がない」という人もいます。ストレス解消法がない人がその人なりの解消法を見つけ、実践することでストレスを軽減することが大切です。また、ストレスがある人は、睡眠による休養を十分にとれていない現状にあります。町民一人ひとりが質の良い睡眠がとれるよう、情報を提供する必要があります。

女性の自殺のSMRが高い現状にあり、自殺に至る前に相談できる窓口を利用することや、周囲が様子の変化に気づくことができるゲートキーパーの存在も重要になります。

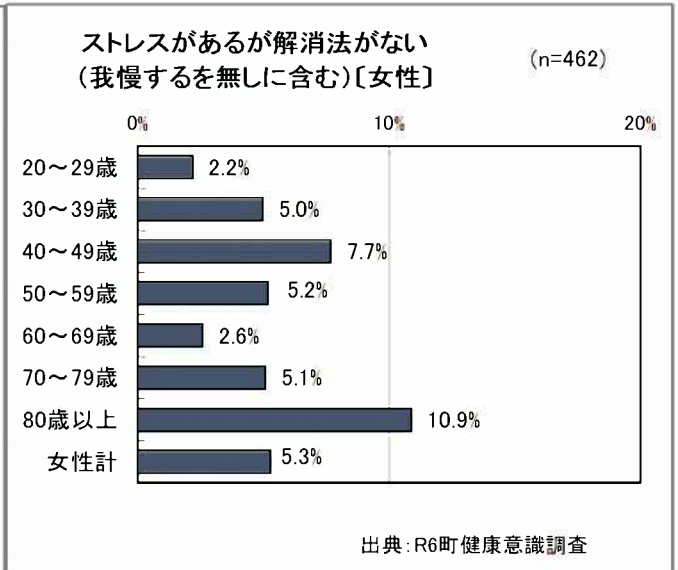
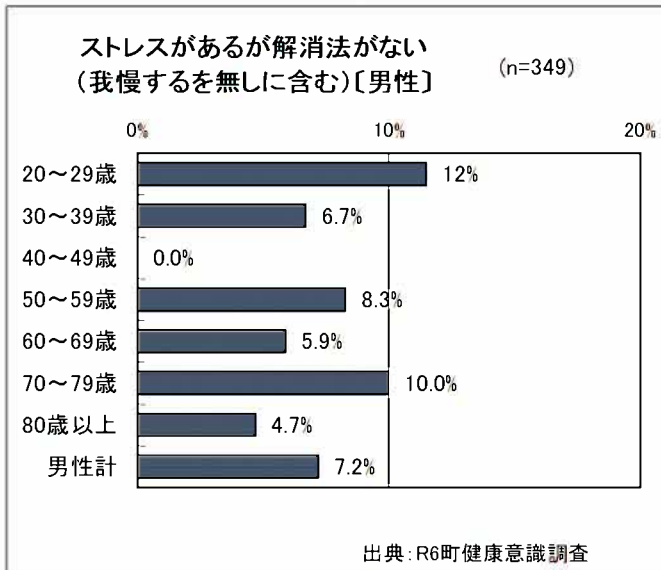
【町の状況】



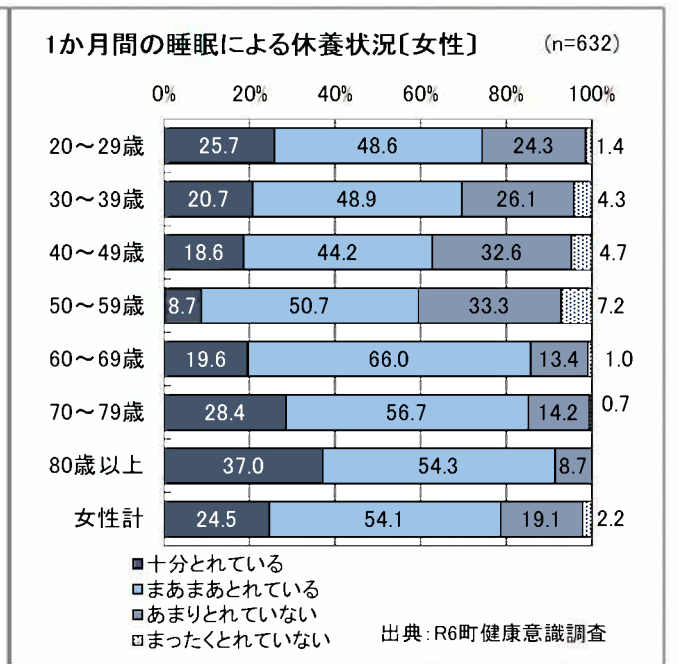
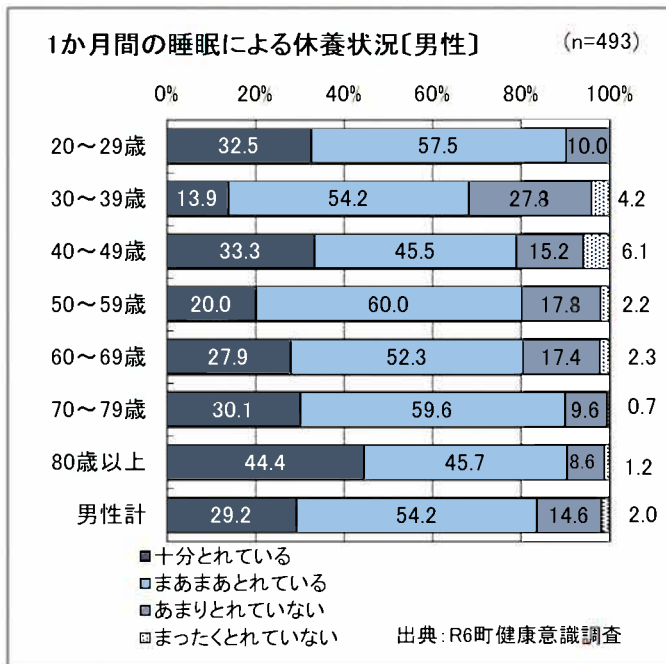
全体で74.8%の人が1か月以内にストレスを感じています。ストレスを感じたことが「よくある」人の割合は、男性19.9%、女性24.8%でした。県と比較すると男女共に少し低くなっています。



ストレス解消法があると答えた人は、男性92.2%、女性94.3%となっており、多くの人には自分なりのストレス解消法があります。

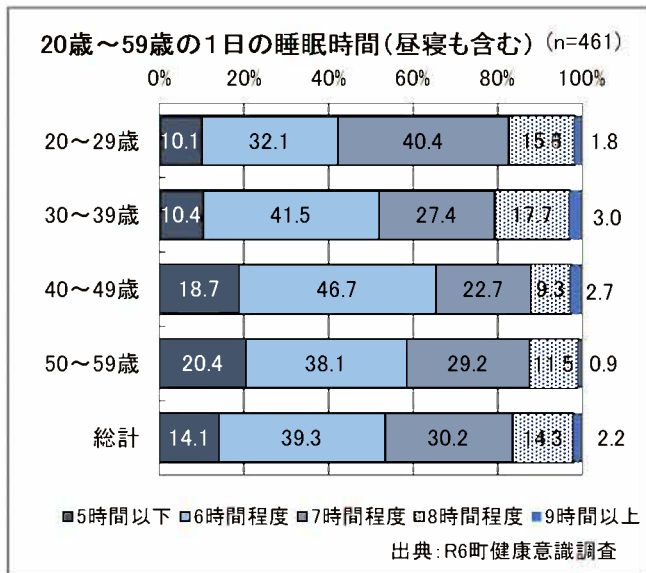


ストレスがあるが解消法がないと回答した人は、男性では20歳代が最も多く、次いで70歳代でした。女性では80歳以上が最も多く、次いで40歳代、50歳代が多くなっています。



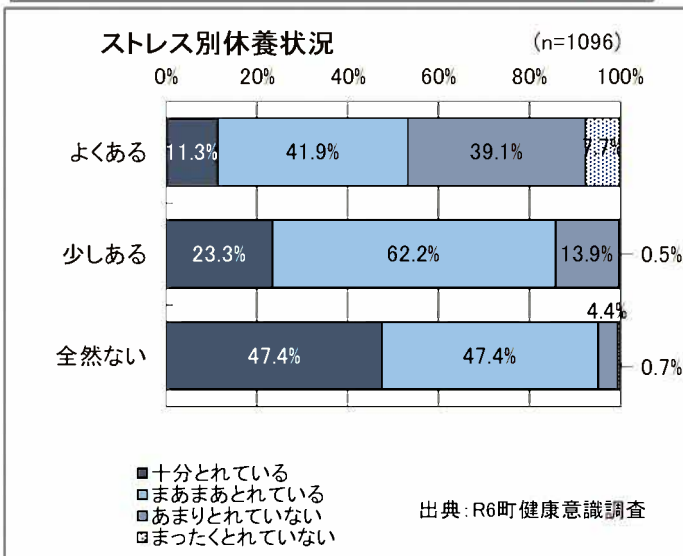
睡眠による休養がとれている（十分とれている、まあまあとれている）と答えた人は、男性で83.4%、女性で78.6%でした。

年代別では、男性は30歳代、女性は40歳から50歳代が睡眠で休養をとれていない割合が高くなっています。

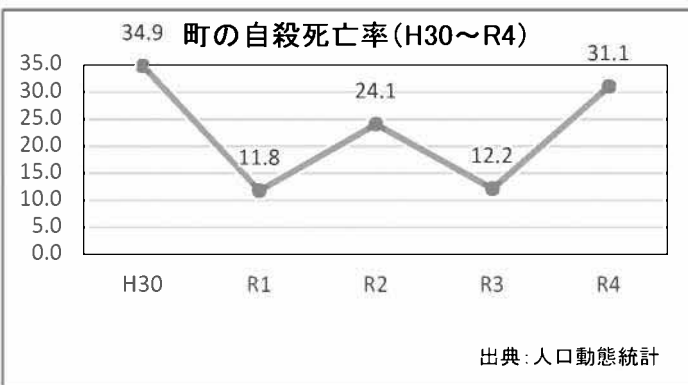


20歳代は7時間睡眠が最も多く、次いで6時間睡眠が多くなっています。30代・40代・50歳代では6時間睡眠が最も多く、次いで7時間睡眠が多くなっています。

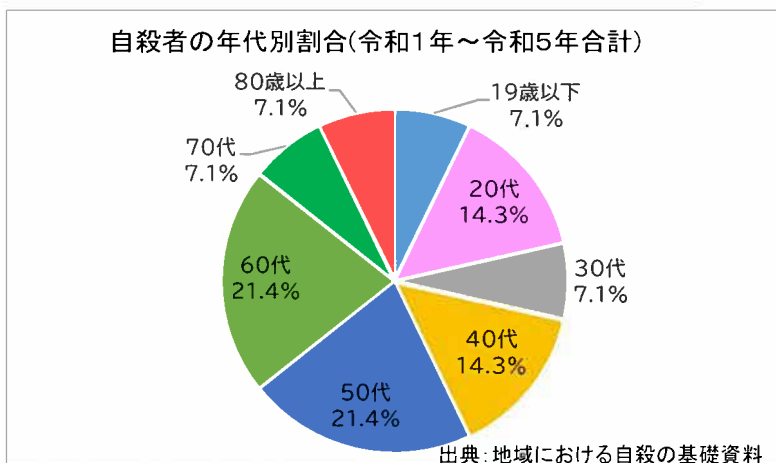
全体で7時間の睡眠をとれている人の割合は30.2%となっています。



ストレス別での睡眠による休養については、ストレスが全然ない人で休養が十分とれている・まあまあとれている人は94.8%に対し、ストレスがよくある人で休養がとれている人は53.2%とストレスの増加に伴い、睡眠での休養が減少しています。休養がとれていない状態が続くと、うつ病などこころの病につながります。



平成30年から令和4年までの期間では、死亡率が0%になることはありませんでした。



年代別の自殺死亡割合は、50、60代が他の年齢より高いが、全ての世代で自殺者がいる。

めざす姿

かけがえのない命を大切にする
幸福を感じることができる



目標

- (学童期・思春期) ・自分の事を大切に感じ、いまを大切に生きる
(育児期・青年期・壮年期・高齢期)
- ・ストレスを解消することができる・休養がとれる
 - ・日々を楽しみ過ごすことができる
 - ・話し相手や相談相手がいる
 - ・孤立せず生活ができ、地域でつながりを持って暮らす

目標達成のため取り組むこと

情報提供・普及啓発	担当課
全体	
こころの健康や生きることに悩みを抱いた時の相談及び支援機関の周知を行う	保健センター
こころの状態を知るツールとして「こころの体温計」を周知する	保健センター
自殺予防週間（9月10日～16日）及び自殺対策強化月間（3月）に啓発活動を実施する	保健センター
睡眠により休養がとれるよう、適切な睡眠時間・睡眠の質向上のための情報を広報紙、ホームページなどを通じて提供する	保健センター
学童期・思春期	
小中学生に向けて相談窓口のリーフレットを配布し、相談先を周知する	学務課
育児期	
子育てガイドブックの配布や窓口での面談を通して、各家庭の状況に応じた支援や相談先の情報を周知する	保健センター 健康こども課 (子育て支援係)

相談体制の充実	担当課
学童期・思春期	
多様な課題を抱える子ども・保護者を支援するため関係機関等の連携のもと、ニーズに応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による教育相談を実施する	学務課
こころと生活等に関するアンケートを実施し、子どもたちのSOSに気づくよう努める	学務課
育児期	
子どもの発達や発育に応じた相談を実施し、子どもを通して、保護者や家庭の状況も把握し、必要に応じて支援機関へつなぐ	保健センター 健康こども課 (子育て支援係)
青年期・壮年期	
健康や生活困窮について個人や家庭の状況に応じて相談を行い、必要に応じて支援機関へつなぐ	保健センター 福祉介護課
高齢期	
介護について個人や家庭の状況に応じて相談を行い、必要に応じて支援機関へつなぐ	地域包括支援センター

居場所づくり	担当課
学童期・思春期	
教育センターでは、子どもたちの居場所づくり、自分らしく過ごせるための支援などを行い、子どもたちと学校や社会とのつながりを支える	学務課
育児期	
子育て支援センターでは、子育ての中の保護者の心身のリフレッシュや育児相談・情報提供を通して、子育てと成長の喜びを感じることができる場を作る	子育て支援センター
青年期・壮年期	
健康教室を通して健康づくりをすすめ、いきいきとした生活を支援する	保健センター
中央女性学級では、親睦を図りながら、様々な学習活動を行う	社会教育課
高齢期	
外出のきっかけづくりとしてサロン活動への参加を促すとともに様々な催しへの参加の呼びかけや、支援を必要とする人の様子を把握する機会となるようにする	保健センター 地域包括支援センター 社会福祉協議会

ストレス解消や健康づくりを支援	担当課
青年期・壮年期	
健康ウォーキングなどの健康教室を通して健康づくりをすすめ、いきいきとした生活を支援する	保健センター
高齢期	
いきいき 100 歳体操の拡充をめざして支援する	地域包括支援センター

人材の養成	担当課
全体	
ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、必要に応じて専門家につなぎ、見守ることのできる人材を養成する	保健センター
こころのサポーターや傾聴ボランティアの養成を実施し、こころの悩みやつらい思いに寄り添える人材を養成する	保健センター
高齢期	
介護予防リーダーを養成し、寝たきりにならないための体づくりを伝達できる人材を養成する	社会福祉協議会
悩みのある人に声をかけ、相談窓口につなぐ	ヘルスサポーター

《住民一人ひとりができること》

- ・適切な睡眠時間や質を向上し、身体を休めるように心がけましょう。
- ・自分なりのストレス解消方法を見つけましょう。
- ・悩みや心のつらさを感じたときは、周りの人や相談窓口に話をしましょう。

■第3次健康増進計画〔休養・こころの健康〕

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)	
学童・思春期	相談窓口の情報を提供	小中学生への相談窓口リーフレットの配布	実施	実施	継続
	様々な相談体制の充実	教育相談 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による支援)	実施	実施	継続
		SOSへの気づき	こころと生活に関するアンケート後のスクリーニング及び会議	実施校数	小中学校全校実施
	居場所づくりの充実	教育支援センター(あらかし広場)	実施	実施	継続

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)	
育児期	相談窓口の情報を提供	子育てガイドブックの配布(妊娠産時・転入時)	実施	実施	継続
	様々な相談体制の充実	新生児・乳児訪問	実施率	85.7%	100%
		こんには赤ちゃん事業	実施率	90.2%	100%
		すこやか発達相談	実施	実施	継続
		すくすく相談	実施	実施	継続
		産後ケア事業	実施	実施	継続
	家庭児童相談	実施	実施	継続	
居場所づくりの充実	子育て支援センター	参加人数	1,339組 2,886人	継続	

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)	
青年期・社年期	様々な相談体制の充実	健康に関する教室・相談	実施人数	18人	増加
		生活困窮者への対策・自立相談の実施	実施	実施	継続
	ストレス解消や健康づくりを支援	健康ウォーキング	実施回数	2回/年	増加
		調理実習を伴う健康教室	実施人数	36人	増加
居場所づくりの充実	中央女性学級	実施回数	10回/年	継続	

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)	
高齢期	様々な相談体制の充実	介護に関わる相談	実施	実施	継続
	ストレス解消や健康づくりを支援	いきいき100歳体操	地域数	13地域	増加
	居場所づくりの充実	地域ふれあいサロン	サロン数	19サロン	増加
	人材の養成	介護予防リーダーの養成	実施	実施	継続

施策の柱	個別施策 (取り組むこと)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
心の健康や相談窓口の情報を提供	こころの相談窓口についての周知	実施	実施	継続
	こころの体温計	実施	実施	継続
	自殺対策強化週間、強化月間における普及啓発	実施	実施	継続
	適切な睡眠時間・睡眠の質向上のための情報提供(普及啓発)	実施	未実施	継続
心の健康に関する人材の養成	ゲートキーパーの養成	実施回数	1回/年	継続
	【新】心のサポーターの養成	実施	未実施	実施
	【新】傾聴ボランティアの養成	実施	未実施	実施

中間アウトカム (目標)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
自分の事を大切に感じ、いまを大切に生きる	私は自分のことが好きであると答えた生徒	50.7	増加
	私には自分のことを理解してくれる人がいると答えた生徒	51.4	増加
	今を大切に生きていきたいと思う/生きていることはすばらしいと思うと答えた生徒	50.6	増加

中間アウトカム (目標)	指標	基準値 (R5)	目標 (R17)
ストレスを解消できる休養をとれる	睡眠で休養が充分とれている・まあまあとれている人の割合	男性 83.4% 女性 78.6%	増加
	ストレスの対処法がある人の割合	男性 66.1% 女性 71.8%	増加
日々を楽しみ過ごすことができる	1日合計30分以上の運動を週2回以上している人の割合	男性 35.4% 女性 34.7%	増加
	食事を楽しんでいる人の割合	75.1%	増加
	エジンバラ9点以上の産婦の割合	2.6%	減少
	この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない・心から楽しめない感じがよくある人の割合	26.9%	減少
話し相手や相談相手がいる	日常の育児の相談相手はいる人の割合	4か月 100% 10か月 95.3% 1歳半 95.5% 3歳 98.5%	100%
	心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない人の割合	3.0%	減少
	くらしや医療・福祉のことで相談する相手がいる人の割合	10.9% (R4)	増加
孤立化せず生活ができ、地域でつながりをもって暮らす	地域とのつながりが強い方だと思う人の割合	男性 39.0% 女性 33.3%	増加
	となり近所とくらしのことで助けあったりしている人の割合	45.9% (R4)	増加
	健康づくりを目的とした活動に参加している人の割合	47.2%	増加
	地域住民のグループ活動による地域づくりに参加者として参加したい人の割合	62.9% (「是非参加したい」と「参加してもよい」と「既に参加している」の合計)	増加

分野アウトカム (めざす姿)	指標	基準値	目標 (R17)
かけがえない命を大切にす	自殺死亡率(人/10万人)	31.1	0
	幸福を感じる事ができる	幸福度(5以上の割合) 健康感(よい・まあよいの割合)	男性 88.2% 女性 92.1% 男性 51.4% 女性 47.1%

最終アウトカム
(あるべき姿)

【大目標】健康寿命の延ばしを続けるまち
すべての住民が健康で心豊かな暮らしを続けるまち
大淀

第5章 計画推進のために

1. 推進体制

健康づくりを推進するためには住民一人ひとりが実践していく必要があります。しかし、個人のみだけでなく、家庭や地域での人のつながりに目を向け、支えあい協働しながら健康づくりを進めていくことが大切です。

本計画が最終的にめざす『すべての住民が健やかで心豊かに幸せな暮らしを続けるまち大淀』の実現のためには、どんな状況の人も誰一人取り残さない健康づくりを推進する必要があります。行政としては、住民が積極的に健康づくりに取組むことができるように町の健康課題を明確にするとともに、達成すべき目標や施策の成果を明確にし、健康づくりを推進するための道筋を示します。また、ヘルスサポーターを中心に住民と行政や関係機関が連携し、自ら健康づくりをめざすことができるよう施策を展開していきます。

2. 計画推進の評価

P D C A サイクルを通じて、施策や取組の効果を検証し、進捗状況を定期的に確認し、評価を行います。検証の結果や国や県の動向を踏まえつつ、本計画の実効性を高めるものとして必要に応じて改善することにより、継続的に施策を展開していきます。

この計画の策定にあたり、意識調査にご回答及びパブリックコメントにご協力いただいた住民の皆様、計画策定会議においてご助言をくださいました大和大学白鳳短期大学部 坂崎 京子教授をはじめ、ご意見をいただいたヘルスサポーター（健康づくり推進員・食生活改善推進員・禁煙サポーター）の皆様、策定に携わっていただいた吉野保健所各職種の皆様、データをご提供いただいた県や関係機関、町各部署に深く感謝いたします。

資料：大淀町健康増進計画（第3次）指標一覧

最終目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
健康寿命の延伸		健康寿命 (65歳平均自立期間)	男性：17.59 (R3) 女性：20.06 (R3)	男性：延伸 女性：延伸	保健センター事業報告
検(健)診の推進					
分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
分野 アウトカム	がんを早期に発見、早期治療につなげがんによる死亡を減少することができる	がん75歳未満年齢調整死亡率	66.1 (R3)	減少	奈良県市町村の特性分析結果報告書
		がん75歳未満年齢調整死亡率 (男性)	114.5 (R3)	減少	
		がん75歳未満年齢調整死亡率 (女性)	21.2 (R3)	減少	
		全がんSMR (男性)	95.9 (H30~R4)	減少	厚生労働省 人口動態特殊報告
		全がんSMR (女性)	101.3 (H30~R4)	減少	
		気管・気管支及び肺がんのSMR (男性)	110.3 (H30~R4)	減少	
		気管・気管支及び肺がんのSMR (女性)	124.9 (H30~R4)	減少	
		胃がんのSMR (男性)	101.6 (H30~R4)	減少	
		胃がんのSMR (女性)	105.7 (H30~R4)	減少	
		大腸がんのSMR (男性)	84.3 (H30~R4)	減少	
		大腸がんのSMR (女性)	85.6 (H30~R4)	減少	
		胃がん罹患数 (上皮内がん除く)	41 (R1)	減少	全国がん登録県報告書
		大腸がん罹患数 (上皮内がん除く)	30 (R1)	減少	
		肺がん罹患数 (上皮内がん除く)	24 (R1)	減少	
	乳がん罹患数 (上皮内がん除く)	24 (R1)	減少		
	子宮がん罹患数 (上皮内がん除く)	≤3 (R1)	減少		
	生活習慣病に起因する死亡が減少している	心疾患SMR・男性	117.8 (H30~R4)	減少	厚生労働省 人口動態特殊報告
		心疾患SMR・女性	124.5 (H30~R4)	減少	
		脳血管疾患SMR・男性	84.3 (H30~R4)	減少	
		脳血管疾患SMR・女性	81.5 (H30~R4)	減少	
腎不全SMR・男性		92.6 (H30~R4)	減少		
腎不全SMR・女性		124.7 (H30~R4)	減少		
生活習慣病を早期発見できる	血圧の有所見者の割合 (収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少	KDB	
	脂質の有所見者の割合 (LDLコレステロール120mg/dl以上)	47.3%	減少		
	血糖の有所見者の割合 (HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少		
	糖尿病有病者の割合 (HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少		
	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少		

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
中間 アウトカム	がん検診受診の必要性を理解している	がん検診を受けなかった理由「知らなかったから」の割合	45.7	減少	健康意識調査アンケート
		がん検診を受けなかった理由「時間がとれなかった」の割合	103.7	減少	
		がん検診を受けなかった理由「健康状態に自信があり、必要性を感じない」の割合	122.4	減少	
		がん検診を受けなかった理由「めんどうだから」の割合	77.4	減少	
		【新】がん検診受診の必要性を理解している	未把握	(期間中)に実施	教室後アンケート
	がんを予防する生活を心掛けている	喫煙率	男性 19.4% 女性 6.8%	男性 11.1% 女性 2.6%	健康意識調査アンケート
		毎日飲酒している人の割合	男性 26.4% 女性 5.8%	男性 21.2% 女性 4.3%	
		うす味にしている人の割合	28.1%	30.0%	
		1日合計30分以上の運動を週2回以上している人	男性 35.4% 女性 34.7%	男性 42.5% 女性 41.6%	
	がん検診を受けることができる	がん検診受診した人の割合	肺がん 28.5 胃がん 31.2 大腸がん 30.9 乳がん 31.0 子宮がん 33.7	全がん 50.0	
	精度管理チェックに基づいたがん検診を受けることができる (受診勧奨年齢)	胃がん検診の受診率 (50～69歳)	6.5%	上昇	検診受診率確定値 (R4)
		肺がん検診の受診率 (40～69歳)	4.0%	上昇	
		大腸がん検診の受診率 (40～69歳)	5.0%	上昇	
		子宮がん検診の受診率 (20～69歳)	10.8%	上昇	
		乳がん検診の受診率 (40～69歳)	13.4%	上昇	
精密検査が必要な人が確実に受診できる	要精密検査受診率 (胃がん) (50～74歳)	100.0%	100%	受診率確定値 (R4)	
	要精密検査受診率 (肺がん) (40～74歳)	要精検者なし	100%		
	要精密検査受診率 (大腸がん) (40～74歳)	81.8%	100%		
	要精密検査受診率 (子宮がん) (20～74歳)	100.0%	100%		
	要精密検査受診率 (乳がん) (40～74歳)	93.3%	100%		
健康診査を受診して現在の健康状態を知る	特定健康診査	30.0%	60%	人権住民保健課調べ	
	後期高齢者の健康診査	16.9%	増加		
個別 施策	■普及啓発				
	がん検診の周知・普及啓発	1. 広報紙掲載 2. 保健事業予定表配布	1. 1回/月 2. 1回/年 3. 情報更新時	継続	保健センター調べ
	職域でがん検診を受けられない人へ検診周知と受診を勧奨	1. 広報紙 2. ホームページ掲載	実施	継続	
	退職後は町の検診を受けることができるとを周知し受診を勧奨	1. 広報紙 2. ホームページ掲載	実施	継続	
	検診受診対象者へ周知 (胃・子宮・乳)	個別通知	実施	継続	
	前回結果「要経過観察」対象者へ受診を通知	個別通知	実施	継続	
	がん検診無料クーポンの送付 (乳がん・子宮がん)	無料クーポン送付	実施	継続	
	【新】がんについての知識や町の状況について知る機会を提供	がんについて教室など学ぶ機会をつくる	未実施	(期間内に)実施	

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
個別施策	■がん検診を受けやすい体制づくり				
	自己負担金の軽減	受診料助成	実施	継続	保健センター調べ
	特定健康診査とがん検診の同時実施	実施回数	年5回 うち1回女性のみ	継続	
	インターネット予約の実施	インターネット予約数	延べ13件	継続	
	女性のみ検診日の設定	実施回数	年3回 (うち1回特定健康診査と同時)	継続	
	個別検診の充実	契約医療機関数	胃: 4施設 乳: 5施設 子宮: 集合契約	継続~増加	
	■がん検診精度管理				
	精度管理チェックの実施 (チェック項目に沿って実施)	がん検診精度管理チェックリスト実施率 (%)	胃: 88.6 大腸: 92.4 肺: 91.2 乳: 88.7 子宮: 91.1	100%	保健センター調べ
	■精密検査未受診者対策の充実				
	精密検査が必要な人が確実に受診できる未受診者へ受診勧奨	精密検査勧奨率	98.1%	100%	保健センター調べ
	■特定健康診査を受診しやすい体制づくり				
	自己負担金の軽減	受診料助成	実施	継続	人権住民保健課調べ
がん検診と同時実施	実施回数	年5回 うち1回女性のみ	継続		
栄養・食生活					
分野アウトカム	こころも体も健やかに成長できる	肥満傾向児 (中等度・高度肥満) にある小学生の割合	5.0% (R6)	減少	学校保健実態調査
		肥満傾向児 (中等度・高度肥満) にある中学生の割合	6.0% (R6)	減少	
	生活習慣病の発症・重症化を予防できる	血圧の有所見者の割合 (収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少	KDB
		脂質の有所見者の割合 (LDLコレステロール120mg/dl以上)	47.3%	減少	
		血糖の有所見者の割合 (HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少	
		糖尿病有病者の割合 (HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少	
	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少		
健康でこころ豊かに生活できる	食事を楽しんでいる人の割合	75.1% (R6)	減少	健康意識調査	
中間アウトカム	基本的な生活 (食) 習慣を身につける	毎日朝食を食べる子ども (年長) の割合	94.9% (R6)	100%	食育アンケート
		よく噛んで食べる子ども (年長) の割合	78.0% (R6)	86%	
		朝7時までに起きる子ども (年長) の割合	71.2% (R6)	増加	
	基本的な生活 (食) 習慣の確立と自立にむけた実践力を身につける	毎日朝食を食べない子ども (小学2年、5年、中学2年) の割合	小学2年 4.8% 小学5年 4.2% 中学2年 3.9% (R6)	減少	食育アンケート
		よく噛んで食べる子ども (小学2年、5年、中学2年) の割合	小学2年 84.3% 小学5年 85.6% 中学2年 76.5% (R6)	小学2年 92% 小学5年 95% 中学2年 85%	
		朝7時までに起きる子ども (小学2年、5年、中学2年) の割合	小学2年 88.2% 小学5年 88.7% 中学2年 82.2% (R6)	増加	
	適正体重を維持する	肥満者の割合 (20~60代男性BMI25以上)	30.3% (R6)	減少	健康意識調査
肥満者の割合 (40~60代女性BMI25以上)		11.5% (R6)	減少		
低栄養傾向の人の割合 (65歳以上BMI20以下)		22.1% (R6)	16.80%		

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
中間 アウトカム	健康的な食習慣を身につける	毎日朝食を食べる人の割合	男性 84.4% 女性 88.2% (R6)	男性 90.0% 女性 90.0%	健康意識調査
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上毎日食べている人の割合	69.9% (R6)	75%	
		うす味にしている人の割合	28.1% (R6)	30%	
		人と比較して食べる速度が速い人の割合	36% (R6)	40%	
		毎日飲酒をしている人の割合	男性 26.4% 女性 5.8% (R6)	男性 21.2% 女性 4.3%	
■乳幼児 次世代の健康を育む食育の推進					
	4か月児健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	97.4%	100%	保健センター事業報告書
	10か月児健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	100%	100%	
	1歳6か月児健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	40.4%	100%	
	3歳6か月児健康診査栄養指導	対象者に対する指導率	25.3%	100%	
■学童期・思春期 食に関する普及啓発					
	おやこ食育教室の実施	実施回数	1回	継続	栄養改善事業報告書
	学童保育所食育講座の実施	実施施設数	全施設実施	継続	
	高校生への食育普及啓発	実施回数	1回	継続	
■妊娠期 次世代の健康を育む栄養指導の充実					
	母子健康手帳発行時の保健指導	対象者に対する指導率	100%	100%	保健センター事業報告書
	マタニティクラスでの栄養指導	対象者に対する指導率	17.0%	20%	
■青年期・壮年期 健康づくりに取り組む食育の推進					
個別 施策	健康に関する教室・相談	実施人数	18人	増加	保健センター事業報告書
	栄養に関する教室・相談	実施人数	670人	増加	
	調理実習を伴う健康教室	実施人数	36人	増加	
	特定保健指導	実施人数	3.7%	60%	
■高齢期 健康づくりに取り組む食育の推進					
	フレイル予防に関する健康教室	実施回数	9回	継続	保健センター事業報告書
	低栄養予防の個別健康教育	指導人数	2人	継続	
■食に関する普及啓発					
	食育月間(6月)における普及啓発	実施回数	年1回	継続	栄養改善事業報告書
	健康・栄養に関する普及啓発	実施回数	実施	増加	
■生活習慣病予防を充実させる環境づくり					
	ヘルスサポーター(食推)の育成	会員数	31人	増加	栄養改善事業報告書
	ヘルスサポーター(食推)の活動支援	実施回数	19回	増加	
	ヘルスサポーター(食推)の普及啓発	啓発人数	374人	増加	
	食育ネットワーク連絡会	開催回数	1回	継続	
運動					
分野 アウトカム	生活習慣病の発症・重症化を予防できる	肥満者の割合(20~60代男性BMI25以上)	30.3%	27.0%	健康意識調査
		肥満者の割合(40~60代女性BMI25以上)	11.5%	10.0%	健康意識調査
		血圧の有所見者の割合(収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少	KDB

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
分野アウトカム	生活習慣病の発症・重症化を予防できる	脂質の有所見者の割合 (LDLコレステロール120mg/dl以上)	47.3%	減少	KDB
		血糖の有所見者の割合 (HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少	
		糖尿病有病者の割合 (HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少	
		血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少	
	自立した生活ができる	要介護認定率	18.4% (R2)	21.2% (R8)	第4次大淀町総合計画 後期基本計画 第2期大淀町地方創生総合戦略
中間アウトカム	運動の習慣をつける	1日合計30分以上の運動を週2回以上している人	男性 35.4% 女性 34.7%	男性 42.5% 女性 41.6%	健康意識調査
		健康づくりセンター町内定期利用会員登録人数	3001人	増加	社会教育課調べ
	介護の原因疾患を予防する	過去1年間に転んだことのある高齢者	32.7%	減少	第9期介護予防・日常生活圏域二一五調査
		骨折で入院した件数 (75歳以上)	140件	減少	後期高齢者医療費
個別施策	■乳児期 学童期 思春期 子どもの頃から遊びや生活を通して運動に慣れ親しむ				
	子育て支援センターにてサーキット遊び	実施	実施	継続	子育て支援センター調べ
	町立認定こども園にて体幹づくりを意識した遊び	実施	実施	継続	町立認定こども園調べ
	スポーツ少年団の活動の充実	実施	実施	継続	社会教育課調べ
	■妊娠期 妊娠中も無理なく身体を動かす				
ゆるりヨガ	実施	実施	継続	保健センター事業報告書	
個別施策	■青年期 壮年期 運動をはじめめるきっかけや継続につながる教室や支援				
	健康ウォーキング	実施	実施	継続	保健センター事業報告書
	特定保健指導での運動指導	実施	実施	継続	保健センター事業報告書
	グランドゴルフ大会	実施	実施	継続	社会教育課調べ
	町民スポーツフェスティバル	実施回数	1回/2年	継続	
	■高齢期 フレイル・要介護予防対策の充実				
	骨粗鬆症検診	実施	実施	継続	保健センター事業報告書
	転倒予防教室	実施回数	1回	継続	人権住民保険課調べ
	いきいき100歳体操	実施地域数	13地区	増加	地域包括支援センター調べ
	介護予防リーダーの会員数	介護予防リーダーの人数	39人	増加	社会福祉協議会調べ
	■運動に関する知識の普及啓発				
	広報等による啓発	実施	実施	継続	保健センター調べ
	家でも簡単に継続して行える運動の普及	実施	実施	継続	
	■運動の推進に関わる人材育成				
【新】ヘルスサポーターの養成 (運動について)	実施回数	1回/2年	継続	保健センター事業報告書	
たばこ・アルコール					
分野アウトカム	生活習慣病の発症・重症化を予防できる	血圧の有所見者の割合 (収縮期血圧130mmHg以上)	50.9%	減少	KDB
		脂質の有所見者の割合 (LDLコレステロール120mg/dl以上)	47.3%	減少	
		血糖の有所見者の割合 (HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少	

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典	
分野 アウトカム	生活習慣病の発症・重症化を予防できる	血糖の有所見者の割合 (HbA1c 5.6以上)	57.3%	減少	KDB	
		糖尿病有病者の割合 (HbA1c 6.5以上)	男性 13.5% 女性 6.5%	減少		
		血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c 8.0以上)	0.6%	減少		
	死亡のリスクを低減する	肺がんSMR	男性 118.2 女性 106.4 (H29～R3)	減少	各保健所で算出したデータ	
		肝がんSMR	男性 132.6 女性 99.7 (H29～R3)	減少		
COPD SMR		男性 83.3 女性 41.2 (H29～R3)	減少			
乳幼児突然死症候群 (SIDS) 死亡数		0人 (R4)	0人	奈良県保健統計データ		
中間 アウトカム	次世代へたばこの習慣を引き継がない	20歳代の喫煙率	7.9%	減少	健康意識調査アンケート	
		防煙教室後の20歳時の喫煙予想における「吸っていない」の割合	60.2%	増加	防煙教室事後アンケート (中学校)	
	妊婦・胎児ともに健康に過ごすことができる	妊婦の喫煙率	0%	0%	妊娠届出書	
		妊婦の飲酒率	0%	0%		
	たばこを吸う人が減る	喫煙率	男性 19.4% 女性 6.8% (R6)	男性 11.1% 女性 2.6%	健康意識調査アンケート	
		育児中の母親の喫煙率	4か月 0.0% 1歳半 17.1% 3歳 10.6%	減少	乳幼児健康診査アンケート	
		育児中の父親の喫煙率	4か月 29.0% 1歳半 32.5% 3歳 38.3%	減少		
		たばこをやめたいと思っている人の割合	男性 43.8% 女性 47.6% (R6)	増加	健康意識調査アンケート	
	望まない受動喫煙にあわない	この1か月の間に、受動喫煙にあったか(成人)	公共機関 (R6)	4.6%	0%	健康意識調査アンケート
			医療機関 (R6)	1.2%	0%	
			職場 (R6)	38.4%	12.40%	
			飲食店 (R6)	15.1%	14.80%	
			家庭 (R6)	34.6%	2.60%	
		妊婦の同居家族の喫煙率	19.1%	減少	妊娠届出書	
	この1か月の間に、受動喫煙にあったか(中1)	68.2%	減少	防煙教室アンケート		
適正飲酒ができる	毎日飲酒している人の割合	男性 26.4% 女性 5.8%	男性 21.2% 女性 4.3%	健康意識調査		
	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合 (1週当たりの純アルコール摂取量が男性280g、女性140g以上)	未把握	男性 9.7% 女性 4.6%	—		
個別 施策	■乳児期 たばこに関する教育					
	こども園防煙教室	実施施設数	全校実施	継続	保健センター事業報告書	
	■学童期・思春期 たばこに関する教育					
	小学校防煙教室	実施施設数	全校実施	継続	保健センター事業報告書	
	中学校防煙教室					
	■学童期・思春期 禁煙と受動喫煙防止に関する普及啓発					
	禁煙川柳・標語、ポスターの募集	実施回数	年1回	継続	保健センター事業報告書	

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
個別施策	■妊娠期 禁煙支援の充実				
	母子手帳交付時の禁煙・禁酒指導	実施率	100%	100%	妊娠届出書
	■妊娠期 禁煙と受動喫煙防止に関する普及啓発				
	受動喫煙が胎児に及ぼす影響についての資料配布	配付率	未実施	100%	保健センター調べ
	■青年期・壮年期・高齢期 禁煙と受動喫煙防止に関する普及啓発				
	広報等による啓発	実施	実施	継続	保健センター調べ
	世界禁煙デーでの禁煙啓発活動	実施回数	年1回	継続	
	乳幼児健康診査時、保護者への資料配布	配付率	100%	100%	
	■青年期・壮年期・高齢期 禁煙を目指している人への支援の推進				
	禁煙相談	実施	実施	継続	保健センター事業報告書
	特定保健指導での禁煙指導	実施	実施	継続	保健センター事業報告書
	■禁煙しやすい環境づくり				
	無煙のまちおおよど関係者会議	実施回数	年1回	継続	保健センター事業報告書
	禁煙サポーターの養成	会員数	11人	増加	
	禁煙サポーター活動支援	実施	実施	継続	
	■適正飲酒に関する普及啓発				
	広報等による啓発	実施	実施	継続	保健センター調べ
	■健全な飲酒を身に付けるための指導の充実				
	特定保健指導での適正飲酒指導	実施	実施	継続	保健センター事業報告書
	歯・口腔の健康				
分野アウトカム	むし歯・歯科疾患の予防ができる	むし歯のない3歳児の割合	85%	95%	歯科保健事業報告書
		むし歯のない12歳児(中学1年生)の割合	85.8% (R4)	90%	学校保健実態調査 奈良県歯科口腔保健データ
		歯周炎を有する者の割合(60歳)	66.6% (R3~R5平均)	55%	歯科保健事業報告書
	生涯を通じて自分の歯でしっかり噛んで食事ができる	6024達成者の割合(55~64歳)	男性: 69.4% 女性: 71.7% (R6)	男性: 76.0% 女性: 78.0%	健康意識調査
		8020達成者の割合(75~84歳)	男性: 36.4% 女性: 49.5% (R6)	男性: 40.0% 女性: 54.0%	健康意識調査
中間アウトカム	歯の健康に留意した生活習慣を身に着ける	4か月健康診査時にお口のケアをしている子どもの割合	41.7%	60.0%	歯科保健事業報告書
		1歳6か月児健康診査で寝る前にお茶・水以外に飲食しない割合	56.1%	80.0%	
		3歳6か月児健康診査で寝る前にお茶・水以外に飲食しない割合	82.5%	90.0%	
		1歳6か月児健康診査で毎日歯磨きをしている児の割合	92.7%	100%	乳幼児健康診査アンケート
		3歳6か月児健康診査で毎日歯磨きをしている児の割合	100%	100%	
		子どもへの仕上げ磨きを行っている保護者の割合(1歳6か月児)	90.2%	100%	
		子どもへの仕上げ磨きを行っている保護者の割合(3歳6か月児)	95.2%	100%	
		1日2回以上歯磨きをしている割合(1歳6か月児・3歳6か月児)	54.8%	増加	歯科保健事業報告書
		1日2回以上歯磨きをしている割合(小学生)	79.7% (R6)	増加	食育アンケート
		1日2回以上歯磨きをしている割合(中学生)	80.4% (R6)	増加	

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
中間アウトカム	歯科疾患の早期発見・治療につながる	1歳6か月児歯科検診受診率	75.6%	90%	歯科保健事業報告書
		3歳6か月児歯科検診受診率	58.7%	90%	
	自分の歯でしっかり噛んで食事ができる	よく噛んで食べる子ども（小学2年・5年、中学2年）	小学2年 84.3% 小学5年 85.6% 中学2年 76.5% (R6)	小学2年 92.0% 小学5年 95.0% 中学2年 85.0%	食育アンケート
	歯の健康に留意した生活習慣を身に着ける	妊娠中に歯の検診を受けた人の割合	36.7%	60.0%	4か月健康診査アンケート
		1日2回以上歯磨きをしている人の割合（20歳以上）	70.1% (R6)	増加	健康意識調査
	歯のセルフケア行動がとれている	定期的（1年に1回以上）歯の検診を受けている人の割合（20歳以上）	男性 42.5% 女性 57.3% (R6)	男性 70.0% 女性 80.0%	健康意識調査
		普段から歯の健康に注意している人の割合	76.2% (R6)	増加	
	歯科疾患の早期発見・治療につながる	節日年齢歯周疾患検診受診率	2.2%	20.0%	歯科保健事業報告書
		妊婦歯周疾患検診受診率	16.7%	増加	
	自分の歯でしっかり噛んで食事ができる	何でも噛んで食べることができる人の割合（60代）	64.6% (R6)	75.0%	健康意識調査
個別施策	■乳幼児 歯の健康に関する生活習慣の普及啓発				
	お口のケアについて普及啓発	出生児に対する指導率	97.6%	100%	歯科保健事業報告書
	4か月児健康診査での歯科指導	4か月児健康診査対象児に対する指導率	90.0%	100%	
	10か月児健康診査での歯科指導	10か月児健康診査対象児に対する指導率	100%	100%	
	1歳6か月児健康診査での歯科指導	1歳6か月児健康診査対象児に対する指導率	87.2%	90.0%	
	3歳6か月児健康診査での歯科指導	3歳6か月児健康診査対象児に対する指導率	88.7%	90.0%	
	■乳幼児 受けやすい検診体制の充実				
1歳6か月児歯科検診	実施回数	4回/年	増加	歯科保健事業報告書	
3歳6か月児歯科検診	実施回数	4回/年	増加		
個別施策	■学童期・思春期 歯の健康に関する生活習慣の普及啓発				
	小中学校での歯科指導の実施	実施回数	1回/年	継続	学務課調べ
	■学童期・思春期 受けやすい検診体制の充実				
	小中学校での歯科検診の実施	実施回数	中学校：1回/年 小学校：2回/年	継続	学務課調べ
	■妊娠期 歯の健康に関する普及啓発				
	母子手帳発行時の歯の健康について普及啓発	保健指導実施率	100%	100%	保健センター調べ
	歯周疾患検診の受診票発行	対象者（妊娠27週までの方）への発行率	100%	100%	歯科保健事業報告書
	■若壮年期・高齢期 歯科疾患、口腔機能低下予防の知識の普及啓発				
	歯周疾患検診の個別通知	実施	実施	継続	歯科保健事業報告書
	口腔フレイル予防について知識の普及啓発	実施回数	9回/年	継続	福祉介護課調べ
	■歯の健康に関する普及啓発				
	歯と口の健康週間における普及啓発	実施	未実施	実施	保健センター調べ
	■歯科疾患・むし歯予防等を充実させる環境づくり				
	歯科検診会の実施	実施回数	1回/年	継続	保健センター調べ
【新】ヘルスサポーターの養成（歯と口腔について）	実施回数	1回/2年	継続		
休養・こころの健康					
ウ分ムト野カア	かけがえのない命を大切にす	自殺死亡率	31.1%	0	地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典	
分野アウト	幸福を感じることができる	幸福度（5以上の割合）	男性 88.2% 女性 92.1%	増加	健康意識調査	
		健康感（よい・まあよいの割合）	男性 51.4% 女性 47.1%	増加		
中間アウトカム	自分の事を大切に感じ、いまを大切に生きる	私は自分のことが好きであると答えた生徒	50.7	増加	こころと生活等に関するアンケート（学務課より） 町立小中学校全校の偏差値の平均値（奈良県平均偏差値50）	
		私には自分のことを理解してくれる人がいると答えた生徒	51.4	増加		
		今を大切に生きたいと思う/生きていることは素晴らしいと思うと答えた生徒	50.6	増加		
	ストレスを解消できる	睡眠で休養が充分とれている・まあまあとれている人の割合	男性 83.4% 女性 78.6%	増加	健康意識調査	
		ストレスの対処法がある人の割合	男性 66.1% 女性 71.8%	増加		
	日々を楽しみ過ごすことができる	1日合計30分以上の運動を週2回以上している人	男性 35.4% 女性 34.7%	増加	健康意識調査	
		食事を楽しんでいる人の割合	75.1%	増加		
		エジンバラ9点以上の産婦の割合	2.6%	減少		新生児訪問アンケート
		この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、心から楽しめない感じがよくある人の割合	26.9%	減少		第9期介護予防・日常生活圏域二ーズ調査
	話し相手や相談相手がいる	日常の育児の相談相手はいるか	4か月 100% 10か月 95.3% 1歳半 95.5% 3歳 98.5%	100%	乳幼児健康診査アンケート	
		心配事や愚痴を聞いてくれる人がいない人の割合	3.0%	減少	第9期介護予防・日常生活圏域二ーズ調査	
		くらしや医療・福祉のことで相談する相手がいるか	10.9% (R4)	増加	生活実態アンケート/福祉計画より	
	孤立化せず生活ができる地域でつながりをもって暮らす	地域とのつながりが強い方だと思う人の割合	男性 39.0% 女性 33.3%	増加	健康意識調査	
		となり近所とくらしのことで助けあったりしている人の割合	45.9% (R4)	増加	生活実態アンケート/福祉計画より	
		健康づくりを目的とした活動に参加している人の割合	47.2%	増加	健康意識調査	
		地域住民のグループ活動による地域づくりに参加者として参加したい人の割合	62.9%（「是非参加したい」と「参加してもよい」と「既に参加している」の合計）	増加	大淀町第9期介護保健事業計画及び高齢者福祉計画	
個別施策	■学童・思春期 相談窓口の情報を提供					
	小中学生への相談窓口リーフレットの配布	実施	実施	継続	学務課調べ	
	■学童・思春期 様々な相談体制の充実					
	教育相談（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による支援）	実施	実施	継続	学務課調べ	
	■学童・思春期 SOSへの気づき					
	こころと生活に関するアンケート後のスクリーニング及び会議	実施校数	小中学校全校実施	継続	学務課調べ	
	■学童・思春期 居場所づくりの充実					
	教育支援センター（あらかし広場）	実施	実施	継続	学務課調べ	
	■育児期 相談窓口の情報を提供					
	子育てガイドブックの配布（妊娠届時・転入時）	実施	実施	継続	保健センター調べ	
	■育児期 様々な相談体制の充実					
	新生児/乳児訪問	実施率	85.7%	100%	保健センター事業報告書	
	こんには赤ちゃん事業	実施率	90.2%	100%		
	すこやか発達相談	実施	実施	継続		

分野別目標		指標	基準値 (R5)	目標値 (R17)	出典
個別施策	すくすく相談	実施	実施	継続	保健センター事業報告書
	産後ケア事業	実施	実施	継続	
	家庭児童相談	実施	実施	継続	健康こども課（子育てサポートセンター）調べ
個別施策	■育児期 居場所づくりの充実				
	子育て支援センター	参加人数	1,339組 2,886人	継続	子育て支援センター調べ
	■青年期・壮年期 様々な相談体制の充実				
	健康に関する教室・相談	実施人数	18人	増加	保健センター事業報告書
	生活困窮者への対策・自立相談の実施	実施	実施	継続	福祉介護課調べ
	■青年期・壮年期 ストレス解消や健康づくりを支援				
	健康ウォーキング	実施回数	2回	増加	保健センター事業報告書
	調理実習を伴う健康教室	実施人数	36人	増加	
	■青年期・壮年期 居場所づくりの充実				
	中央女性学級		10回/年	継続	社会教育課調べ
	■高齢者 様々な相談体制の充実				
	介護に関わる相談	実施	実施	継続	地域包括支援センター調べ
	■高齢者 ストレス解消や健康づくりを支援				
	いきいき100歳体操	地域数	13地域	増加	地域包括支援センター調べ
	■高齢者 居場所づくりの充実				
	地域ふれあいサロン	サロン数	19サロン	増加	社会福祉協議会調べ
	■高齢者 人材の養成				
	介護予防リーダーの養成	実施	実施	継続	社会福祉協議会調べ
	■心の健康や相談窓口の情報を提供				
	こころの相談窓口についての周知	実施	実施	継続	保健センター調べ
	こころの体温計	実施	実施	継続	
	自殺対策強化週間、強化月間における普及啓発	実施	実施	継続	
	適切な睡眠時間・睡眠の質向上のための情報提供（普及啓発）	実施	未実施	継続	
	■心の健康に関する人材の養成				
	ゲートキーパーの養成	実施回数	年1回	継続	保健センター事業報告書
	【新】心のサポーターの養成	実施	未実施	実施	
	【新】傾聴ボランティアの養成	実施	未実施	実施	

大淀町健康増進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」について、本町の総合計画や食育推進計画等との関連性を図りつつ、国・奈良県が示す計画策定の基本指針に基づき、本町の健康増進の方向性を示し、誰もが健康やかで心豊かに幸せな生活が続ける町をめざして「大淀町健康増進計画」を策定するため、大淀町健康増進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、計画の策定に関し、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 健康増進計画案の検討、総合調整及び策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 健康増進事業に関し識見を有する大学の教授又は准教授（これらに準ずる職にある者を含む。）
- (2) 奈良県が推薦する保健師、看護師、管理栄養士又は歯科衛生士その他健康増進に関し識見を有する者
- (3) 健康増進事業に関し識見を有すると認められる大淀町健康づくり推進員
- (4) 大淀町食生活改善推進員協議会を代表する者
- (5) 大淀町禁煙サポーター
- (6) 行政関係担当者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の策定が完了した時までとする。

2 委員に欠員が生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、町長が委員会の会議の開催に係る通知をもって招集し、委員長がその議長となる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員には、報酬を支給しない。ただし、委員長に対しては、特別職の職員で非常勤のものものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和31年12月大淀町条例第19条）第4条の2及び別表第1第7項の規定により支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、住民福祉部健康こども課保健センターにおいて処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

大淀町健康増進計画(第3次)策定委員会委員名簿

委員委嘱任期:令和6年12月26日~令和7年3月31日

(順不同)(敬称略)

所属・職名	氏名
大和大学白鳳短期大学部 専攻科 地域看護学専攻 教授	坂崎 京子
大淀町健康づくり推進員	清水 久美子
大淀町食生活改善推進員協議会 会長	梶嶋 節子
大淀町禁煙サポーター	堂本 禮子
吉野保健所健康増進課 地域保健第三係	籠甲屋 和美
吉野保健所健康増進課 地域保健第三係	森田 ひろ子
吉野保健所健康増進課 地域保健第三係	堀内 香余

大淀町住民福祉部健康こども課

保健センター

令和7(2025)年3月